

平成 18 事業年度

事業報告書

自：平成 18 年 4 月 1 日

至：平成 19 年 3 月 31 日

国立大学法人島根大学

国立大学法人島根大学事業報告書

1 国立大学法人島根大学の概略

1. 目標

島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

①学生が育ち、学生とともに育つ大学（教育環境）

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

②知的活力ある大学（研究活動）

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

③地域とともに歩む大学（地域との連携）

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

④世界に開かれた大学（国際貢献）

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

⑤大学構成員の声が反映される大学（管理運営）

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

2. 業務

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

■松江キャンパス（本部・法文学部・教育学部・総合理工学部・生物資源科学部）島根県松江市

■出雲キャンパス（医学部・附属病院）

島根県出雲市

4. 資本金の状況

38,805,017,213 円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人である。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人島根大学役員規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	本田 雄一	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 2年 4月 島根大学農学部教授 平成 5年 4月 島根大学農学部長 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 島根大学生物資源科学部長 平成15年 4月 (旧)島根大学長 平成15年10月 島根大学長 平成16年 4月 国立大学法人島根大学長
理事 (非常勤)	山本 廣基	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 7年 4月 島根大学農学部教授 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 平成15年 4月 島根大学生物資源科学部長 平成16年 4月 島根大学理事(学生支援担当) 平成18年 4月 島根大学理事(企画・財務担当)
	坂本 一光	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 2年 7月 島根大学教育学部教授 平成15年 4月 島根大学副学長 平成16年 4月 島根大学理事(教育担当) 平成18年 4月 島根大学理事(教育・学生担当)
	高安 克己	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 4年 7月 島根大学汽水域研究センター教授 平成12年 4月 島根大学汽水域研究センター長 平成16年 4月 島根大学理事(学術研究担当) 平成18年 4月 島根大学理事(学術国際担当)
	小林 祥泰	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 5年11月 島根医科大学医学部教授 平成15年10月 島根大学医学部教授 平成17年 4月 島根大学医学部附属病院長 平成18年 4月 島根大学理事(医療担当)
	江原 徳三	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成16年10月 島根大学事務局長(学長補佐) 平成18年 4月 島根大学理事(総務担当)
	井原 紀雄	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成 8年10月 ㈱テクノプロジェクト代表取締役社長 平成16年 4月 島根大学理事(経営・法務担当)(非常勤)
監事 (非常勤)	今岡 康彦	平成18年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成 9年 4月 島根県企画振興部長 平成12年 3月 島根県出納長 平成16年 4月 島根大学監事
	宮脇 和秀	平成18年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成 9年12月 ㈱ミック代表取締役社長

6. 職員の状況 (平成18年5月1日現在)

■教員 750人 (うち常勤736人, 非常勤 14人)

■職員 1,257人 (うち常勤850人, 非常勤407人)

7. 学部等の構成

■学部

法文学部, 教育学部, 医学部, 総合理工学部, 生物資源科学部

■大学院

人文社会科学研究科, 教育学研究科, 医学系研究科, 総合理工学研究科, 生物資源科学研究科, 法務研究科

8. 学生の状況 (平成18年5月1日現在)

総学生数 6,225人

学士課程 5,507人

修士課程 488人

博士課程 140人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和24年5月	旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足	
昭和40年4月	島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部を設置	
昭和46年4月	大学院農学研究科設置（平成12年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和50年10月		島根医科大学設置
昭和53年6月	文理学部を改組し、法文学部と理学部設置	
昭和54年4月		医学部附属病院設置
昭和57年4月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和60年4月	大学院理学研究科設置（平成12年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和63年4月	大学院法学研究科設置（平成9年人文社会科学研究科に拡充改組）	
平成元年4月	島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成3年4月	大学院教育学研究科を設置	
平成7年10月	理学部と農学部を融合・改組し、総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成9年4月	大学院人文社会科学研究科設置	
平成11年4月		医学部看護学科設置...
平成12年4月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成14年4月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成15年4月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

年 月	島 根 大 学
平成15年10月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置
平成16年4月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻（修士課程）を設置
平成16年10月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置

	評価室・総合企画室設置
平成16年12月	教育開発センター・入試センター設置
平成17年3月	プロジェクト研究推進機構設置
平成17年10月	キャリアセンター設置
平成17年12月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置
平成18年4月	ミュージアム設置・国際交流センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
本 田 雄 一	島根大学長
山 本 廣 基	島根大学理事・副学長（企画・財務担当）
坂 本 一 光	島根大学理事・副学長（教育・学生担当）
高 安 克 己	島根大学理事・副学長（学術国際担当）
小 林 祥 泰	島根大学理事（医療担当）
江 原 徳 三	島根大学理事・副学長（総務担当）
井 原 紀 雄	島根大学理事（経営・法務担当）（非常勤）
有 澤 寛	山陰中央テレビジョン放送株式会社代表取締役社長
宇 野 重 昭	島根県立大学長
大 谷 厚 郎	一畑電気鉄道株式会社代表取締役社長
中 川 正 久	島根県立中央病院長
中 村 寿 夫	島根県弁護士会 弁護士
福 島 敦 子	キャスター・エッセイスト
松 浦 正 敬	松江市長
間 宮 馨	独立行政法人宇宙航空研究開発機構副理事長

○教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
本 田 雄 一	島根大学長
山 本 廣 基	島根大学理事・副学長（企画・財務担当）
坂 本 一 光	島根大学理事・副学長（教育・学生担当）
高 安 克 己	島根大学理事・副学長（学術国際担当）
小 林 祥 泰	島根大学理事（医療担当）
江 原 徳 三	島根大学理事・副学長（総務担当）
田 坂 郁 夫	島根大学法文学部長
高 岡 信 也	島根大学教育学部長
益 田 順 一	島根大学医学部長
今 岡 輝 男	島根大学総合理工学部長
柴 田 均	島根大学生物資源科学部長
三 宅 孝 之	島根大学法務研究科長
富 岡 治 明	島根大学総合科学研究支援センター長
加 藤 克 夫	島根大学法文学部教授

武 田 信 明	島根大学法文学部教授
伊 藤 豊 彦	島根大学教育学部教授
肥 後 功 一	島根大学教育学部教授
大 谷 浩	島根大学医学部教授
高 田 晃 平	島根大学医学部教授
横 田 修一郎	島根大学総合理工学部教授
泉 照 之	島根大学総合理工学部教授
谷 口 憲 治	島根大学生物資源科学部教授
野 中 資 博	島根大学生物資源科学部教授

2 事業の実施状況

「Ⅰ. 業務運営・財務内容等の状況」及び「Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況」については、別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を参照

Ⅰ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善に関する実施状況
- ② 教育研究組織の見直しに関する実施状況
- ③ 人事の適正化に関する実施状況
- ④ 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況
- ② 経費の抑制に関する実施状況
- ③ 資産の運用管理の改善に関する実施状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ① 評価の充実に関する実施状況
- ② 情報公開等の推進に関する実施状況

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等に関する実施状況
- ② 安全管理に関する実施状況

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する実施状況

- ① 教育の成果に関する実施状況
- ② 教育内容等に関する実施状況
- ③ 教育の実施体制等に関する実施状況
- ④ 学生への支援に関する実施状況

(2) 研究に関する実施状況

- ① 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況
- ② 研究実施体制等の整備に関する実施状況

(3) その他の実施状況

- ① 社会との連携、国際交流等に関する実施状況
- ② 附属病院に関する実施状況
- ③ 附属学校に関する実施状況

Ⅲ. 予算(人件費見積含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	10,519	10,519	0
施設整備費補助金	898	918	20
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	49	99	50
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56	56	0
自己収入	14,278	14,003	△ 275
授業料、入学金及び検定料収入	3,719	3,690	△ 29
附属病院収入	10,434	10,124	△ 310
財産処分収入	5	14	9
雑収入	120	175	55
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	800	749	△ 51
長期借入金収入	349	349	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	337	337
計	26,949	27,030	81
支出			
業務費	21,296	20,275	△ 1,021
教育研究経費	11,839	11,299	△ 540
診療経費	9,457	8,976	△ 481
一般管理費	2,524	2,518	△ 6
施設整備費	1,303	1,323	20
船舶建造費	0	0	0
補助金等	49	99	50
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	800	666	△ 134
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	977	974	△ 3
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	6	6
計	26,949	25,861	△ 1,088
収入-支出	0	1,169	1,169

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	14,507	14,055	△ 452

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	25,324	25,356	32
經常費用	25,324	25,356	32
業務費	23,349	22,989	△ 360
教育研究経費	1,014	2,539	1,525
診療経費	6,091	5,224	△ 867
受託研究経費等	393	329	△ 64
役員人件費	153	107	△ 46
教員人件費	8,621	7,444	△ 1,177
職員人件費	7,077	7,346	269
一般管理費	705	686	△ 19
財務費用	247	248	1
雑損	0	6	6
減価償却費	1,023	1,427	404
臨時損失	0	0	0
収益の部	25,536	26,064	528
經常収益	25,536	26,060	524
運営費交付金	10,062	10,171	109
授業料収益	3,027	3,301	274
入学金収益	441	462	21
検定料収益	131	130	△ 1
附属病院収益	10,434	10,208	△ 226
受託研究等収益	393	341	△ 52
補助金等収益	48	79	31
寄附金収益	370	328	△ 42
財務収益	0	16	16
雑益	125	664	539
資産見返運営費交付金等戻入	91	73	△ 18
資産見返補助金等戻入	1	4	3
資産見返寄附金戻入	16	55	39
資産見返物品受贈額戻入	397	228	△ 169
臨時利益	0	4	4
純利益	212	708	496
目的積立金取崩益	0	103	103
総利益	212	811	599

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	28,581	39,218	10,637
業務活動による支出	24,364	23,895	△ 469
投資活動による支出	1,676	11,730	10,054
財務活動による支出	977	1,143	166
翌年度への繰越金	1,564	2,450	886
資金収入	28,591	39,218	10,627
業務活動による収入	25,651	25,370	△ 281
運営費交付金による収入	10,519	10,519	0
授業料・入学金及び検定料による収入	3,719	3,690	△ 29
附属病院収入	10,434	10,155	△ 279
受託研究等収入	392	359	△ 33
補助金等収入	49	91	42
寄附金収入	418	390	△ 28
その他の収入	120	166	46
投資活動による収入	959	7,196	6,237
施設費による収入	954	974	20
その他の収入	5	6,222	6,217
財務活動による収入	349	349	0
前年度よりの繰越金	1,632	6,303	4,671

IV. 短期借入金の限度額

該当なし

V. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ 職員宿舍（鳥飼宿舍）の土地の一部（松江市西川津町字鳥飼 688 番 4 のうち 66.09 m²）を公共の目的（歩道の拡幅）に資するため譲渡した。（平成 18 年 8 月 1 日付け売払契約（5,551,560 円））
- ・ 職員宿舍（西川津宿舍）の土地の一部（松江市西川津町字津嘉田 694 番 1 のうち 64.90 m²）を公共の目的（歩道の拡幅）に資するため譲渡した。平成 18 年 8 月 1 日付け売払契約（8,566,800 円）
- ・ 経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地（島根県出雲市塩冶町 89 番 1）について、抵当権設定の登記を行った。

VI. 剰余金の使途

(単位：百万円)

区 分		金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究高度化積立金	102	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた費用の発生
	計	102	
その他	教育研究高度化積立金	234	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた資産の購入
	計	234	

VII. その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・設備の内容	決定額	財源
・医病団地基幹・環境整備 ・教育学部校舎改修 ・アスベスト対策事業 ・小規模改修 ・災害復旧工事等	総額 1, 3 2 3	施設整備費補助金 (9 1 8) 長期借入金 (3 4 9) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (5 6)

2. 人事に関する状況

年度計画	実 績
・大学全体の人件費から確保した戦略的に運用できる人件費を使って、より有効な人的資源の流動化に努める。	「I 業務運営・財務内容等の状況(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」No. 1 6 2参照
・全学的な人件費を活用し、教育研究を一層活性化できるよう、任期制の導入を促進する。	「I 業務運営・財務内容等の状況(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」No. 1 6 2参照
・教職員の能力・業績評価の結果を、処遇に適切に反映させるためのシステムや新給与体系について検討する。	「I 業務運営・財務内容等の状況(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」No. 1 7 0参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	3	0	0	0	0	0	0	3
平成17年度	663	0	656	0	0	0	656	7
平成18年度	0	10,519	9,514	183	5	1	9,703	816
合 計	666	10,519	10,170	183	5	1	10,359	826

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	656	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当外 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：656 人件費：656 1) 自己収入に係る収益計上額：0 7) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 656百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	656	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合 計		656	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	177	① 成果進行基準を採用した事業等： 特別教育研究経費(教育改革、連携融合事業、国費留学生経費、卒後臨床必修化に伴う研修経費)及び学内予算における重点研究プロジェクト経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：177 (消耗品費：52、備品費：8、人件費：73、その他の経費：44) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ロ) 固定資産の取得額：教育・研究機器等 15 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費のうち教育改革、連携融合事業、国費外国人留学生経費については、計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く66百万円を収益化した。 重点研究プロジェクト経費については、平成18年度の研究計画が達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く55百万円を収益化した。 卒後臨床研修必修化に伴う経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額56百万円を収益化した。
	資産見返運営費 交付金	15	
	資本剰余金	0	
	計	192	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収 益	9,192	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,192 (人件費外：9,192) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ロ) 固定資産の取得額：教育・研究機器等 173 ③運営費交付金債務の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数を満たしていたため、期間進行基準を採用する業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く9,192百万円を収益化した。
	資産見返運営費 交付金	167	
	特許権仮勘定見 返運営費交付金	5	
	資本剰余金	1	
	計	9,365	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	145	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等
	資産見返運営費交付金	1	ア) 損益計算書に計上した費用の額：145 (人件費：114、その他の経費：31) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育機器外 1
	資本剰余金	0	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	146	退職手当については、退職給付費用に係る114百万円を収益化した。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、資産見返負債への振替額を除き、業務進行に伴い支出した運営費交付金31百万円を収益化した。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		9,703	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・学生収容定員未充足による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	・在外研究員旅費に係る執行残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	計	3	
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	4	・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費等に係る在籍者数未達による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員未充足による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	7	
平成18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	1	・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費等に係る在籍者数未達による債務残。 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	815	退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	816	

4. 平成16事業年度財務諸表等について

平成16事業年度の財務諸表等における診療経費及び附属病院収益には、以下の金額が含まれております。

(1) 徴収不能引当金繰入額について

経常費用－診療経費には、国から承継した未収附属病院収入に係る徴収不能引当金繰入額が19,234千円含まれています。

(2) 附属病院収益について

経常収益－附属病院収益には、国から承継した附属病院収入が105,911千円含まれています。

別 添

平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

国立大学法人
島根大学

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

- ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な支持と創意工夫を結集して、総合大学としての自立的かつ機動的な大学運営を行う。
- ② 教員と事務職員等が一体となり、共同して業務運営が行える体制を整備、強化する。
- ③ 法人の持つ学内資源（資産、財源、人員等）を、全学的な視点に立って戦略的に運用し、法人全体の個性ある魅力的な大学を創造する。
- ④ 学部等の運営について機動性と戦略的な視点から効率化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【143】 学長は、法人の運営体制の点検を平成18年度末までに行い、必要な改善を行う。	【143】 法人化後の大学運営体制（①役員会、副学長懇談会、ブレーン会議の役割・運営体制、②全学委員会の見直しとセンター方式の検証、③事務機構の見直し、④役員会、教育研究評議会と学部等の関係、⑤松江キャンパスと出雲キャンパスの連絡調整、⑥役員会の下に置かれている各種会議について等）について、自己点検評価を行う。 また、年度計画執行の全学管理方法（執行管理方法、主担当・主管課の見直し）について検証し、必要な改善を行う。	IV	法人化後の大学運営体制である役員会、常任理事懇談会（平成18年3月に、副学長懇談会を改組）、ブレーン会議、全学委員会、新設センター等について、当該組織ごとにその役割・体制や設置目的に沿った運営の状況、優れた点、問題点・課題及び将来の改善策等について自己点検評価を実施し、その結果を踏まえて、定型的事項の審議簡素化・効率化、重要事項の十分な審議時間の確保、会議構成員の見直し等の改善を行った。 また、総合企画室においても、各組織で行った自己点検評価結果を分析し、全学的な観点からみた組織ごとの改善事項を策定した。 常任理事懇談会において、中期目標・中期計画の策定、執行管理、法人評価、認証評価、個人評価の事務体制について検証し、より効率的に遂行するため、従来2課（室）で所掌していた体制から、総務部総務課において平成19年4月から一元的に行うこととした。 事務機構の見直しについては、自己点検評価に基づいて、平成18年4月に実施した組織再編に引き続き、「事務機構改革3ヵ年計画」を立て、人件費削減、業務改善及び外部委託等を推進した。	
【144】 統合後間もない状況をふまえて、医学部と他学部に関連組織の調整、再編をさらに進め、全学一体と	【144】 部局連絡会議の役割等を検証し、より実質的な連携体制を整備する。	IV	部局連絡会議は、平成18年3月から部局連絡協議会とし、従来の連絡調整機能に加え、部局間の重要事項を審議・決定するなど、実質的な協議を行う体制とした。	

なって、合理的かつ機動的運営を可能にする環境を整備する。			役員会において、部局連絡協議会の所掌業務、大学全体における連絡調整機能、教育研究評議会との連携など運営に係る現状分析、優れた点、問題点・課題、将来の改善策等の自己点検評価を実施し、事務関係部長、各学部事務長を構成員に加え、教員と事務方が大学運営を支える両輪として実質的に機能できる体制とする改善を行った。	
【145】 企画戦略部門を担当する副学長のもとで、中期計画執行の総括的管理体制を確立し、情報収集・伝達体制を整備するとともに、計画遂行に向けて、教員・職員の資質の向上及び学内諸組織の活性化を図る。	【145】 中期目標期間の中間地点であることを踏まえ、進行状況の中間まとめ（検証）を行い、必要な改善策を講じる。	Ⅲ	国立大学法人評価委員会による17年度実績評価結果を受け、指摘事項については常任理事懇談会が関係部署等への調査及び分析を行い、役員会、教育研究評議会及び経営協議会へ報告するとともに、指摘事項の改善に着手した。 18年度計画の9月末現在における進行状況について、各担当課等から報告（中間報告書）を求め、常任理事懇談会で遅延状況や問題点を検証した。遅れが見られるものについては、担当課を中心に支援チームを設けて対応するなど、計画達成に向けた取組みを強化した。	
【146】 業務の適切な執行を点検するために、監査室を設置し、自主的な内部監査機能を充実させる。	【146】 監査マニュアル（手順書、手引き）を作成するとともに、監査結果のフォローアップ体制の充実を図る。	Ⅳ	監査マニュアルを作成し、冊子を内部部局に配付するとともに学内向けホームページに掲載し構成員に周知した。 なお、本マニュアルには、監査結果に基づくフォローアップの方法等についても記載し、改善等の問題について早期完了に向けた具体的な方策の検討及び提言を行うなどのフォローアップを行うこととした。	
【147】 平成16年度末までに企画室を設置し、戦略的・全学的企画機能を充実させる。	【147】 「島根大学憲章」、「中期目標・中期計画」等を踏まえ、島根大学の個性を明確にした将来構想、中長期的経営戦略の検討に着手する。	Ⅳ	総合企画室において、平成18年4月に制定した島根大学憲章をベースに、次期中期目標・中期計画も考慮し、本学の個性を明確にした将来構想、中長期的な戦略的な経営企画としてのアクションプランの検討に着手し、素案を策定し常任理事懇談会において意見を求めるなど、平成19年末までの策定に向けて作業を進めている。 このアクションプランの策定に当たっては、学生の意見等も参考にするため、学生への意識調査を実施し、データの分析を行った。	

【148】 執行体制の明確化と効率的・機能的運営能力の向上のために、従来の委員会方式から、全学的視野に立って計画・実施に責任を負うセンター方式に計画的に移行させ、理事の業務分掌による執行責任体制を確立する。	【148】 新設センターについて検証・改善を行いながら企画立案機能を高め、全学的な施策についての自立的・機動的な大学運営に資するための専門的業務を遂行する。	III	法人化後に設置した新設センター・室（総合企画室、評価室、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、国際交流センター）について、当該組織ごとにその役割・体制や設置目的に沿った運営の状況、優れた点、問題点・課題及び将来の改善策等について自己点検評価を実施し、自立的・機動的な専門的業務の遂行がなされていることを確認するとともに、新たな改善点を抽出した。 また、総合企画室において、年度計画【143】と一体となった取組みとして、各センターが実施した自己点検評価の結果を分析し、各センターごとに設置目的に沿った改善事項を策定した。	
【149】 大学構成員のすべての力量を法人の運営に活かすために、必要に応じて、教員と事務職員等が一体となって委員会を構成する等、計画立案・執行に参画する場を広げる。	【149】 平成17年度の事務組織改革により整備された体制を基に、法人が必要とする専門性を有する職員の養成及び専門性を生かせる職員配置計画を検討する。	IV	教員と事務職員等が一体となって計画立案・執行に参画する体制については、常任理事懇談会での実質の議論の場に各事務部長を加えたことや、男女共同参画推進委員会の下の企画推進・啓発部、調査・評価部、利益相反マネジメント委員会等に事務職員を正式メンバーとして参加させた。 知財関係の専門職員として、三菱農機（本社：島根県八束郡東出雲町）の知財部門所属の課長を採用し配置することを決定し、知財に関する経験を他の職員と共有できる体制とした。 文部科学省関係機関職員行政実務研修の修了者については、復帰後の配置先は研修で養った能力、経験を活かすことができるよう計画的配置を行うこととした。	
【150】 学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等に、学生が参画できる制度を整備する。	【150】 ○ 学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等への学生アルバイト活用を促進する。 ○ 学生のニーズを取り入れ、計画的に福利厚生施設の整備を図る。 ○ EMS活動を行う学生を支援する。 ○ 学生の意見を取り入れた学生向けの広報誌をつくる。 ○ 学生センター周辺の環境整備	IV	図書館の夜間開館業務、福利厚生施設（学生食堂、生協売店、生協の新学期特設会場（下宿斡旋等））の運営等に学生アルバイトを活用している。 福利厚生施設の整備については、年度計画【53】の『計画の進捗状況』参照 EMS実施委員会に学生EMS委員会（委員は学長が委嘱）を設置し、その代表がEMS実施委員会委員として参加することとした。また、内部監査、各作業部会活動にも参加することができ、学生EMS委員会自体も独自のEMS活動が実施できる体制とした。 EMS活動に特に貢献し卒業・修了する学生に対し学生表彰を行っ	

	を学生と共に行う。 ○ 学生とともに、野球場、陸上競技場、学生寮等の除草作業を行なう。		た。 EMS活動に関する学内資格として、島根大学における学生に付与する学内資格認定取扱要項第5項の規定に基づき、「島根大学環境マネジメントシステムリーダー」を学長に申請した。 5学部の学生編集委員による、学生向け新感覚情報誌「b e」vol.1 2006 spring-summerを作成し配布した。(発行 広報・公聴委員会) 「園芸」サークルの学生と共に、学生センター横の憩いの広場に鉢植えの花を置き環境整備を行っている。 学内環境整備の実施日にあわせサークル学生と共に課外活動施設(野球場、陸上競技場、課外活動共用施設、プール棟周辺)等の除草作業を実施した。	
【151】 法人の中長期的な経営戦略や中期目標・計画の遂行のために、学長のリーダーシップのもとで、評価をふまえた学内資源の有効活用を行う。	【151】 大学評価評議会における評価基準・評価項目・評価方法等の検討を踏まえつつ、学内資源(資金、人材、施設、設備)の有効活用を行う。	III	【資金】 平成19年度予算編成方針及び同基準に評価結果を予算配分に反映させることを明らかにしたうえで、具体的評価方法を予算会議において検討し、配分方法を決定した。評価に係る経費は、教員の個人評価データを部局毎に集計したポイントとして算定し、限られた予算をより有効に活用できるよう改善を図った。 【人材】 中教審答申が示す教員諸制度改革にいち早く対応するため、全学の教職課程を一元的に管理・運営する「教師教育研究センター」を平成19年度に設置することとし、学長のリーダーシップのもと、センターに必要な4名の教員人件費のうち、2名分については全学で負担することとした。 【施設・設備】 平成16・17年度に行った点検・評価の結果を踏まえ、文部科学省策定の第2次国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画の方針に沿った、教育学部校舎及び法文学部校舎改修を含む「島根大学5ヵ年整備計画」を作成した。平成18年度は、教育学部校舎1期分の改修を行い共通スペースを確保し、そのスペースを外国語教育センターとして有効活用した。	

【152】 予算配分については、全体の基盤となる教育・研究を対象とした「基盤的配分」に加えて、評価システムに基づく「評価（競争的）配分」及び教育・研究・社会貢献等の計画的な育成のための「政策的配分」を行う。	【152】 評価システムに基づいて「評価（競争的）経費」の配分を行う。	Ⅲ	評価システムによる評価結果データを用いて、評価（競争的）配分経費の配分を行った。 配分にあたり、部局の教育研究活動の事項毎に評価係数を設定した。 評価項目は、「①全学的な視点から各部局に共通して評価が可能なもの」と、「②分野によって教育研究活動の手法が異なるもの」に区分し、①に係る評価結果を重視した。 評価（競争的）配分経費をより効果的なものとするため、評価にあたってどの項目を重視したかについて教育研究評議会を通じて学内へ周知した。	
【153】 全学的人件費枠を使って、教育・研究の活性化のために人的資源の流動化を進める。	【153】 大学全体の人件費から確保した戦略的に運用できる人件費を使って、より有効な人的資源の流動化に努める。	Ⅳ	大学運営に関する全学的業務を行うため、大学全体の人件費枠を使って、新センター等を平成17年度から整備している。この新センター等へ配置する教員は、人的資源の流動化を図るため、任期制を導入しており、本年度全ての新センター等への導入が完了した。 〔新センター等への任期制導入状況〕 平成17年度 プロジェクト研究推進機構 平成18年度 評価室、総合企画室、入試センター、教育開発センター、キャリアセンター、国際交流センター	
【154】 平成17年度末までに、学部の意思決定の迅速化を図るための組織（代議制〔教員会議〕（仮称）・企画委員会・副学部長の設置等）及び実施方法について検討を行い、可能なところから実行する。	【154】 各学部等の迅速な意思決定の仕組み・運営体制について、各部局の現状を踏まえ、必要に応じて見直す。	Ⅳ	各学部、法務研究科において、学部等における意思決定の体制・仕組み等の現状分析、優れた点、問題点・課題、将来の改善策等について自己点検評価を実施し、副学部長と評議員の役割分担の明確化、各種委員会委員の選出方法の見直し、教授会・研究科委員会の審議事項を見直して各種委員会へ付託することによる意思決定の迅速化などの改善策を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【155】 平成16年度に設置された山陰地域に根ざす法律家を養成するための法科大学院を定着させ、平成19年度にその再点検を行い充実を図る。また、平成16年度に改組した法文学部及び大学院人文社会科学研究科をそれぞれ平成20年度及び平成18年度に再点検し、これらの一層の充実を図る。	【155】 (法務研究科) 法務研究科は、設置3年目の完成年度の自己点検・評価を行い、教育課程の拡充実施を図る。	IV	(法務研究科) 法務研究科では、これまでに実施した外部評価委員会、日弁連法務研究財団による外部評価において指摘された事項や、大学設置・学校法人審議会による履行状況調査において指摘された留意事項等を受けて、カリキュラムの見直し、成績評価の厳格化など様々な改善を図ってきたが、完成年度を迎え、これまでの活動状況等について自己点検・評価を実施し、指摘事項や留意事項の全てについて改善を図るとともに、大幅な教育課程の見直しを行い平成19年度から実施することとした。	
	(法文学部) ○ 人文社会科学研究科における第1期生の課程修了を踏まえ、2年間の運営・教育・学生支援等について、総括を行う。 ○ 法文学部では、認証評価の第1回試行を受けて、学部改組の成果と課題を具体的に検証する。	III	(法文学部) 法文学部では、平成16年度に実施した「大学評価基準に対する現状調査(学内試行)」及び学部改組の成果と問題点を検証するため、卒業生を対象とした学部教育・学生指導に関するアンケートを実施し、エッセンシャル・ミニマムの策定、シラバスの改善(成績評価の方法、オフィスアワーの記載等)を図った。また、教育方法の改善のためのFD、フィールド学習の実施などに取り組むとともに、課題であった教員免許(高校福祉)の課程認定を受けた。 人文社会科学研究科では、大学院生へのアンケートの実施・分析や入試状況、在籍状況等から改組後の総括を行い、「人文社会科学研究科の状況と問題点—平成16年度の改組後の総括として—」として取りまとめるとともに、研究科の目的の明示、研究指導計画書の提出、授業計画書、成績評価基準などの改善を図った。	

【156】 教育学部は、山陰地域における唯一の教員養成専門学部として、「1000時間教育体験学修」等を柱とする斬新な教育課程を編成して、21世紀の教育改革を担う高度専門職業人としての義務教育教員の養成を行う。	【156】 (教育学部) 国が制度化を図る予定の「教職大学院(仮称)」について、山陰地域唯一の教員養成専門学部として、地域ニーズに対応した大学院の設置計画を策定する。	IV	(教育学部) 平成17年度に設置した「教職系専門職大学院(教職大学院)設置検討委員会」及びその下に設置したWGにおいて、専門職大学院設置基準等の改正等も踏まえ、引き続き検討を重ね、設置計画を策定した。 また、専門職大学院の設置検討の中で、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(平成18年7月11日中央教育審議会答申)を受け、本学の教員養成の充実のための体制のあり方を検討し、全学の教職課程を一元的に管理・運営するための組織として教育学部に附属教師教育研究センターを平成19年4月に設置することとした。	
【157】 医学部は、医療人養成教育システムの改革を図り、最先端医療・地域医療・難病医療等に貢献する国際的な研究拠点の構築を図るための教育・研究組織の改組を推進する。	【157】 (医学部) 「医学部における教育・研究組織の改組」の方向性とその具体的な要項についての全階層の教員からの意見の集約作業と全学部レベルでの意見交換を進める。	III	(医学部) 「医学部の今後のあり方」に関して、医学部の全教授にアンケートを実施した結果、30名から回答(意見)が寄せられた。 さらに、平成18年度は医学科に寄せられた25名分の意見(平均2000字)を集約するためKJ法(情報整理、創造的問題解決法)WGで解析作業を実施し、意見カードとして抽出されたものをグループ分けし、グループ同士の関係を表示した概略図を作成した。	
【158】 総合理工学部及び生物資源科学部は、学科・講座の設置理念・目標を点検し、教育組織・研究組織のあり方を検討する。	【158】 (総合理工学部) ○ 総合理工学部では、JABEEコースの認定取得を目指して、学科・講座の教育理念・目標を点検し、カリキュラムや対応体制の整備等をさらに進める。 ○ 物質科学科は平成19年度JABEE受審に向けた準備、授業の点検・評価・改善体制の強化を図る。 ○ 数理・情報学科、情報分野では、教育プログラムの改善・実施を図り中間審査を受ける。 ○ 電子制御システム工学科は、1	III	(総合理工学部) 総合理工学部では、中期計画達成に向け初年度において、学科・講座の設置理念・目標の再点検を開始し、「全学科JABEE認定資格取得」を目指すこととした。次年度では、各学科がJABEE資格取得に向け具体的なカリキュラム等について点検・整備を行い問題点を明確にしたうえで、平成18年度においては各学科が下記の取組みを行った。 <u>物質科学科(物理分野)</u> 教員相互による授業参観を実施し、相互評価を実施した。また、卒業生就職先へのアンケートを実施し、カリキュラムの点検・整備を行い平成19年度受審に向け具体的な準備に取り組んだ。 <u>物質科学科(化学分野)</u> 外部評価を実施した。また、JABEE審査員による事前相談を行い指摘を受けた事項(学修・教育目標)の改定等を行い平成19年度受審に向け具体的な準備に取り組んだ。	

	7年度受審結果に基づく改善事項を含めた継続的改善の実施を行う。 ○ 材料プロセス工学科は受審に向けて、学年進行対応、情報収集、学生支援、FD活動の公開を行う。 (生物資源科学部) 引き続き、改組・再編検討委員会において、カリキュラムを含め教育研究組織の在りかたを検討する。		<u>地球資源環境学科</u> JABEE中間審査を受け、3年間の延長が決定した。12月に外部評価を受け改善に取り組んだ。 <u>数理・情報システム学科（情報分野）</u> JABEE自主研修会に参加し、最近の動向について情報収集を行った。また、自己点検書の作成を行い改善を行ったうえで中間審査を受けた。 <u>電子制御システム工学科</u> JABEE審査を受け2年間の認定を受けた。指摘事項に関し、学修・教育目標の改定、意見交換会、各種FD活動を行った。自己点検書案を作成し外部アドバイザーの意見を聴取した。 <u>材料プロセス工学科</u> プログラム改善のためのPDCA体制及び学生支援体制の整備を行い平成20年度受審に向け具体的な準備を始めた。 (生物資源科学部) カリキュラム改革委員会が17年度末までに取りまとめた案を18年度に再検証した上で、エッセンシャルミニマムの達成に合うカリキュラムを19年度入学生に提供できるようにした。 中央教育審議会答申「新しい時代の大学院教育」を踏まえた、カリキュラムの一部改訂、授業内容及び教育方法の改善をした。 改組・再編検討委員会において、新しい大学院教育の実質化を盛り込んだ、平成20年度発足予定の改組・再編（案）を策定し、文部科学省と調整中である。	
【159】 各種センターについては、法人への移行期から「外国語教育センター」をスタートさせるのをはじめとして、「大学教育開発センター」、「国際交流センター」、「企画室」、「評価室」、「入試センター」、「就職支援センター」、「産学連携・支援センター」等を順次設置する。各センターの主な機能は以下のとおり。	【159】	III	平成18年4月に国際交流センターを設置し、計画していたセンターの設置は完了した。 なお、設置したセンターの状況については以下のとおりである。	

・「外国語教育センター」；学生の外国語運用能力向上のための教育プログラムの開発実施，外国語教育に関する学部間の調整，外国語教育を通じた地域貢献・国際貢献等	(外国語教育センター) 外国語教育に責任をもつセンターとして，大学の中期目標・中期計画期間中におけるセンター独自の中期目標・中期計画・行動計画を策定済みである。各年度ごとの活動総括を踏まえつつ，センター活動の更なる発展充実を図る。	○外国語教育センター（平成16年4月設置） ・外国語教育センターの施設が教育学部棟に移転したことに伴い，外国語教育ワークステーションと共に，特別嘱託講師及び嘱託講師の控え室となる外国語教育センタースタッフワークショップを整備し，センターの基盤設備充実を図った。 ・4月からの事務組織改編を受けて，外国語教育センター担当職員の職場環境の改善を図りつつ，学生サービスを向上させるため，10月から派遣職員1名を雇用した。 ・学生指導については，外国語教育センターワークステーションに教員が常駐する，ラーニングアドバイザー制度を継続し，日常的な学習指導を充実させた。また，法文学部と連携し，山東大学からの留学生サポートプログラムの実施や，政策的配分経費を利用した派遣留学生のための特別語学プログラムの実施など，学生交流のための新しい取り組みを実施した。 ・高大連携の新しい形として実施している 私立出雲北陵高校との教育連携についても継続した。 ・松江市国際交流協会の要請を受け，地域貢献に資すると考えられるTOEIC公開試験の主催を平成19年1月から実施した。 ・その他センターの活動について，年度計画【1】，【6】，【31】及び【37】の『計画の進捗状況』参照	
・「大学教育開発センター」；ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施，教育の成果・効果の検証及び全学の共通教育の企画・調整等	(教育開発センター) センターの専任教員体制を確立し，センターを中心にして大学教育に関する課題意識を全学的に共有し，大学教育の企画・実施・評価，ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施，教育の成果・効果の検証・評価等の活動を推進する体制を整備する。	○教育開発センター（平成16年12月設置） ・年度内に専任教員3名を採用し，12月にセンター体制を整えた。 ・教育改革事業「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築」を推進するため，フィールド学習プログラム開発プロジェクトチームを設置し，3年計画の全学的取り組みを開始，推進した。 ・専任教員を中心にカリキュラム改革プロジェクトチームを設置し，中期目標・中期計画・年度計画の遂行体制を整備した。 ・専任教員体制の確立に伴って，FD活動及び各種の企画・開発機能が強化され，部局等との連携協力のもとで教育改善に取り組んだ。 ・その他，教育に関する年度計画の達成において，全学の中核的役割を担う機能を強化した。	

・「国際交流センター」；国際学術交流に関する事業の企画・推進と留学生受入・支援・派遣体制の整備等	(国際交流センター) ① 平成18年度に新設する国際交流センターにおいて、学生交流部門及び学術交流部門による組織体制を整備する。 ② さらに国際交流センター内において、諸活動の実施体制、並びにセンター全体の管理運営体制を確立する。	○国際交流センター（平成18年4月設置） 4月に設置した「国際交流センター」は、学生交流部門と学術交流部門の2部門構成とし、各学部等から選出されたセンター教員6名を配置し、本学の国際化推進の基盤体制を確立した。国際交流センターとして島根大学憲章に明記したアジアを始めとした「国際社会の平和と発展」のための国際貢献の規範の制定に着手した他、以下の事業を実施した。 ・日英両言語による国際交流センターのホームページ開設による本学の国際化情報の発信を開始 ・国費による奨学金や冠奨学金等の推薦の公正・公明性の確保 ・外国語教育センター並びに各学部と連携した各種語学教育・文化体験プログラムの開設 ・協定校からの招聘講師による留学・研修プログラム紹介などによる海外留学支援 ・国際交流・国際貢献を積極的に展開する教員への資金的支援制度確立 ・学外情報周知の迅速化	
・「企画室」；中期目標・計画、年次計画の全学調整、法人運営に関する重要事項の調査・研究・企画、大学改革の推進等	(総合企画室) 年度計画の評価を踏まえ、改善へつなげる機能を強化する。 また、「島根大学憲章」、「中期目標・中期計画」を踏まえ、島根大学の個性を明確にした将来構想、中長期的経営戦略の検討に着手する。	○総合企画室（平成16年10月設置） 本学の経営に係る戦略的な取組みを強力に推進するため、大学経営に係る調査・企画・立案など専門的な業務遂行するための専任教員として、私立大学において理事長のブレーンとして大学経営に関する企画・立案を担当していた者を選考し、平成19年4月1日付けで配置することとした。	
・「評価室」；大学評価にかかる情報収集、評価システムの開発、分析評価、評価の活用に対するサポート等	(評価室) 大学評価情報データベースの教員情報入力システムにより、教員のデータ入力を開始するとともに、評価システムの開発、分析評価、評価の活用方法を策定する。	○評価室（平成16年10月設置） 年度計画【161】の『計画の実施状況等』参照	
・「入試センター」；入学試験の企画、広報、実施、評価、改善等	(入試センター) 専任教員の採用に伴い、入試センターに企画広報部門と研究開発部門を設ける。専任教員を中心とした入試の企画・広報・実施・評価活動を強化する。	○入試センター（平成16年12月設置） センター化から2年半が経過し、優秀な学生を確保するための広報活動の強化、入学者選抜方法の改善、入試情報の開示等について、全学的視点から取り組んだ。 センター活動の具体については、年度計画【12】、【13】、【14】及び【15】の『計画の進捗状況』参照	

・「就職支援センター」；就職の開拓，就職相談，就職教育の企画・実施，就職情報の整理・活用等	(キャリアセンター) ○ 専任教員及び兼任教員を中心にキャリアセンターの整備を行い，各学部，各学科の就職支援活動との連携を深め，就職率を向上させるための方策を検討する。 ○ 平成19年度に向けキャリア教育のカリキュラム化について，教育開発センターとの連携のもとに検討する。 ○ 3年生対象の就職ガイダンスについて検討し，参加者の増加を図る。	○キャリアセンター（平成17年10月設置） 専任教員，兼任教員は2ヶ月に1回キャリア部門，就職指導部門の合同会議を開催し，主にキャリア教育の体系化と新授業科目「人と職業」のカリキュラム策定及び平成19年度からの開講について検討するとともに，就職支援についての課題の共有を図った。 平成18年度卒業生の就職率は，学部96.1%（平成17年度92.9%），大学院98.8%（平成17年度94.7%）であり，前年度と比較して大幅な向上となった。 就職ガイダンスへの参加者の増加を図るため，アンケートに基づき学生からの要望を取り入れた企画及びミニガイダンスを実施した結果，参加者数が3,541名となり，17年度の3,189名から352名増加した。 企業との懇談会に，18年度は各学部就職委員長が出席し，就職への取組状況を説明した。 医学部で医学系研究科修士課程の院生を対象とした就職相談を月1回，専任教員を派遣して定期的に実施した。 医学部で初めてのガイダンスを，養護教諭への就職を希望する看護学科生を対象に看護学科と共同で開催した。
・「産学連携・支援センター」；産学連携活動支援，リエゾン機能強化，知的財産創出・管理・活用等	(産学連携センター) 平成18年4月1日に産学連携センター連携企画推進部門に教員を配置し，リエゾン機能の強化を図り，知的財産創出のための活動を推進する。 活動：①産学官連携活動の企画，②推進及び調整，研究プロジェクトの企画，推進及び実施，③産学官連携活動の実践的研究と活用	○産学連携センター 平成18年4月1日付けで産学連携センター連携企画部門に専任教員を新たに配置し，各種競争的資金への取りまとめ・申請業務，情報収集提供業務，コーディネート活動ならびにシーズ集作成業務，大学の具体的な研究・開発の事例に対するMOT解析をはじめとした活動を行うことにより，リエゾン活動の強化を図った。また，新たに産学連携センターの専任教員全てを発明審査委員会委員として加え，知的財産創出活動の多様化，迅速化を図った。

【160】 センター方式に移行するまでの間は、当該業務担当の副学長の責任を明確にした上で、関係する既存の委員会で上記機能を担うこととし、学内合意と創意工夫により条件が整ったところから速やかにセンターへ移行する。	【160】 新設センター（国際交流センター）へ移行がスムーズに行われているか検証する。	IV	従来の国際交流委員会から、本学の国際交流に関する企画・立案・実施を業務とする全学的組織として当初の計画どおり移行が行えたかを観点として自己点検評価を実施し、設置目的に沿った運営がされていることを確認するとともに、新たな課題を抽出した。 本学の国際交流に関する事業企画の充実、国際学術研究交流や留学生受入れ事業の策定・実施を強力に推進するための専任教員として、民間会社において海外プロジェクトや外国大学等との産学連携業務を担当していた者を選考し、平成19年4月から配置することとした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	① 教員の活動に対する一元的に管理された多面的評価システムを構築する。 ② 教育研究を一層活性化させるために、教員の流動性を向上させるとともに、有能で多様な人材の登用を推進する。 ③ 事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。 ④ 教職員の処遇に本人の業績を適切に反映させる。 ⑤ 教職員の人権意識、職場倫理及び社会的信頼をより一層向上させる。 ⑥ 教職員が働く環境を改善する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【161】 「評価室」は、教員の教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営等における諸活動を考慮し、多面的に評価するための評価基準を策定する。	【161】 大学評価情報データベースの教員情報入力システムにより、教員のデータ入力を開始するとともに、大学評価評議会において教員の教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営等に関する全学的な評価方針を策定する。また、各部局等においては、全学的な方針を基本に当該部局等に応じた評価基準を作成する。	III	教員の諸活動のデータ入力を全学一斉に開始した。また、組織評価、個人評価及び第三者評価等本学の評価に関する基本方針を制定した。 教員の個人評価については、「教育」、「学術研究」、「医療」、「社会貢献」、「組織運営」の5領域について全学の評価基準を定め、これを基に各部局において部局の特性に応じた評価基準を策定した。 平成18年度は、教員個人の自己評価報告書と活動データを基に全学及び部局の評価基準に沿って試行評価を実施した。また、試行評価の結果を踏まえ全学の教員個人評価基準及び評価手続きについて検証を行った。	
【162】 教育・研究活動の活性化を図るため、全学的に運用できる人件費枠を確保し、流動化を促進させる。	【162】 全学的な人件費を活用し、教育研究を一層活性化できるよう、任期制の導入を促進する。	IV	新センター構想に基づき設置した評価室、教育開発センター、入試センター、キャリアセンター、国際交流センター、総合企画室並びにプロジェクト研究推進のために設置した寄付研究部門及びプロジェクト研究推進機構（重点研究プロジェクト）に任期制を導入し、平成18年度末までにすべての新センター等に任期制を導入した。	
【163】 教員採用は公募によることを原則とする。公募は可能な限り外国へも行う基準を確立する。	【163】 教員の採用は原則公募を徹底し、研究人材データベース等への掲載を推進する。	IV	教員人事については「教員人事に係る公募並びに採用及び昇任の取り扱いについて（学長決裁）」において公募を原則とすることを規定しているが、部局連絡協議会において、公募は外国も含むことを確認し、上記取り扱いの一部改正を行った。また、採用に当たっては人事委員会に	

			において公募先等も審査しており、JREC-INへの掲載率は92%に至っており、公募が徹底されてきている。	
【164】 特定の専門的職能が求められる分野においては、公募に限定することなく、最良の人材が得られる方策を講じる。	【164】 人事委員会において、採用方針、採用方法の妥当性について厳格な審査を行う。	IV	人事委員会において、具体の人事について事前に採用方針等の妥当性をその都度審議し、採用の方法についても最良の人材が得られる方策について併せて審議している。また、部局連絡協議会において、「教員人事に係る公募並びに採用及び昇任の取り扱いについて（学長決裁）」の一部改正を審議し、特別の資格・能力が求められる特殊性のある人事案件については人事委員会で認めた場合、公募によらず選考できることと規定した。 〔公募によらずに選考した例〕 法務研究科の教員及び実務家教員（弁護士）の採用に当たっては、関係当局へ候補者の推薦を依頼し、適任者を公募によらず選考することを決定した。	
【165】 選考基準・選考結果の公開を進める。	【165】 選考結果の公開方法について、検討する。	IV	本学の教員選考基準は本学ホームページに公開している。選考結果については、学会機関誌に公募要項を掲載した場合は、選考結果を当該機関誌に掲載している。また、応募者から問い合わせがあった場合は応募者個人の情報に限り回答することとした。 また、全学的な取扱いの統一については、平成19年3月の部局連絡協議会で、選考結果を本学ホームページへ公開する方法を提示し、部局等での検討を踏まえ、平成19年4月の部局連絡協議会での審議に結びつけた。 （4月16日部局連絡協議会で公開方法を決定）	
【166】 教育研究を活性化させるために、大学全体として、任期付き任用制度の導入を検討する。	【166】 大学の方針に沿った教員の任期付き任用制度の導入を推進する。	III	新センター等以外の既存の部局等では、新たにミュージアムに任期制を導入した他計13組織に任期制を導入している。 新センター等以外の部局等の任期制適用率は医学部医学科が65%、医学部附属病院が82%、保健管理センター出雲が100%、産学連携センターが100%、総合科学研究支援センター（実験動物分野及び生体情報・RI実験分野）が67%である。 新センターについては、年度計画【162】の『計画の実施状況等』参照	

【167】 適正な能力評価をふまえて、教員総数に占める女性や外国人教員の比率を法人化以前よりも高める。	【167】 女性教員や外国人教員の雇用割合を高める方策を全学組織において検討する。	IV	平成18年7月に男女共同参画推進委員会並びにその下に企画推進・啓発部及び調査・評価部の2部門からなるWGを立ち上げ、女性教員の割合を高める方策等を具体的重要課題として位置づけるとともに、男女共同参画における「基本理念」、「基本方針」及び「当面の重要課題」を定めた。 基本方針では「実質的な男女の機会均等を達成するため、積極的に取り組む。」ことを定め、女性研究者（教員）を増やす取り組みを当面の重要課題の1つとした。 また、外国人教員の雇用割合を高める方策として、部局連絡協議会において、公募については外国も含めて公募することを確認した。（年度計画【163】の『計画の実施状況等』参照。） ○女性教員の割合 法人化前（H16.3.1現在） 10.7% 法人化後（H19.3.1現在） 11.9% ○外国人教員の割合 法人化前（H16.3.1現在） 0.9% 法人化後（H19.3.1現在） 1.2%	
【168】 職員のコスト意識の涵養と企画・財務・労務管理・経営能力養成のため、定期的に財務会計業務、人事労務管理業務等に関する専門的な研修を実施する。	【168】 事務職員の専門性を高めるための研修（職務別研修）について、再度、職務別毎に必要とする能力・研修を担当部局に照会し、研修の実施体系・方法について検討する。	III	各セクションで必要とされる専門的能力及び研修について調査検討した結果、固有の専門知識や能力を高める研修については、各部局主体で実施することとし、研修会等への派遣を行った。職階別研修及び基礎的スキルアップ研修は、統一的行うこととし、（1）新採用職員研修（2）放送大学による研修（3）情報セキュリティー研修（4）情報システム統一研修（5）SCS活用セミナー（6）人事院主催公務員研修（7）中四国ブロック研修について全学的に実施、派遣を行った。併せて職員のコスト意識涵養を図るため、5月に「大学法人職員に求められるもの」と題した研修会を実施した。	
【169】 学内異動人事との調整を図りつつ、他大学等との交流人事を定期的に行う。	【169】 山陰地区、島根地区における定期的・計画的人事交流をこれまでどおり推進するとともに、交流の範囲を中国地区内及びその他の地域まで広げた人事交流の可能性について	IV	山陰・島根地区における定期的・計画的人事交流については次のとおり、継続して推進している。 松江工業高等専門学校（出向者5名、復帰者1名、出向受入1名） 三瓶青少年交流の家（出向者1名、復帰者1名） なお、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織改革に伴い、松江工	

	引き続き検討する。		業高等専門学校との間で、新たに補佐級の人事交流を行うことを検討し、平成19年度から実施することを決定した。 新たな人事交流協定の締結は、米子工業高等専門学校及び政策研究大学院大学間において行い、交流者の受け入れと派遣を行った。	
【170】 教職員の能力・業績評価を当該教職員の処遇に適切に反映させるシステムを検討する。	【170】 平成17年度新たに設置された大学評価評議会の検討結果を踏まえ、国家公務員の新たな評価制度を参考にしながら教職員の能力・業績評価の結果を教職員の処遇に適切に反映させるためのシステムや新給与体系について人事・給与制度WGを中心に引き続き検討を行う。	Ⅲ	教員及び職員の個人評価の試行を平成18年度に実施した。 教員の個人評価については、6月に評価項目、評価基準を策定し、評価を実施し、平成19年2月には評価結果を踏まえた検証を行った。 職員の個人評価については、一般職員、医療系職員、附属学校教員に区分し、12月から職務行動評価並びに役割達成度評価による試行を実施した。 評価結果の処遇への反映については、2月8日開催の常任理事懇談会において、管理業務経験のある学部教員を含め、試行結果を踏まえ検証することとした。	
【171】 国際的に競争力のある多様な教員構成を実現するために、年俸制等の導入等、多様な給与体系を検討する。	【171】 年俸制を導入する職種、条件、課題等について教員を交えたWG（又はPT）を設置し検討する。	Ⅲ	年俸制を導入する職種については、プロジェクト研究推進機構、汽水域研究センターの研究員への導入について、担当教員を含めセンター長等と意見交換を行った。また、医学部においては、短期間のうちに人事異動が想定される助教等への年俸制の導入について検討することとした。 一方、職種、条件、課題等の検討結果を整理し、教員に適用する年俸制の素案を作成した。	
【172】 事務職員等については、専門的な資格・能力の申告（申出）制による人材開発を実施し、適切な処遇・配置を行う。	【172】 専門的な資格・能力の内容や対象職種について引き続き検討し、併せて該当する資格・能力を生かせる配置先も検討する。国家公務員の新たな評価制度には、自己評価法が導入される予定であり、この評価結果を処遇に反映させる方法を検討する。	Ⅲ	一般職の技術系職員について、従来の昇任基準を見直し、資格・能力の取得、研修の修了等の要件が適切に反映される「国立大学法人島根大学における技術専門官及び技術専門職員に関する基準（案）」を作成した。 また、一般職員の個人評価の試行を実施したが、技術系職員や教務職員については、専門性が評価できる項目を設定しており、これを処遇へ反映できるようにした。 なお、事務職員等の専門的な資格・能力の取得、研修の修了については、人事労務課に申出させることとしており、人事異動に活用している。	

【173】 平成16年度末までに倫理委員会を設置し、教職員のモラルの向上を図る。	【173】 教職員のモラルの向上を図るための研修会等を引き続き実施する。	Ⅲ	学内コンプライアンスの確保に資するため、内部通報に関する規則を9月に制定し内部通報対応委員会を設置した。これにより、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、ハラスメント対策委員会、倫理監督者の設置等モラル向上を図る組織体制は完成を見た。なお、本年度実施した研修等は次のとおりである。 4月 新採用職員研修において「職員倫理とハラスメント防止」について講義。 4月 新規採用教員説明会において「職員倫理とハラスメント防止」について講義。 9月及び10月 文書により全教職員に飲酒運転禁止について特別に注意喚起。 11月 21世紀職業財団主催セクシュアル・ハラスメント担当者セミナーに派遣。 3月 セクシュアル・ハラスメント相談員研修実施。	
【174】 平成16年度末までに、あらゆるハラスメントの防止を含め、教職員が守らなければならないガイドラインを定める。	【174】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	/		
【175】 平成16年度末までに、あらゆるハラスメントに対する苦情に関して、迅速かつ公正中立に対応するための学外者を含めた体制を構築する。	【175】 (16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)			
【176】 平成18年度末までに、子供を持つ教職員のために学内保育環境を整える。	【176】 ○ 出雲キャンパスに保育施設を開設し、乳幼児の保育を開始する。 ○ 松江地区の教職員、学生の保育環境を整えるための具体的な方策について調査検討を行う。	Ⅲ	出雲キャンパスにおいては、認可外保育所として保育事業受託事業者に委託する方式で平成18年4月1日に「うさぎ保育所」を開所し、運営を開始した。 松江キャンパスにおいては、12月及び1月に職員及び学生に対し学内保育環境に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ、男女共同参画推進ワーキンググループで育児環境の整備・充実に向けた検討を行い、建物改修工事に併せて休養室(搾乳室)を設置することを決定した。	

【177】 常勤カウンセラーを配置し，機能を充実させることにより，教職員のメンタルヘルスケア体制を整備する。	【177】 18年度計画なし			
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

① 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【178】 平成18年度末までに、教職員、学生の諸手続、申請等の受理を行うための学内LANの活用状況を点検し、処理の迅速化と効率化の一層の充実を図る。	【178】 ○ 学内LANを利用した事務処理について、業務改善の検討結果も踏まえて、可能なものから実施する。 ○ さらに、引き続き学内LANを利用した事務処理が可能な業務について、処理方法の見直しを含めて検討を行っていく。	IV	業務改善及び経費節減に係る検討を踏まえて、学内LANを利用した職員録データベースを導入した。教職員は、本学ホームページの学内向けサイトからログインすることにより、閲覧・検索ができる。また、掲載内容を随時更新できるシステムとしたことにより、常に最新情報が提供できるものとした。 事務用グループウェアにワークフロー機能を追加し、学内LANを利用して簡易な申請等をできるようにし、処理の迅速化と効率化の充実を図った。	
【179】 平成16年度末までに、全学の事務について、業務量と処理方法の調査・点検を実施し、業務処理の効率化、簡素化、一元化の観点に立った機能的な組織の構築と人員の再配置を行う。	【179, 180】 機能的な組織の構築と人員の再配置を実施し、さらに法人理念・目的に照らした組織の抜本改革のための検討を開始する。	IV	業務改善及び外部委託等の検討作業グループを設置し役員会の確認を経て、22項目の業務改善・外部委託を行った。また、平成18年度4月から、学長が、教職員、学生の意見を広く、率直に聞く機会を設け、大学運営に反映させるため、各学部教員、事務職員、学生など16区分に分けて、学長とのキャンパスミーティングを実施した。大学運営に対する61項目の要望については、担当部署で改善案を検討し、ホームページに掲載した。 事務機構改革については、年度計画【143】の『計画の実施状況等』参照	
【180】 全ての事務組織を役員が分担する業務に対応する専門職能集団として再編する。				

【181】 物品調達の効率化を図るため、他大学法人との共同購入等を検討する。	【181】 ○ 平成18年度から導入した教員発注について、フォローアップ（検証・改善）を行う。 ○ 物品調達の効率化を図るため、複数年契約の更なる拡大を図る。	IV	教員発注については、物品調達の効率化（納品までの時間の短縮、契約担当部署の発注業務の軽減等）が図られた。また、導入したことによる問題点を整理した。 さらに課の職員配置、合理化を検討し、平成19年度の定員削減に対応することとしている。 複数年契約については、22件（清掃契約、保守契約等）を複数年契約とした。なお、平成19年度は6件の複数年契約を予定している。 また、平成19年度から航空券をオンラインシステムでの手配が可能となるシステムを導入し、実施できる体制を整備した。	
【182】 可能なものから外部委託を拡大実施する。（例：給与計算、儀式・行事、郵便物収受・発送、自動車運転、守衛業務、健康管理、研修、旅費計算業務、ボイラー業務、大学構内環境保持業務（ゴミ集積場の管理や運搬、草刈、芝、樹木等の管理）等）	【182】 職員の職務負担状況を考慮し、外部委託の実施について引き続き検討を行い、可能なものから実施する。	IV	年度計画【179】及び【180】の『計画の実施状況等』参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ① 科学研究費補助金等外部研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、活用するための組織的な取り組みを行う。
 ② 収入を伴う事業の実施により、自己収入の拡充に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【183】 科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄付金等外部研究資金を法人化前より10%増加させる。	【183】 ○ 科学研究費補助金申請マニュアルを全面的に見直し、改定を行うとともに、科学研究費補助金申請に係るインセンティブ、ペナルティ制度を確立し、平成19年度科学研究費補助金の獲得に向けての取り組みを強化する。 ○ 外部研究資金（科研費を除く。）獲得マニュアルを作成し、獲得に向けての取り組みを強化する。 ○ 平成16年度及び17年度の外部研究資金ごとの受入実績を分析し、外部研究資金ごとに増加策を検討する。 ○ 競争的資金制度等の外部研究資金に関する情報の収集と提供を一層徹底するとともに、獲得のためのシステムを検討する。	Ⅲ	① 研究戦略会議の下に置く外部研究資金獲得方策検討WG（科研費）を開催して、マニュアルの全面的な改訂を行った。また、「科研費アンケート」を全学的に実施し、課題について調査分析して、結果を学内ホームページに掲載した。さらに、本アンケートの結果も踏まえつつ「科学研究費補助金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」を策定し、平成20年度科学研究費補助金から申請を義務付けるとともに、個人ベースでのインセンティブ及びペナルティを制度として導入して、研究に対するモチベーションの維持向上を図ることとした。 ② 科研費以外の外部資金についても計画的な獲得を図るため、「外部研究資金獲得マニュアル」を策定し学部教授会において外部資金獲得に関する説明会を行った。 ③ 平成16年度及び17年度の外部研究資金ごとの受入実績を分析した結果、課題を地域と共有し、それを解決するための研究を重点的に推進していくことが必要であると判断し、第三期科学技術基本計画に盛り込まれた「地域再生」、「地域の知の拠点作り」をキーワードに、本学が地方自治体等と締結している包括協定を活かした外部資金獲得戦略を集中的に進めた。 ・島根県、しまね産業振興財団、生物資源科学部、産学連携センター4者での「地域の知の拠点再生プログラム」を軸とした	

			公募型外部資金獲得に関する意見交換会を開催した。また、公募型外部資金の獲得に向けて島根県との間に専門委員会（WG）を設置し、講演会の開催や具体的なテーマについての検討を行った。これらの議論を基礎に、科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点の形成プロジェクトを計画しJSTに応募した。 ・国土交通省中国地方整備局と本学との包括協定を基礎に、国土交通省が行う公募型事業に係るマッチングを行うとともに、流域管理に関するプログラムの具体的な計画策定の検討を開始した。 ④ 外部資金獲得の全学的な支援体制として、「外部資金獲得支援チーム」を設置し、研究戦略会議と連携して平成19年度科研費申請に当たり、各学部長を通じ科研費の申請件数を上げるよう要請した。その結果、申請件数が前年度比21件（4%）増、法人化前との比較では72件（13%）増となった。	
【184】 科学研究費補助金等への申請件数を法人化前より20%増加させる。	【184】 平成18年7月末までに科学研究費補助金申請に係るインセンティブ、ペナルティ制度を確立する。	Ⅲ	年度計画【183】の『計画の実施状況等』①及び④を参照	
【185】 平成17年度末までに、大学として外部資金担当部門を充実し、外部資金獲得・拡大のための組織と実務的な支援体制を整備する。	【185】 ○ 外部研究資金（科研費を除く。）については、研究戦略会議と産学連携センター、学部が連携して組織的に獲得、拡大に向けての取り組みを強化する。研究戦略会議及び研究資金獲得方策検討WGにおいて戦略的に計画を立て、産学連携センター等が具体化する。 ○ 科学研究費補助金については、研究戦略会議と学部等が連携して組織的に獲得、拡大に向けての取り組みを強化する。研究戦略会議及び研究	Ⅲ	① 産学連携センター教員及び研究協力課担当者が教授会において共同研究、受託研究の拡大に向けて説明し、併せて契約に伴う注意事項及びその成果としての知財の取扱いについて説明した。 ② 研究戦略会議の下に置く外部研究資金獲得方策検討WG（科研費）を開催して、マニュアルの全面的な改訂を行った。 ・学部の代表者からなる研究戦略会議委員（WG委員）が中心となって、マニュアルの活用策について、それぞれの学部で対応策を検討した上で研究協力課と連携し、全学部で説明会（計5回）を開催した。 ③ 年度計画【183】の『計画の実施状況等』④を参照	

	資金獲得方策検討WGにおいて戦略的に計画を立て、学部等で具体的に実施する。 ○ 平成18年度中に全学的な外部資金担当部門の充実、組織・支援体制の整備について検討する。			
【186】 平成17年度末までに、学内外の協力により、教育支援、研究支援、留学生支援のために、財源を確保する組織を整備する。	【186】 同窓会連合会等の組織を活用し、寄附受付を開始する。	Ⅲ	島根大学憲章に掲げる事項の実現のため助成し、本学の振興に資する目的で平成18年10月に島根大学支援基金を創設した。 募金活動を含む同基金の管理運営のために島根大学支援基金委員会を設置し、学外委員には、島根大学同窓会連合会の役員から2人を選任した。 平成18年度は、学内教職員を対象に募金を開始した。	
【187】 大学の人的・知的資源の活用及び社会貢献・地域連携事業を組織的に推進し、収入を伴う事業を拡充するための支援体制を強化する。	【187】 大学の人的・知的資源を活用して社会貢献・地域連携事業を組織的に推進するために学内の関係部局、センター等の連携協力体制を構築するとともに、学外に地域拠点を設け、本学の公開講座・公開授業の一部やその他の学習講座事業を収益事業として展開する。 加えて、本生涯学習教育研究センター独自事業「生涯学習ツアー」を収益事業に格上げし、事業収入の拡充を図る。 また、地元自治体や民間団体から、生涯学習に係わる委託研究事業を積極的に受け入れ、収入を伴う事業の拡充を目指す。	Ⅲ	大学の人的・知的資源を活用して社会貢献・地域連携事業をセンターを中心に実施した。本学で公開講座・公開授業などを収益事業として展開することで、講習料として前年度比で1.20倍の291万円を上げることができた。(公開講座予算配分額は180.7万円) また、本生涯学習教育研究センター独自事業「生涯学習ツアー」を2本実施し、収益事業としての在り方の検討をした。 さらに、生涯学習に係わる委託研究事業を継続実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

- | | |
|------|---|
| 中期目標 | ① 管理的経費の抑制を図る。 |
| | ② 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。 |

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【188】 管理的経費は、毎年1%ずつ削減し、事務等の効率化・合理化により計画的な削減に努める。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【188】 ○ 予算配分において管理的経費の削減を引き続き推進する。 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。	IV	平成18年度の予算配分において、共通経費については総額を対前年度比△2%減とした。 平成17年度計画予算における「総人件費改革」に係る削減の対象となる人件費総額11,899百万円に対して、平成18年度決算額は11,129百万円となり、770百万円の削減(削減率6.47%)となった。 引き続き、総人件費改革の実行計画にそって人件費削減目標を確実に達成するため、財政改革検討会議の下に設置した人事・給与制度WGにおいて、教員・職員別、部局別の詳細な検証を行う。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の効率的活用を図る。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【189】 平成17年度末までに、資産の適切かつ効率的な運用を図るための組織体制の整備を行い、資産運用管理計画を策定する。	【189】 資産の適切かつ効率的な運用を図る。	IV	資金の運用に当たっては、島根大学資金管理方針に基づいて安全性を第一に、流動性、効率性を確保する資金運用計画を策定した。 平成18年度は、平成17年度から開始した国債による中期運用に加え、資金（決済用預金・現金）有高の状況を基に、短期的に運用が可能な額を適時算定し、これを定期預金に預け入れ、効率的な運用を図った。（最大預入額：50億円、運用収益15.7百万円）	
【190】 適切な利用目的を有する学外者に対する学内施設・教室の有料貸与を行う。	【190】 18年度計画なし			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

	編に伴うグループ制の導入により複数化する。 ○ メール相談の実施や、意見箱の設置を行なう。 ○ 相談窓口や緊急時の連絡先を記載したカードを作成する。	に参加し、相談に訪れる学生への対応に際しての基本的な心構え・留意点や知識について修得した。 ○ メール相談のアドレスをホームページに載せ、また、意見箱を学生センター1階に設置し、学生からのあらゆる苦情・相談に対応できる体制を整えた。 ○ 「島根大学相談窓口連絡先カード・島根大学緊急時連絡先カード」を松江、出雲キャンパス用の2種類作成した。
【52】 保護者との系統的な連携を強化し、保護者とともに学生を支援する体制を充実する。	【52】 ○ 保護者との系統的な連携を強化し、保護者とともに学生を支援する体制を充実する。 保護者への情報発信を強める方法について検討する。 ○ 各学部における保護者と教員との面談、意見交換会等の充実を図る。	○ 学業成績を保護者に通知し、保護者とともに修学支援を行った。 被災地（台風等の災害）出身学生の保護者に対し、副学長名の見舞状を郵送するとともに日本学生支援機構奨学金の緊急採用、授業料免除制度その他相談に対応する窓口の案内をした。 ○ 法文学部及び総合理工学部では、保護者と教員との保護者面談会並びに両学部合同で後援会理事会と学部（副学部長・学生委員長が参加）との意見交換会を開催し、修学支援を行った。 法文学部参加者：平成18年度保護者185家族265名、教員51名（平成17年度保護者236家族343名、教員59名） 総合理工学部参加者：平成18年度保護者194家族408名、教員81名（平成17年度保護者204家族426名、教員88名） 教育学部では、保護者に対し、学生の学生生活や学部がめざす教育について情報提供するため、年1回、後援会誌を発行している。また、入学式後の後援会総会を利用して、学部説明会を実施しかつ後援会幹事会において意見交換を行っている。
【53】 学生の生活環境を適切に整備するため、福利厚生施設の改善充実を図り、建物内外のアメニティ空間をさらに整備する。	【53】 ○ 福利厚生施設の改善充実を図るため、学生のニーズを取り入れ、計画的に福利厚生施設の設備・機器の更新を行う。 ○ 学生とともに、学生センター南側広場、野球場、陸上競技場、学生寮等の環境整備を行う。	○ 福利厚生施設の改善のため、次のとおり整備した。 ・学生寮の天井アスベストの除去 ・第一食堂（松江キャンパス）へのエアコンの設置 ・第二食堂（松江キャンパス）の冷蔵庫の更新 ・学生食堂（出雲キャンパス）の冷凍冷蔵庫、コールドテーブルの更新、給茶機の設置 ・水泳プール（松江キャンパス）の市水への切替 ・テニスコート（松江キャンパス）2面の人工芝張替えと4面のライン部分の人工芝補修 ○ 学生参加による環境整備等の取組みを次のとおり行った。

		・ 課外活動施設（陸上競技場，野球場，第二運動場，課外活動共用施設，第一体育館，プール棟）周辺の除草作業 ・ 学生センター南側の憩いの場に園芸サークル学生とともに花によるやすらぎ環境の構築 ・ 学生寮の放置自転車などを寮生とともに撤去
【54】 子供を持つ学生のために学内保育環境を整える。	【54】 ○ 出雲キャンパスに保育施設を開設し，乳幼児の保育を開始する。 ○ 松江地区の教職員，学生の保育環境を整えるための具体的な方策について調査検討を行う。	○ 出雲キャンパスにおいては，認可外保育所として保育事業受託事業者に運営委託する方式で平成18年4月3日に「うさぎ保育所」を開所し，運営を開始した。平成18年度における学生の利用者は，大学院学生1名であった。なお，利用者の利便性などを考慮し，保育料金の値下げ，夜間保育の新設，延長保育時間の1時間延長，入所手続方法の簡便化を院内保育所運営協議会で検討し附属病院運営委員会で決定した。（平成19年4月1日から実施） ○ 松江キャンパスにおいては，職員及び学生の学内保育環境の整備に係るニーズを把握するためのアンケートを12月に実施した。その結果を踏まえ，男女共同参画推進ワーキンググループで育児環境の整備・充実に向けた検討を行い，建物改修工事に併せて休養室（搾乳室）を設置することを決定した。
【55】 優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していくため，大学独自の奨学金や授業料免除制度を創設するとともに，学生への経済支援に関連した情報の円滑な提供を図る。	【55】 ○ 授業料奨学融資制度による奨学支援を拡充する。 ○ 平成18年度から成績優秀者に対する授業料免除を導入し，学生の勉学に対するインセンティブの向上を図る。	○ 平成17年度国立大学では初めて導入した制度である島根大学授業料奨学融資制度の利用者が増加しており，成果を上げた。 17年度前期利用者 23名 17年度後期利用者 12名 18年度前期利用者 29名 18年度後期利用者 22名 ○ 成績優秀者に対する授業料免除制度を導入し，インセンティブの高揚が図られた。平成17年度の学業成績優秀者66名について，平成18年度後期分の授業料を免除した。
【56】 学内環境整備，図書館業務，福利厚生施設の運営等学内業務に，学生アルバイトの活用を促進する。	【56】 学内環境整備，図書館業務，福利厚生施設の運営等への学生アルバイト活用を促進する。	図書館，保健管理センター，生協等で引続き学生アルバイトの受入れを行った。
【57】 学生が，学会発表や他大学等での研修を行う際の旅費等を補助する支	【57】 ○ 4大学（島根大，山口大，愛媛大，高知大）間学生交流自主的・	○ 4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトについて，平成18年度政策的配分経費により，物品購入のための経費補助及び3月に本学で開催した

援制度を整える。	実践的研究プロジェクトへの支援を行う。 ○ 学生が学会発表や他大学等での研修を行う際の財政支援策を検討する。	発表会の支援を行った。 ○ 島根大学支援基金を創設し、学内外から寄附を募り、その一部を学生が学会発表や他大学等で研修を行う際の旅費の支援に充てることとした。															
【58】 「就職支援センター」（仮称；平成17年度末までに新設）において、就職指導、就職試験対策、就職分野の開拓等の支援活動に関し、全学的連携を強化し、就職率の更なる向上を図る。	【58】 ○ キャリアセンターは各学部・学科と連携して就職支援活動を強め、就職率の更なる向上を図る。 ○ キャリアセンターと教育開発センターは、平成19年度から、キャリア教育をカリキュラムに組み入れることを検討する。	○ 各学部・学科と連携し、特に個別相談・指導体制を強化して就職支援活動を行った結果、就職率が向上した。 <table border="1" data-bbox="1160 475 1892 651"> <thead> <tr> <th>学 部</th><th>17年度卒業</th><th>18年度卒業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法文学部</td><td>89.5%</td><td>93.1%</td></tr> <tr> <td>教育学部</td><td>95.5%</td><td>98.0%</td></tr> <tr> <td>総合理工学部</td><td>96.1%</td><td>97.6%</td></tr> <tr> <td>生物資源科学部</td><td>91.3%</td><td>97.2%</td></tr> </tbody> </table> また、教育学部は、キャリアセンターと連携して、島根・鳥取を含む7つの教育委員会による教員採用試験説明会を実施した。 ○ 学務情報システムに進路選択、就職活動等の情報を指導教員が一元的に参照できる機能を追加し、学生「電子カルテ」システムを導入し、就職支援体制の充実を図った。 ○ キャリア教育の体系化について、平成19年度よりまず「人と職業」を新授業科目として立ち上げ、20年度「キャリアプランニング」（改訂版）を全学部開放科目とする方向で検討している。 ○ キャリア教育については、年度計画【1】及び【9】の『計画の進捗状況』参照	学 部	17年度卒業	18年度卒業	法文学部	89.5%	93.1%	教育学部	95.5%	98.0%	総合理工学部	96.1%	97.6%	生物資源科学部	91.3%	97.2%
学 部	17年度卒業	18年度卒業															
法文学部	89.5%	93.1%															
教育学部	95.5%	98.0%															
総合理工学部	96.1%	97.6%															
生物資源科学部	91.3%	97.2%															
【59】 既卒者に対する就職支援を強化するため、就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する。	【59】 ○ 就職に関する学内情報システムを学外からも利用できるようにし、就職活動の支援を強化する。 ○ ジョブカフェしまね（しまね若年者就業支援センター）と連携して既卒者に対する就職支援を行う。 ○ 企業・在学生向けに、就職情報をホームページに掲載する。	○ 就職システムを整備し、学生が求人情報の検索を自宅等学外から行えるようにし、効率的な就職活動を支援することとした。 ○ キャリアセンターにおいて、メール、電話による既卒者からの就職相談をジョブカフェしまねと連携して開始した。なお、既卒者への案内はキャリアセンターホームページに掲載した。 ○ キャリアセンターのホームページを開設し、企業、在学生、既卒者向けに就職情報を掲載した。															

【60】 「国際交流センター」(仮称；平成18年度末までに新設)に「留学生部門」を設置し、教育及び学生支援を担当する副学長と協力し、留学生の就学指導・生活支援を強化する。	【60】 「国際交流センター」を平成18年度中に新設し、同センターの「学生交流部門」において、各部局及び関係センターと連携して、留学生の就学指導・生活支援体制を強化する。	4月に設置した「国際交流センター」は、学生交流部門と学術交流部門の2部門構成とし、各学部等から選出されたセンター教員6名を配置し、本学の国際化推進の基盤体制を確立した。 学生交流部門は留学生に対して全学を横断した就学・生活支援体制の確立・強化のための重点事項として次のことを行った。 ・ 日英両言語による国際交流センターのホームページを開設し、内外に対して本学の国際化情報の発信を開始した。 ・ 大学推薦による国費留学生推薦等、国費による奨学金や冠奨学金等の推薦にあたっては、公正を期すためにセンター教員全員で構成する各種奨学金等選考専門委員会の審議に基づいて決定することとした。 ・ 外国語教育センター並びに各学部と連携し、教育改革推進経費により、派遣留学生対象に①英語、ドイツ語、フランス語、中国語並びに韓国・朝鮮語の特別語学教育プログラム開設、②協定校であるアーカンソー大学(アメリカ)及び慶尚大学校(韓国)から講師を招聘し、当該大学の留学・研修プログラム紹介や留学中の留意事項などの情報提供を、また、受入留学生対象に、日本語能力試験対策クラスの開講と島根県に特化した文化学習を実施した。
【61】 留学生のための外国語による情報サービスの向上を図る。	【61】 平成18年度に新設する「国際交流センター」において、留学生に対する外国語による情報サービスの点検を行い、多言語化による情報サービスの充実を図るとともに、ホームページ内容のさらなる充実及び管理体制の整備を図る。	国際交流センターでは、日英両言語による「国際交流センター」のホームページやリンク先の「島根大学・留学情報」(日・英・中の3ヵ国語で開設)等のコンテンツ管理を随時実施するとともに各種イベント、奨学金募集等の最新情報を提供することにより生活支援の充実化を図った。
【62】 留学生に対する奨学金の確保と資金的援助を強化する。	【62】 留学生に対する奨学金の確保と資金的援助について学内で検討するとともに、留学生後援会や島根県留学生等交流推進協議会など関連団体に、奨学金の創設について依頼する。	・ 国際交流センター学生交流部門で、資金的支援のあり方を検討し、留学生後援会の資金援助により留学生全員を留学生救済者費用保険へ加入させた。 ・ 本学の留学生10名がしまね国際センターから「くにびき奨学金」として月額2万円の支援を受けているが、支援の更なる充実化のため、島根県留学生等交流推進協議会の場で、国際交流関連団体に留学生を対象とした奨学金の創設について依頼した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

- ① 地域における知の拠点として、社会の要求に応えられる多様な学問分野を育成するとともに、特色ある研究を強化し、国際的に評価される研究拠点を構築する。
- ② 研究成果を学内研究者で共有するとともに、積極的に社会に還元する。
- ③ 国内外のトップレベルの水準として評価される研究を維持・創出することを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【63】 学部・大学院及び学内共同教育研究施設がカバーする多様な学問分野を活かし、本学の設置理念・目的、人的あるいは物的条件、地理的歴史的条件等を考慮した特色ある分野の研究体制、分野横断的な重点研究プロジェクト並びに産学官連携研究の推進強化を図る。	【63】 ○ プロジェクト研究推進機構の重点研究プロジェクトについては、学外の専門家を含めた評価を年度末までに行い、その結果を計画最終年度にあたる平成19年度計画に反映させる。	平成17年度から毎年度実施しているプロジェクト研究の研究成果報告会を平成19年2月27日に開催し、学外専門家を交えた委員会によって平成18年度評価を行った。その結果をもとに重点研究部門については平成19年度計画を策定した。
	○ 平成18年度末までに計画が終了する萌芽研究プロジェクトについては、評価結果を基に新規の重点研究プロジェクトを立ち上げるためのプレミナリープロジェクトを準備する。	平成17年度から2年計画で実施した萌芽研究プロジェクトについて外部評価を行い、今後の新たな重点研究プロジェクトを目指したプレミナリープロジェクトを選定した。
	○ 島根県、雲南市、松江市及び国土交通省中国地方整備局との包括協定を基礎に、環境、過疎・高齢化、観光等の地域の特性を生かしたテーマで具体的な共同研究プロジェクトを推進し、本学の多様な研究活動を育成する。	島根県との包括協定に基づき、県公設試験研究機関（農業技術センター、産業技術センター等）との共同研究をさらに発展させるため、内閣府「地域の知の拠点再生プログラム」に軸を置いた省庁関係外部資金導入に関する協議を進めた。これを踏まえて、科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点の形成プロジェクトを計画しJSTに応募した。

	○ 地域の新産業育成に貢献しうる健康食品開発、医療技術、水質改善技術等の研究分野において引き続き産学官連携事業を推進する。	プロジェクト研究推進機構の重点研究プロジェクト「健康長寿社会を創出するための医農工連携プロジェクト」において、柿の実エキスの開発、骨折に関する再生医療（患者自身の骨でネジを作成）の臨床治験を行った。また、「S-ナノテクプロジェクト」においては、酸化亜鉛発光デバイス研究が科学技術振興機構（JST）実用化に向けた試験研究「育成研究」として採択され、鉛フリー強誘電体材料の研究では、ちゅうごく産業創造センターと連携して技術シーズ育成のための「研究会」を組織し、地域の企業を含めた活発な産学官連携活動を推進した。
【64】 大学として重点的に取り組む領域について、次の分野の強化を図る。 ・ 地域社会の課題に対応し、産学官が連携して学術的・文化的・経済的価値を創出する研究を推進する。 ・ 統合後に新たな展開が期待される医学系と人文社会科学系、自然科学系、工学系の連携融合によって、過疎・高齢化等の諸問題の解決をめざした研究を推進する。 ・ 本学の研究業績の蓄積・立地条件等を活かして、国際的に通用する独創的な研究分野を強化・育成する。	【64】 ○ 平成18年3月に実施したプロジェクト研究推進機構の評価結果をふまえ、研究体制強化のため重点研究プロジェクトにおけるポストクの雇用を増加する。 ○ 重点研究プロジェクト主催の国際研究集会を開催するとともに、研究成果の国際誌への投稿数を平成17年度よりも増加させる。	○ 重点研究プロジェクトの研究体制強化のため重点研究人件費枠により研究員を雇用した。 平成17年度 研究専念教員 1名、 非常勤職員（研究員） 2名 平成18年度 研究専念教員 1名、 非常勤職員（研究員） 8名 ○ 国際研究集会開催 ・ 平成18年9月にテキサス州立大学ダラス校で Shimane-dallas Metroplex Workshop を開催し、S-ナノテクプロジェクト（重点研究プロジェクト）の成果を中心にナノテクノロジー関連の研究発表を行い、共同研究に向けた協議を行った。 ・ 汽水域の自然・環境再生研究拠点形成プロジェクト（重点研究プロジェクト）が汽水域研究センターとの共催により、平成19年1月に、「汽水域の再生とその持続可能性」をテーマに「汽水域国際シンポジウム2007」を開催し、インド、オランダ、ニュージーランドからの招待研究者を含め延べ400名を超える参加者を得た。 ・ 汽水域研究センターは、平成18年11月に、日本長期生態学研究ネットワーク（JaLTER）において、斐伊川水系宍道湖・中海をモニタリングするためのコアサイトに登録された。 ○ プロジェクト研究による研究成果の国際誌への投稿数 ・ 平成17年度 139編 ・ 平成18年度 193編
【65】 教員ごとに研究状況の内容・成果	【65】 平成18年度末を目途に、大学評	国立大学の中で初めて大学評価情報データベースと連動して教員ごとに研究論

をまとめたホームページをさらに充実させ、積極的に学内外に公表する。	価値情報データベースの教員情報入力システムを活用して、教員ごとの研究状況の内容・成果をまとめたホームページを作成し、公表する。	文等の成果を見ることのできるリポジトリを構築して、附属図書館のホームページからWeb上で閲覧できるようにした。併せて、JSTのReadに準じた研究情報データベースを構築した。
【66】 平成17年度から、隔年ごとに各研究組織の主要な研究成果並びに分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を総説の形で冊子にまとめ、ホームページに掲載し学内外に公表する。	【66】 ○ 平成18年6月までに、試行的に平成17年度にまとめた研究成果を冊子及びホームページで公開する。 ○ 平成18年度末までに研究成果公表制度を構築する。	○ 各研究組織の主要な研究成果及び分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を「島根大学お宝研究」として取りまとめホームページに公開するとともに冊子を作成し、関係機関等に配布した。 ○ 研究戦略会議において各委員が各研究組織の主要な研究成果を毎年取りまとめ、「島根大学お宝研究」として学内外に広く公表することを決定した。
【67】 研究支援の連携調整機能及び知的財産の創出・管理機能を強化するために、平成16年度末までに、知的財産・特許取得・利益相反に関わる学内諸規則を整備し、周知を図る。	【67】 ○ 知的財産の創出・管理機能を更に強化するため、整備済み制度(知的財産ポリシー、職務発明規程、発明審査委員会規則、職務発明等に対する補償金支払要項)の見直しを行う。 ○ 平成18年6月末を目途に利益相反マネジメントポリシーを策定、周知する。利益相反マネジメントポリシーに基づき、平成18年9月末を目途に諸規則を整備し、利益相反マネジメント制度を構築する。	○ 審議の実効性・機動性を高めるため、産学連携センターの全ての専任教員を発明審査委員会に委員として加える等の委員構成の見直しを行うとともに、委員会で審議する「発明等届」の添付資料として「発明届補足書(審査資料)」の提出を求め、審議の迅速化を図った。併せて、学生に対する補償金制度を整備した。 ○ 利益相反に関する理解を深めるため、学内で研修会を実施し、学内意見を聴きながらマネジメントポリシー、マネジメント規則を制定し、本学に相応しい利益相反マネジメント体制を構築し、併せて、このポリシー、規則を踏まえた自己申告に係る具体的な手続き等を定めた。
【68】 平成16年度末までに、既存の共同研究センターを改組し、リエゾン・知的財産等に関する専門能力を有する人材を整備して、「産学連携・支援センター」(仮称)を設置し、研究成果や発明等の知的財産の創出と	【68】 ○ 平成18年4月1日に産学連携センター連携企画推進部門に教員を配置し、リエゾン機能の強化を図る(①産学官連携活動の企画、②推進及び調整、研究プロジェクトの企画、推進及び実施、③産学	○ 平成18年4月1日付けで産学連携センターに連携企画推進部門専任教員として講師を新たに配置し、各種競争的資金への取りまとめ・申請業務、情報収集提供業務、コーディネート活動及びシーズ集作成業務、大学の具体的な研究・開発の事例に対するMOT解析をはじめとした活動を行い、発明審査委員会委員として知的財産創出活用活動を行った。 ○ 上記の平成18年度から新たに配置した専任教員と、知的財産創出部門の専

社会への還元を効率的かつ積極的に推進する。	官連携活動の実践的研究と活用)。 ○ 産学連携センターの連携企画推進部門から既設の知的財産創造活用部門への業務の流れを整理し、産学連携活動を一元的に管理、推進できる体制を平成18年度の前半に確立する。	任教員とが協力して知的財産の創出活動及び知的財産を活用した産学連携活動が展開できる体制を整えた。これらの活動を実効的に進めるため、センター長と専任教員で毎週活動協議会を開催し協議することによって、産学連携活動の一元的な管理・推進を可能にした。
【69】 重点的研究プロジェクトや特色あるプロジェクトを育成し、国際的な研究拠点を形成するため、研究戦略会議において全学的戦略及び方針等を計画し、推進する。	【69】 ○ 汽水域研究に関する国際研究集会を開催する。	汽水域の自然・環境再生研究拠点形成プロジェクト（重点研究プロジェクト）が汽水域研究センターとの共催により、平成19年1月に、「汽水域の再生とその持続可能性」をテーマに「汽水域国際シンポジウム2007」を開催し、インド、オランダ、ニュージーランドからの招待研究者を含め延べ400名を超える参加者を得た。
	○ 中国寧夏大学・島根大学で合意した国際共同研究所枠組み協議書に基づき、寧夏国際共同研究所での研究活動を開始する。平成18年度中は特定研究プロジェクト（寧夏プロジェクト）、萌芽研究プロジェクトについて共同研究を推進する。	平成17年度に中国寧夏大学・島根大学で合意した国際共同研究所枠組み協議書に基づき、平成18年6月からは実際に現地駐在研究所員2名を派遣し、本格的・継続的な共同研究を開始した。平成17年度に引き続き、プロジェクト研究推進機構（特定研究部門）の寧夏プロジェクトとして「農村から都市への人口流出のための都市基盤の整備調査」「寧夏南部山区固原市彭陽県の生態建設調査」を行った。また、5月に中国・大連で開催された日中の大学関係者を集めて行われたJBIC（国際協力銀行）の説明会には、事業の優良事例として両大学（寧夏大学長と島根大学・共同研究所顧問）が招かれ、成果報告を行った。
	○ 特定研究プロジェクト（テキサスプロジェクト）の推進を図り、重点研究プロジェクトと連携して具体的テーマについてテキサス州研究者と共同研究を進めるとともに、新たなテーマ設定についても協議する。	テキサスプロジェクトとして6月にテキサス州立大学から2名の研究者を招き、ナノテクノロジー、水環境プロジェクトについて意見交換を行った。また、7月に北テキサス大学から1名の研究者を招き、ナノテクノロジーについて意見交換を行った。 9月にテキサス州立大学ダラス校でShimane-dallas Metroplex Workshopを開催し、S-ナノテクプロジェクトの成果を中心にナノテクノロジー関連の研究発表を行い、共同研究に向けた協議を行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究体制を整え、研究目的・目標の達成に結びつける。 ② 研究目的と規模に応じて、適切な研究支援体制と研究環境を整備する。 ③ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るための評価システムを整備する。 ④ 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【70】 平成18年度末までに、学部・研究科等を越えた研究ユニットの編成方法や全学的な支援方法に関する検討を行い、順次可能なところから具体化する。	【70】 ○ 研究活動に対する意識改革と高揚のための全学的なフォーラム、シンポジウム等を研究戦略会議が中心となって実施する。	学内初の取り組みとして島根大学研究フォーラム2007「島根大学にとっての研究とは？」を開催して、これまでに取り組んできた研究活動を検証するとともに、今後の研究活動の在り方や方向性について、広く意見交換を行った。
	○ 平成18年度末を目途に、優秀な研究者（人材）を確保するための人事管理・組織管理制度の見直し案を策定する。	優秀な人材を確保するための制度の見直しについて、研究戦略会議で人件費や人事管理制度の課題を整理した。また、優秀な研究者確保の方策の一つとして、プロジェクト研究推進機構において分野横断型の重点研究部門で優秀な若手研究者8名（うち外国人3名）をポスドクとして雇用した。
【71】 重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織を設置する。	【71】 18年度計画なし	

【72】 優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域（重点研究プロジェクト）を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクトは3年ごとに見直す。	【72】 平成17年度に設置した重点研究プロジェクトに対して、平成18年3月に実施した研究成果の評価結果に基づき、重点的な研究費の配分を行う。 （重点研究プロジェクトは以下の4プロジェクト①汽水域の自然・環境再生研究拠点形成プログラム、②健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト、③中山間地域における住民福祉の向上のための地域マネジメントシステムの構築、④S-ナノテクプロジェクト）	平成18年度の重点研究プロジェクトの予算配分に当たり、平成18年3月に外部評価委員を含んだ評価会を実施して外部評価を取入れ、平成18年度の各重点研究プロジェクトへの経費配分案を作成した。さらに平成19年度の予算配分に当たっても、平成19年2月に評価会を開催し、同方式を用いて経費配分案を作成した。
【73】 平成18年度末までに、人材派遣会社等との提携により、研究支援に関わる人材を確保し、効果的に活用できる体制を確立する。	【73】 平成18年度末までに共同利用の研究設備のオペレーターの確保制度を確立する。	総合科学研究支援センターの物質機能解析分野において、共同利用の研究設備に関して、オペレーターを配置できる条件等を定めた「研究基盤設備へのオペレーター配置に関する基本的な考え方（原案）」を策定した。
【74】 一定の期間特定の教員が研究に専念できる、研究専念・役職免除制度を策定する。	【74】 平成18年度末までに教員のサバティカル研修（長期研修）制度についての問題点を整理し、制度化のための原案を策定する。	他大学の先行事例を参考に、研究戦略会議において問題点等について検討して「島根大学サバティカル規則（原案）」を策定した。
【75】 教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築を図る。	【75】 平成16年度の学内予算編成において設けた、大学の個性化を図る重点的な教育・研究プロジェクト等に配分する「政策的配分経費」に、新しく「社会・国際連携推進費」を設け、大学の国際化を推進する学術交流の取組みに関する教職員等の海外派遣事業を展開する。	・学外の諸団体が募集する国際交流にかかる奨学金情報はホームページで、文部科学省・海外協力機関等が公募する海外支援事業はその都度メールによる周知を継続し、外部資金獲得推進を図っている。 ・「政策的配分経費」に新しく「社会・国際連携推進費」を設け、学術・学生交流を通して本学の国際化推進をめざす取組みに対して支援する経費を確保した。その経費で法文学部教員を山東大学（中国）へ、教育学部教員を釜山教育大学校（韓国）並びに浙江大学教育学院（中国）へ、医学部教員を寧夏医学院へそれぞれ派遣した。

		・島根大学国際交流事業基金による「帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣プログラム」を創設し、教育学部教員を亀尾市（韓国）へ、総合理工学部教員を大連市（中国）へ派遣した。 ・海外留学を目指す学生のために、国際交流センターと外国語教育センターが連携し各種支援プログラムを開発・提供している。
【76】 平成18年度末までに、「総合科学研究支援センター」を中心として、研究機器及び研究設備の整備計画を策定し、これらを集中管理し共同利用できる体制を整える。	【76】 平成17年度に策定した共同利用設備・機器の整備計画に基づき、総合科学研究支援センターを中心として以下の取り組みを推進することにより、中期計画に掲げた平成18年度末までの体制整備の目標を達成する。 ① 過去3年間の共同利用の実績について評価し、共同利用機器の運用システムの改善点について検討を行う。 ② 共同利用設備・機器のより有効かつ効率の良い利用システムを整備する。利用率を高めるため利用者講習会・実験技術講習会の充実など、利用者の便宜を図るための取り組みを強化する。 ③ 「なるべく故障を起こさないための機器使用のノウハウ」を盛り込んだ利用マニュアルの作成を行うとともに、留学生向けの利用規程の整備、充実を図る。 ④ 学外者による利用体制を早急に構築するため、施設・機器利用料や消耗品費等の徴収に関連した規程などの策定を中心に、学外者による利用に関わる制度及び利用マニュアルの整備を進める。	平成18年度計画の各項目に対し、総合科学研究支援センターでは次のことを行った。 ① 各分野では、過去3年間の利用実績を集計し、利用実績の多い機器の維持管理を重点的に行い、利用者の少ない機器の利用促進を図った。物質機能解析分野では、Webを利用した共同利用機器の情報システムを作成し、平成19年度より本格運用することとした。 ② 各分野では、平成18年度に次の研究設備等の整備を行い、講習会等を実施した。 ・研究設備整備計画に基づく学内の政策的配分経費等により、出雲キャンパスにおいて、動物実験用オートクレーブ外10点の主要な設備の導入を行い共同利用体制を整備した。また、松江キャンパスにおいては、遺伝子機能解析分野において、共同利用機器を集中配置したバイオ教育研究支援室の整備を進めた。平成18年度は空調と吸排気設備、汎用機器類の整備を実施し、利用体制を整えた。 ・各分野では、利用者の便宜を計るため、実験や機器操作等の講習会・説明会を積極的に行った。平成18年度は、遺伝子実験講習会外9件の利用者講習会や実験技術講習会を開催した。 ③ 総合科学研究支援センターでは、R I 実験施設機器利用のマニュアル外4件のマニュアルや機器使用説明書の整備や、既成の利用マニュアルの改訂を行った。なお、留学生に対しては、一部機器の英語標記や個別説明を行い、今後マニュアルの英語版を準備中である。 ④ 平成19年度に全国国立大学の化学系研究設備の共同利用を目指した「化学系研究設備有効活用ネットワーク」の構築が準備されており、このネットワークを活用することを、本学の「研究設備の基本的考え方」に盛り込んだ。併せて、関連する学内規程等の検討を始めた。

【77】 「評価室」において、大学評価・学位授与機構等が定める評価基準に対応した、多面的に研究業績を評価するシステムを確立する。	【77】 ○ 平成18年度に、大学評価情報データベースの教員情報入力システムにより、各教員が研究等データの入力を行い、大学評価評議会が定める評価方針に基づき、研究の質の向上及び改善を図るための研究実績等の評価を試行的にスタートさせる。 ○ 研究活動等の状況や問題点の把握とその共有化のため、平成18年度末を目途に、大学評価情報データベースの教員情報入力システムを活用して、研究協力課において、教員ごとの研究状況の内容・成果をまとめたホームページを作成し、公表する。(No.65 参照)	○ 教員のデータ入力を全学で開始した。全学の教員評価基準を策定し、これを基に教員個人の研究活動について組織的に試行評価を実施した。その結果、教員の活動状況について、個人はもとより組織的に検証することができることとなり、平成19年度から本格実施することを決定した。 ○ 教員の研究活動の状況に係るデータについては、内容をまとめたものをホームページで試行的に公開した。
【78】 全学共有スペースをさらに整備し、競争的資金を獲得した教員や学部・研究科等を越えた研究ユニット等のための実験・研究スペースとしての活用を図る。	【78】 「島根大学における施設の有効活用に関する規則」(平成17年7月6日制定)に基づき、競争的資金を獲得した教員や、学部・研究科等を越えた研究ユニットの実験・研究スペースとして有効活用を促進する。	全学的な研究の質の向上及び改善を図るため、次のようにスペースの有効活用を実施した。 ・総合科学研究支援センターの実験動物分野及び生体情報・R I 実験分野では、重点研究プロジェクトの研究推進のために、センター内施設の居室3室を利用して研究を行った。生体情報・R I 実験分野は医学部共用スペースの4室を利用して、大型プリンター室、フォトスタジオ、画像処理室及びスライド作製室として使用し、学内で延べ約1万件の利用実績を上げた。物質機能解析分野では、全学共有スペースの1室を低温物性計測機器室として利用し、学内の汎用性・共通性の高い関連機器を集約し有効活用を促進した。 ・総合理工学部の共有スペース1室を利用して、総合理工学部、教育学部及び松江高専の研究者による共同研究を行った。

【79】 平成17年度末までに、特に顕著な功績のあった研究者に対して、功績賞等を授与する表彰制度を確立する。あわせて、受賞者の公開特別講演会を実施する。	【79】 平成18年度中に、大学評価情報データベースの教員情報入力システムを活用した教員評価による功績者表彰制度を策定し、実施する。	特に顕著な功績のあった研究者を表彰するため、研究表彰に関する要項を策定し、平成19年度から本格実施することとした。
【80】 島根大学と島根医科大学との統合により新生される医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域の教育研究体制の整備拡充を積極的に進める。	【80】 平成17年度に複合・融合領域の研究プロジェクトとしてプロジェクト研究推進機構に設置した次の重点研究プロジェクト及び萌芽研究プロジェクトを推進する。 ① 重点研究プロジェクト ・健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト ・中山間地域における住民福祉の向上のための地域マネジメントシステムの構築 ② 萌芽研究プロジェクト ・医療・福祉施設の居住性向上に関する試験研究プロジェクト	プロジェクト研究推進機構の各研究プロジェクトにおいて積極的に医・工・農連携のプロジェクト研究を進め、平成18年度は以下の成果を上げた。 ① 重点研究プロジェクト ア 健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト ・自骨を骨折治療のための骨スクリュー（平成17年度に開発）として用いて実際に臨床手術を2度行い成功した。（医・工連携） ・胎児の成長を詳細に計測し、発生の標準曲線を数学的に解析することによって疾患の早期診断へ一歩前進した。（医・数理連携） ・DHA、CoQ10、緑茶カテキンなどがニューロンを再生する機能を可視的に確認し、認知症治療への道が開けた。（医・農連携） イ 中山間地域における住民福祉のための地域マネジメントシステムの構築 ・雲南市の中山間地域を対象に詳細なアンケート調査と疫学的な視点からの健康調査を行い、「生き甲斐」を支える健康と社会環境についての因果関係を明らかにした。（医・社会科学連携） ウ S-ナノプロジェクト ・本学独自に開発した酸化亜鉛超微粒子をナノ粒子蛍光標識剤として応用することによって、ガン細胞の検出が安全かつ容易に行える見通しを得た。（医・工連携） エ 重点研究プロジェクトで得られた研究成果について「サイエンスカフェやサイエンスデリバリー」として、地域住民向けの公開講座を開催した。（平成17年度2回48名、平成18年度12回354名） ② 萌芽研究プロジェクト 医療・福祉現場の居住性向上に関する試験研究プロジェクト ・地域産の木材や和紙などの天然素材を壁材に利用して、快適な医療・福祉環境を実現できることを実証した。（医・農連携）

【81】

情報処理技術の進展に伴い、研究内容や成果を含めた多様な情報サービスの提供、教育研究体制の充実を図るため、情報関連組織を平成17年度末までに再編整備する。

【81】

- 平成17年度末の組織整備方針に従い、平成18年度には、島根県や情報関連産業との連携を密にして組織する「実務的システム開発ラボ」を軌道に乗せ、全学の情報基盤の充実を図るとともに、高い情報処理能力を身に付けた学生の育成に着手する。
- 情報処理についての実務的能力を持った学生を育成するために、総合情報処理センターとして総合科目の授業を1コマ開講する。

- 実務的システム開発ラボラトリとして島根県産業技術センターと共に、教員1名、学生3名、協力研究員2名で、「3次元高次対話型システムのためのユーザインタフェース及びコンテンツ開発」に関する研究をスタートさせた。
- 個人情報の保護に必要となる基本的な知識を修得するため、総合情報処理センターで、3年次生以上を対象とした教養科目である総合科目「個人情報を守る理論と実践」を前期に開講し、37名の受講者があった。事務部門の7課において、演習として学生は具体的なリスク分析に取り組んだ。学生の授業評価では平均を上回る高い評価を得た。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

- ① 「地域とともに歩む大学」として、生涯学習社会に対応した社会貢献の推進、地域産業界・地方公共団体との連携を強化し、学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。
- ② 独自の国際貢献に関する目標を明確にし、推進する。
- ③ 外国人留学生の積極的な受入を図るとともに、受入体制の整備を推進する。
- ④ 海外の大学・研究機関等との連携・交流を推進するとともに、国際共同研究を推進する。
- ⑤ 外国人研究者の受入体制を整備する。
- ⑥ 海外先進教育研究実践支援プログラム等、教職員の海外派遣体制を整備する。
- ⑦ 学生の海外派遣を推進する。
- ⑧ 附属図書館は地域社会との連携及び国際化への対応を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【82】 全学的な大学公開講座の実施体制を強化し、「生涯学習教育研究センター」がその中心的な役割を果たす。	【82】 生涯学習教育研究センター公開講座専門部会で検討、承認した「大学公開講座の在り方」を実施に移し、大学公開講座の全学的な実施体制を確立する。そのために、生涯学習教育研究センターを核とした学内組織の充実を図る。	本センター公開講座専門部会で策定した「大学公開講座の在り方」に基づき、本学の公開講座・公開授業を前期と後期に分け、広報から開講まで新しい方式で実施した。その結果、公開講座数で、前年度比1.33倍の33講座、公開授業で前年度比3.46倍の83講座と増加し、受講者総数も1.35倍の665人となった。また、本センターと学部、他センターとの関係では、それぞれの組織の大学開放講座等、地域貢献活動の広報活動を担当する等の協力関係を構築した。
【83】 平成17年度に、地域の生涯学習推進に資する大学のあり方を検討するため、大学と地域の関係機関・団体からなる「島根生涯学習推進協議会」（仮称）を設置する。	【83】 本学における社会貢献を推進するため、平成16年度に設置した「島根大学・島根県教育委員会等四機関連絡協議会」での協議をもとに、本学と県・各市町村教育委員会など関係機関・団体からなる「島根生涯学習推進協議会」（仮称）の設置計画を定め、各市町村と設置に向けた具体	○全学の取組 本学の社会貢献を推進するため、「島根大学・島根県教育委員会等四機関連絡協議会」での協議を継続した。協議会では、県・各市町村教育委員会などの関係機関・団体・施設の職員の研修制度ニーズについて全県調査を実施するとともに、その報告に基づき指導者養成制度を平成19年度に見直し、モデル講座を実施することとした。 また、指導者養成講座の実施を軸に各市町村との関係を強化し、「島根生涯学習推進協議会」（仮称）の設置の促進に努めることとした。

	的な協議を行う。学外の生涯学習関係機関・団体との連携・協力関係を強化するとともに、大学へのニーズを把握し、具体的な社会貢献の在り方を検討する。	○学部等の取組 総合理工学部と生物資源科学部では、今年も、松江東高等学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業や出雲農林高等学校の目指せスペシャリスト事業に協力するとともに、大社高等学校、大東高等学校及び松江農林高等学校の大学見学・授業参観を受け入れた。
【84】 「大学教育開発センター」において、教養教育科目を中心に、一般市民及び高校生への授業公開を推進するための実施体制を整備する。	【84】 ○ 教育開発センターと生涯学習教育研究センターの連携により、市民向け企画「島根大学公開授業」を充実・強化し、原則としてすべての教養教育科目を公開する体制を整備する。 ○ 放送大学との単位互換に関する協定書・覚書の改定計画に合わせて、放送大学一般市民学生(全科履修生)の授業履修を推進する体制を整備するとともに、高校教育への連携を強化する。 ○ 大学と県校長協会との間に高大連携を協議推進する窓口機関を設置し、高校生への授業公開と単位化、出張講義、大学見学等の高校教育支援活動のあり方について検討する。	○全学の取組 ・「島根大学公開授業」について、教養教育科目と専門教育科目を合わせて前期51科目、後期32科目を公開し、延べ208人（平成17年度実績は24科目で延べ86人）が受講した。 ・FD活動の一環として開催する「授業コンテンツを豊かにするアジア歴史資料センターの活用」の講演会を学内のみならず、広く学外にも周知して実施し、一般市民の参加（参加者30名）を募った。 ・オープンキャンパスを実施し、県内県外の高校生に対する学部別のオリエンテーション、模擬授業等を通じて、島根大学についての情報発信を行った。 ・校長会と連携し、従来の「入試懇談会」を改め、「教育・入試懇談会」を開催した。準備協議の中で、高大連携のあり方・推進等について、必要に応じて校長協会理事会の場で協議を進めることで合意した。 ・島根大学の教育をめぐる現状と課題（入試、就職を含む）について、県教育委員会と協議した。 ・高校への出張講義、高校からの大学見学・授業参観の受け入れ等について、社会・国際連携課を窓口にして組織的に対応し、計画的に実施する体制を整えた。 ・放送大学との単位互換については、年度計画【4】の『計画の進捗状況』参照。 ○学部の取組 ・教育学部、総合理工学部及び生物資源科学部では、松江東高等学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業に協力した。また、医学部は、スーパーサイエンスハイスクールに指定されている益田高校の大学見学到に協力をした。 ・全学部が県内外の高等学校の要請に基づき、高等学校で出前授業を行った。（延べ17校）

【85】 一般市民の大学に対するニーズに応えるため、大学相談窓口の開設を検討し、教職員と学生の共同によって、教育相談、学習相談、法律相談等に対応する市民相談体制を整備するとともに、地域住民から大学に対する要望等を聞く体制を整える。	【85】 ○ 平成17年度に、大学への来訪者や電話の問い合わせ窓口を総務部総務課に一本化し、NTT電話帳、大学ホームページ、各種印刷物等において明確化した。この第一次相談窓口を通して、教育相談、学習相談、法律相談等の担当部署に迅速、確実に連結する体制の定着を図る。 ○ 学外においては、市町村と連携して教育相談、学習相談、法律相談等を学生教育と係わって出張開設しているものもあるが、地域住民のニーズに対応するため常設的な大学の情報窓口、相談窓口の設置が求められており、その設置について検討する。	○ 平成17年度に明確化した学外者からの照会等に対応する第一次相談窓口について、教育相談、学習相談、法律相談等の担当部署に迅速、確実に連結する体制を確立するとともに、高大連携に関する窓口を社会・国際連携課に一元化した。 ○ 地域住民の本学に対するニーズに対応するための学外常設的情報窓口、相談窓口の設置（発展したものとして地域貢献のための地域拠点としてのサテライト・キャンパス）が求められており、その設置について生涯学習教育研究センターで検討している。 ○ 大正13年に旧制松江高校の外国人宿舎として建築された旧奥谷宿舎が、平成18年12月の文化審議会において国の登録有形文化財に登録されることとなり、新聞、テレビ等で大きく報道された。この建物は歴史的価値が高く地域の関心も高いことから、本学のミュージアム構想の一部としてその活用方法についての検討を開始した。
【86】 「産学連携・支援センター」において、リエゾン機能を強化し、研究成果の産業界への移転を推進し、地域産業界の活性化に資する。	【86】 ○ 平成18年4月1日から産学連携センター連携企画推進部門に教員を配置し、リエゾン機能の強化を図り、知的財産創出のための活動を推進する。 ○ 産学連携についての教員の意識改革を図るため啓発セミナーを開催する。 ○ しまね産業振興財団や松江高専などと共同して、「しまね地域産学官連携促進連絡会議」（仮称）を設置し、産学官連携のネットワーク強化を図る。	○ 知的財産創出のための活動の推進については、年度計画【68】の『計画の進捗状況』参照 ○ 知的財産の扱いを含めた産学官連携活動に関する啓発のための講演会を総合理工学部及び生物資源科学部において行った（担当者：産学連携センター専任教員及び研究協力課職員）。また、医学部においては教職員・学生向けに知的財産セミナーを開催し、知的財産創出部門専任教員が講演を行った。 ○ しまね産業振興財団と協力して「ネットワーク拠点重点強化事業」として地域企業・研究機関等の連携による事業創出支援活動に取組んだ。また、「知的財産関係者連絡会議」や「しまね知的財産総合支援センター」を通じての連携強化（島根県・しまね産業振興財団・発明協会島根県支部等）を図り、知財活用の体制を整備した。

【87】

「産学連携・支援センター」が中心となり、総合的相談の窓口機能の拡充により科学技術相談を年間150件に、また、リエゾン活動の強化により共同研究を年間100件まで増加させる。

【87】

○ 相談窓口機能の拡充のほか、産学連携コーディネーター等が企業を積極的に訪問し、企業のニーズを的確に把握することにより、中期目標が掲げた科学技術相談150件（年間）の目標を200件に上方修正し、共同研究件数100件を目標としてリエゾン活動を推進する。

○ リエゾン活動を強化するために、平成18年4月1日より産学連携センター連携企画推進部門に教員を配置する。

○ 科学技術相談や共同研究の活性化のために、次のような取組みと結合させる。

- ・研究シーズ集の作成、研究シーズの広報活動
- ・包括協定に基づく自治体等との協働による産学連携事業の推進
- ・学外で開催される産学官連携推進のためのコラボレーション事業への参加
- ・共同研究等の成果を実用化に結びつけるための、研究開発マネジメントセミナーの試行

○ 産学連携コーディネーター、産学連携センター客員教授等も含めて積極的にコーディネート活動を行った結果、科学技術相談件数については、平成17年度に引続き目標の200件を達成した。（平成17年度247件、平成18年度203件）さらに、共同研究についても、目標の100件には及ばなかったが、目標の90%に当たる90件（平成17年度91件）を確保し、中期計画期間中の達成の足掛かりを作ることができた。

○ 産学連携センター連携企画推進部門の教員配置については、年度計画【68】の『計画の進捗状況』参照

○ 共同研究等の活発化のために、以下のような取組みを進めた。

- ・コーディネート活動（共同研究の企画推進）

- ① 学内のシーズ展開型活動（JST「シーズ発掘試験」、ちゅうごく産業創造センター「研究会事業」、しまね産業振興財団「可能性試験」等）を行った。
- ② 地域企業へのニーズ対応型活動として関係教員との企業訪問を行い、共同研究への展開を進めた。
- ③ 「新連携支援事業」（中国経済産業局）として、すでに地域企業・地方自治体と連携して進めている事業をより強固にするためにプロジェクトを立ち上げ推進した（医学部）。

- ・リエゾン（宣伝、調査）活動

- ① 学内のシーズ紹介のため新形式の研究シーズ集を作成（あわせてホームページに掲載）し、またパネルにしてイベントでの紹介を行った。
- ② 企業のニーズ把握のため、共同研究事例調査をも兼ねて、企業のニーズ調査を実施しデータベース化を推進し、また科学技術相談への対応よりニーズの把握を行った。
- ③ 学外組織の連携の一環として政府系金融機関3行と覚書、協定書を締結、とくに地域の中小企業のニーズ情報の収集を進めた。

- ・地域企業との産学連携を促進するため、共同研究先の地域企業の事例ヒアリングを行い、MOTを援用した解析を行うとともに、従来の支援システムの再考を行い、今後の連携促進の知見を得た。これについては「第1回中小企業産学官連携促進フォーラム」で報告した。また、学内においてMOTセミナーを2回開催した。

- ・学外で開催される産学官連携推進のための各種イベント（4件）へ参加し、大学のシーズ、研究成果の広報を行った。

【88】 平成19年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する。	【88】 平成18年度末までに、産学連携による大学院教育も視野に入れた共同研究を基礎とするポストドクトラルフェロー(PDF)派遣制度を検討する。	共同研究で得た発明・特許などの成果を実用化・製品化するための具体的な方法として、ポスドク派遣の有効性について複数の地元企業と意見交換を行った。また、他大学の状況についても情報収集に努めた。今後、共同研究を開始する際の契約条件や博士課程の教育システム等も含めて、継続的に検討していくこととした。
【89】 ホームページやマスメディアを活用して、地域住民・企業・地方公共団体に向けての広報活動・情報発信の強化を図る。	【89】 ○ 本学の広報・公聴活動の基本方針として平成17年度に策定した広報プランに基づき、地域住民・企業・地方公共団体等に向けた情報発信の強化を図る。 ○ 広報・公聴活動の質的・量的強化のために、平成18年度から、広報・公聴機能を総務課に移し、学長室の事業とする。	平成18年度広報活動計画を策定し、これに基づき、従来の活動に加え、本年度は以下の活動を行い、情報発信及び広聴の強化を図った。 学外向けの広報・広聴活動については、※年度計画【193】の『計画の実施状況等』参照 学内的な広報・広聴活動としては、平成18年12月に本学学生に対し、生活実態調査に併せ「意見・要望」事項の調査を実施した。 ※その他年度計画【194】の『計画の実施状況』参照 平成18年4月から広報・広聴に関する業務を学長室の事業とし、学長のリーダーシップのもとで広報・広聴活動の質的・量的強化を図った。 平成18年4月に学長のリーダーシップによる戦略的企画の策定・実施、全学的課題のマネジメント、スポークスマン機能・秘書機能等の充実を図るため学長室を設置したが、その一環として、広報・広聴に関する業務を学長室の事業とし、総務部総務課の企画・法規・広報グループが所掌することとした。
【90】 「大学コンソーシアム山陰」活動を充実強化し、教員・学生の交流を積極的に進める。	【90】 「大学コンソーシアム山陰」の国際交流に関する大学間交流会を開催し、加盟大学が従来独自に実施してきた学生海外派遣研修プログラムについて、加盟大学の学生が相互に参加できるよう、コンソーシアムの共同プログラムとして提供することを推進する。	「大学コンソーシアム山陰」加盟大学で国際交流に関する大学間交流会を開催し、各大学が独自に実施している各種交流プログラムを共同プログラムとして実施することの合意を得た。この合意に基づき、本学が平成19年2月～3月に主催した春期アメリカ研修に鳥取大学の学生2名の参加を含め21名の学生を派遣した。また、1月に鳥取大学が主催した留学生大山スキー研修に本学留学生30名が参加した。

【91】 新設を計画している「疾病予知研究センター」(仮称)において、「健康やかな長寿社会の形成に関する研究」、特に高齢者の疾病・生活習慣病・小児の障害の予知・予防に関する研究を推進し、地域社会・国際社会との連携を強化する。	【91】 「疾病予知研究センター」設置にむけて、大学内、地域内、環日本海を中心に国際的に行われている研究を調査し、共同研究のテーマ、研究のあり方について検討を進める。	「疾病予知研究センターのあり方」及び「疾病の予知予防の研究」についての調査・研究あるいは検討の一環として、次の事項を実施した。 1) 本センターのあり方についての検討会及び学内・地域の研究についての調査・研究を引き続き進めた。 2) 島根大学重点研究プロジェクトに採用された研究を、疾病予知研究センターのモデル研究の一つとしてとりあげた。 3) 実施事業として、7月に雲南市掛合町で自治体の協力を得て、「中山間地における生活習慣病の予防対策」に焦点をあて、1,000人規模の健診を行った。 4) 実施事業として、10月に臨床研究をテーマに市内で約100名、11月に基礎及び臨床研究をテーマに学内で約30名の参加者を得て、疾病予防・予知について一般向け講演会を地元自治体と共催した。
【92】 新設を計画している医学部附属の「生涯学習研究支援センター」(仮称)において、「医食同源」の視点からの地域住民・公的機関・企業等への医療相談・薬相談・技術相談等の実施、講演会・シンポジウム等の開催を通して、地域社会との連携を強化する。	【92】 医学部附属の「生涯学習研究支援センター」(仮称)に医療相談窓口を設け、開催運営を行う。 また、「高齢者の生活習慣病に関する講演会」を開催する。	生涯学習社会に対応した地域住民の生涯学習教育を支援するために、「医学部市民生涯学習支援室」を5月に医学部総務課内に設置した。支援室には、副学部長(学部評価及び研究企画担当)を室長とし、医学科及び看護学科の教員、事務職員を配置し、地域住民向け講座の開催情報の集約及び広報活動、島根大学生涯学習教育研究センター及び医学部附属病院地域医療連携センターとの連携、協力関連施設及び地方公共団体との連携・協力に関する業務を行う体制を整えた。 また、支援室の活動内容を一般市民に周知するため「生涯学習支援活動のご紹介」として医学部ホームページに掲載し、講演会等の開催についての紹介を開始した。 平成18年度は、出雲市内を中心に県内の各地域で医療・福祉の相談会を交えた公開講座等を18回実施した。当該公開講座等では医療の最前線の紹介、地域住民への健康に対する啓蒙と健康増進のための講演も包含している。
【93】 「国際交流センター」において、国際貢献・国際交流に関する役割等を、学部や研究センター等の教育研究領域ごとに明確にするとともに、平成19年度末までに、本学の国際貢献に関して規範とすべき基準を策定する。	【93】 国際交流センターを平成18年度に設置し、同センターにおいて、大学憲章や国際交流センターの理念・目的等をふまえ、本学の国際貢献の規範等を検討する。	17年度に明示した国際交流センターの理念・目標に基づき、留学生への生活支援の具体的実践、日本人学生への留学機会の提供、学術・研究交流の促進に努めるとともに、国際交流センターが収集した各学部等の国際交流・国際貢献に対する現状と将来計画情報を基盤にして、島根大学憲章に定めた「アジアを始めとする国際社会の平和と発展に貢献」を実現するための規範等の策定について検討を開始した。

【94】 「国際交流センター」において、外国人留学生の受入体制及び奨学金制度等の支援体制を整備する。	【94】 国際交流センターの学生交流部門において、外国人留学生に対する相談機能を強化するとともに、外国人留学生に対する資金貸付制度の導入を準備する。	・16年度に整備したチューター制度は順調に機能し、海外留学の経験を持つ学生が積極的にチューターに就任し、その経験を生かした指導をするなど、学生間でも留学生支援の機運が高まっている。また、留学生からの多岐にわたる相談に対応するため国際経験が豊かで、かつ語学に堪能な研究員を採用し相談業務に当たさせた。 ・留学生後援会の支援により、敷金貸与事業、医療費貸与事業等の制度を設け留学生1名に敷金を貸与した。
【95】 平成17年度末までに、日本語教育、日本文化理解のための支援体制を充実させる。	【95】 日本語教育の新たな展開に向けて学内関係部門で調整するとともに、学外団体との連携を図り外国人留学生への日本語教育環境を整備する。	・日本語ボランティア団体「いろはの会」を始めとする学外の留学生支援団体に協力を依頼し、本学国際交流会館、くにびきメッセを会場にして、サバイバル日本語習得を目指した講座を定期的に開講した。 ・学内横断的な日本語教育の実施に関しては、年度計画【60】の『計画の進捗状況』を、また学外の留学生支援団体との連携による日本文化体験学習に関しては、年度計画【98】の『計画の進捗状況』参照
【96】 「国際交流センター」において、帰国外国人留学生に対し、それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援、学術情報提供等のシステム（データベースの整備等）を構築し、活用する。	【96】 国際交流センターで、帰国外国人留学生に対して支援を行うためのデータベース構築に向けて、情報収集・情報提供が相互に行えるためのニーズ調査を行い、帰国外国人留学生の海外でのネットワーク形成を支援する。	国際交流センターで18年度に創設した『帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣プログラム』により、韓国亀尾市へ教育学部教員3名を、中国大連市へ総合理工学部教員1名を派遣し、帰国後の活動状況を把握するとともに、支援のためのデータベース構築に向けて帰国外国人留学生と協議した。また、インドネシアに帰国した留学生間での本学同窓会設立計画に対して国際交流センター教員が現地へ出向いて助言するなどネットワーク形成支援を行った。
【97】 ホームページ外国語版の充実、英文概要の内容の検討等、国際的な研究交流を促進するために、海外に向けた本学の広報活動の充実に取り組む。	【97】 外国人留学生の積極的な受入れを支援するために、国際交流センターにおける活動内容を盛り込んだ広報誌、ホームページを日、英、中、韓、インドネシア語化するなど、多言語化を一層推進する。	外国人留学生の積極的な受入れのために、日、英、中の3ヶ国語でホームページを立ち上げているが、そのバージョンアップを行った他、海外に向けた本学の広報活動として次の事業を実施した。①インドネシア語、韓国語についても、留学生の協力を得ながらホームページ掲載原稿を作成しつつある。②『帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣プログラム』で海外に派遣した教員を通じて、本学のパンフレット等による広報活動を行った。③インドネシアで開催された日本留学フェア（JASSO主催）に参加し、インドネシア語による本学の概要を配布して広報活動を行った。

【98】 県や市町村の国際交流機関との連携を強化し、留学生を地域の伝統工芸等の体験学習へ参加させる等、地域住民との交流の場を通して国際理解を深めるプログラムづくりを促進する。	【98】 ○ 留学生の日本文化体験、地域における体験学習の機会を設けるため、島根県下の諸機関と、ホームステイ、体験型学習について調整するとともに、試行的に実施する。 ○ 小中高等学校への留学生派遣に関して、要望団体や島根県留学生等交流推進協議会への情報提供・協力体制を整備するとともに、外国人留学生に対して積極的に制度を啓発する。	○ 17年度に実施した自治体との協議において、双方が協力して実施することとした異文化理解能力向上支援プログラムを18年度に実施し、奥出雲町の協力で生活体験学習としてのホームステイ（1泊2日）に留学生12人が参加し、また、伝統文化の体験学習として浜田市教育委員会の協力で石見神楽体験（1泊2日）に10名が、世界遺産登録申請中の石見銀山と古代出雲の国の象徴である出雲大社見学に20名（内日本人サポート学生5人）が参加した。 - 日本学生支援機構主催の『地域交流プログラム in 鳥取』に留学生7名及び日本人学生2名を参加させ、環境意識の向上を図った。（9月） ○ 小学校を始めとする初等中等教育機関へ留学生10名を派遣し総合学習等への支援を展開した他、地域との各種交流事業に104名が参加した。
【99】 交流協定校との間の実績を評価し、協定内容をより実効的なものにするとともに、交流協定校を30校に拡大する。	【99】 ○ 平成17年度に整備した海外の大学等との交流協定締結及び更新にかかる審査制度を基に、国際交流センターにおいて、①新規の交流協定締結時には、部局等が提出する交流計画書の内容について審査し、②協定書の更新時には、交流実績評価を実施した上で、更新を検討する。 ○ 国際交流センターにおいて、大学組織としての政策と絡めた中長期的な交流協定の在り方について検討を開始する。	○ 平成18年度に有効期限が到来した協定校4校（トリブバン大学、リヨン第3大学、中国農業大学、北京師範大学）との締結更新の可否について、17年度に整備した本学の締結・更新審査方針である『外国の大学等との交流協定締結及び更新にかかる審査について』に基づき、関係部局から提出のあった交流実績報告と将来計画を国際交流センター会議で審査し、いずれも締結を更新し、計37機関との交流協定を締結している。 ○ 大学としての国際戦略に基づいた中長期的な交流協定の在り方についての検討については、年度計画【93】の『計画の進捗状況』参照
【100】 教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する各種の調査手法、企画提案書作成、外国語によるプレゼンテーション及び契約書作成等の研修を実施する。	【100】 国際交流センターに設置する学術交流部門を中心に、教職員対象の国際交流プロジェクトにかかる研修事業案を策定する。	国際交流センター学術交流部門で検討を重ねた国際プロジェクト研修事業実施計画に基づいて、国際化推進に積極的に取り組んでいる教員の海外派遣を実施した他、アーカンソー大学での春期海外研修には、事務系職員も海外の大学の大学運営や国際交流に対する取組みの実状調査等が必要との指針により、SD研修を兼ねた引率用務とした。

【101】 「国際交流センター」は、教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する支援体制を整える。	【101】 国際交流センターに設置する学術交流部門を中心に、教職員に対し、文部科学省国際開発協力サポートセンターや国際協力機構（JICA）等の情報提供を強化するとともに、それらの国際協力関係団体の実施する研修会などへの参加の推進を行う。	教職員に対し、文部科学省国際開発協力サポートセンターや国際協力機構（JICA）等の情報提供と国際協力関係団体が実施する研修会などへの参加を推進するためにメールとホームページによる周知をしている。
【102】 平成18年度末までに、外国人研究者の招聘資金、任用形態、宿舍等、国際共同研究を推進するための外国人研究者の受入体制を整備する。	【102】 ○ 「政策的配分経費」に、新しく「社会・国際連携推進費」を設け、外国人の研究者の受入を推進する。 ○ 外国人研究者の宿泊施設確保のため、国際交流会館等の拡充を図る。	○ 「政策的配分経費」の「社会・国際連携推進費」と国際交流事業基金での事業で教員を海外へ派遣し、島根大学の研究シーズの紹介とともに本学での研究環境や滞在中の生活支援などを紹介し、外国人研究者の受入を推進するよう努めた。 ○ 出雲キャンパスの職員宿舍10戸を用途変更し、「国際交流会館出雲天神分室」として外国人研究者等のための宿舍を確保した。
【103】 外国人客員研究員の招聘を推進するとともに、期限付きポストを設けて、多様な分野での教育研究及び交流を推進する。	【103】 中国の協定校・寧夏大学との間に発足させた国際共同研究所に研究員ポストを設け、国際共同研究の体制をつくる。	中国の協定校・寧夏大学との間に発足させた国際共同研究所に、6月から島根大学側所長と研究員を派遣・駐在させ、国際共同研究の研究体制を整備・強化した。また寧夏大学及び寧夏医学院から寧夏特別研究員として合計13名の研究者を受入れ、多様な分野で研究交流を行った。
【104】 海外先進教育研究実践支援プログラム等の制度をより積極的に活用するとともに、大学独自の資金による海外派遣体制を整備する。	【104】 国際交流センターの学術交流部門を中心に、教職員の海外派遣のためのプログラムに積極的に応募するよう全学的推進を行うとともに、「政策的配分経費」に、新しく「社会・国際連携推進費」を設け、教職員の海外派遣事業を推進する。	・文部科学省が公募する大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援、及び海外先進研究実践支援）に2件応募し、海外先進研究実践支援が初めて採択された。 ・「政策的配分経費」の「社会・国際連携推進費」等による教職員の海外派遣及び「帰国外国人留学生に対するフォローアップのための派遣プログラム」（年度計画【75】及び【96】の『計画の進捗状況』参照）など新設した制度に基づいた教員の海外派遣事業を推進した。

【105】 平成18年度末までに、外国の教育機関からの派遣依頼、海外教育支援活動への参加、外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制を整備する。	【105】 国際交流センターを平成18年度中に新設し、同センターにおいて、外国の教育機関からの派遣依頼や各種海外教育支援活動への協力依頼等にかかる検討、必要事項の調査及び学内関係者との調整等を行う機能を担うようにする。	国際交流センターを設置したことにより、協定校からの招聘事業や教育支援要請には学術交流部門の兼任教員があたることとし、学内シーズ等を活用しながら適任者の選定や各部局への情報伝達機能を確立した。 その結果、寧夏大学からの派遣要請に教育学部教員1名を派遣した他、山東大学へ法文学部教員3名、広州日本人学校へ医学部教員1名及び出雲市消防本部職員2名、上海師範大学へ生物資源科学部教員1名を派遣し、現地での講義・講習を実施した他、本学を訪問した浙江大学学生へ教育学部教員3名及び法文学部教員1名が講義等を行った。
【106】 国際協力事業団（JICA）を含む国際援助機関の国際開発協力プロジェクトに積極的に貢献するため、データベース（組織、教員）を構築していく。	【106】 国際交流センターの学術交流部門において、国際開発協力サポートセンターの「国際開発協力のための大学等データベース」に積極的にデータ登録を行うよう推進する体制を整備し、十分な情報提供を行う。	国際交流センターから、メールにより全教員に国際開発協力サポートセンターの「国際開発協力のための大学等データベース」の積極的利用を周知するとともに、独立行政法人科学技術振興機構が開設している「研究開発ディレクトリRead」等、社会・国際協力に関するデータベースに国際協力の観点から積極的にデータ登録を行うよう要請した。なお、「研究開発ディレクトリRead」には本学教員588名（延べ数）が登録している。
【107】 平成18年度末までに、学生の海外研修引率教員を支える体制を整備する。	【107】 国際交流センターで、学生の海外研修引率教員を支える体制として次の事項を実施する。 ① 派遣前オリエンテーションを充実することにより、参加学生への安全管理意識を高めるとともに、語学能力、異文化体験能力を事前に強化する。 ② 海外安全情報の提供や渡航中の安全管理体制を整備する。 ③ 海外渡航中の連絡体制を整えるための海外携帯電話や情報収集のための軽量ノートパソコンを整備する。	春期海外研修（アーカンソー大学）に、事務職員をSD研修を兼ねた引率者として派遣し、引率教員の負担軽減を図った。なお、この研修には本学学生19名（昨年度比6名増）及び鳥取大学の学生2名の計21名が参加し、本学学生には単位を認定した。この他引率者の負担軽減のため次の改善策を講じた。 ・オリエンテーションを徹底し、海外安全管理意識を向上させるとともに、研修ガイドブックに危機管理や緊急連絡についても詳述し、参加学生がスムーズに移動・研修が行えるようにした。 ・海外での携帯電話利用可能エリア、利用制限などの情報を収集し、緊急連絡網の整備に役立てた。

【108】 講義等に国際情報を積極的に活用するようにし、外国人留学生との交流の促進等、学生の国際的関心を高めるための方策を検討する。	【108】 国際交流センターが教育開発センター及び外国語教育センター等と連携を図り、学生の国際的関心を高めるために次の事項を実施する。 ① 海外情報の積極的提供 ② 受入れ外国人留学生との共同プログラム実施など積極的な交流 ③ 研修受入外国学生との積極的な交流	国際交流センター、外国語教育センター及び教育開発センターの共催により、海外留学を希望する学生のために次の支援を行った。 ・英語学習者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を留学希望学生募集や事前語学学習に活用することにより、春期海外研修の参加者が増加（昨年比6名増）じ、研修終了後の満足度調査の結果も好評であった。 ・4月に『国際交流研修座談会 イギリスを学ぼう』、7月に『アメリカ留学の誘い アーカンソー大学編』、1月に『韓国留学の勧め』を開催し、日本人学生に海外の大学への留学、及び渡航情報の提供を行い、参加学生のうち1名がイギリスへ、2名がアメリカへ語学研修などの目的で私費留学した。 ・受入留学生と派遣留学を希望する日本人学生との共同により、入学時オリエンテーションで用いる環境意識向上プログラムのための教材（英文）作成を行った。 夏期研修等で島根大学を訪れた海外からの学生に対して、日本人学生がホストとして意見交換会や日本文化研修を実施するなど、積極的な交流活動を行った。 ・寧夏大学学生訪問時；パワーランチ、学内施設見学に日本人学生6名参加 ・浙江大学学生訪問時；歓迎食事会、松江市内史跡見学に日本人学生18名参加
【109】 留学を希望する学生を対象とした期間限定の語学学習等の支援体制を整える。	【109】 国際交流センターが外国語教育センターと連携し、入学後早期からの留学のための語学学習等学生支援として次の事項を実施する。 ① アンケート調査に基づく効果的な語学学習サポートや海外研修実施支援を行う。 ② 派遣留学のためのオリエンテーション実施回数を増やすとともに、留学体験者を活用する。 ③ 交流協定校からの受入れ留学生との母言語による懇談会を実施する。	・留学希望者への語学学習支援は、年度計画【108】の『計画の進捗状況』参照 ・協定校からの受入留学生を活用した『派遣留学希望日本人学生のためのプログラム』を策定した。 ・派遣留学説明会に留学体験者を参加させ、留学希望者への情報提供及び留学体験の提供を行った。 ・交流協定校からの受入留学生を派遣留学説明会に参加させ、国別グループによる情報交換会は留学生の母言語で行った。

【110】 海外の大学との交流協定等を活用し、短期交換留学生増加を図るための支援体制を強化する。	【110】 ○ 平成19年度海外派遣学生数を増やすための方策として、国際交流センターが海外の大学との交流協定を活用し、協定校の留学担当者等からの学生への助言等を行えるよう、アメリカ、韓国等の担当者を招聘する。 ○ 学生への派遣留学説明会を年4回開催し、積極的な情報提供に努めるとともに、協定校からの受入れ留学生を情報提供に活用する。	○ 交流協定締結校からの招聘事業は、年度計画【108】の『計画の進捗状況』参照 ○ 4回開催した派遣留学情報説明会は、年度計画【109】の『計画の進捗状況』参照
【111】 私費による外国の大学等への留学を支援する体制を検討する。	【111】 国際交流センターで、私費による外国の大学等への留学を支援するための体制を検討するとともに、留学生後援会の貸付金制度の活用や、日本学生支援機構の貸付奨学金制度の活用を啓発する。	・学生交流部門で私費留学への支援のあり方について検討し、学内横断的支援体制とするため、国際交流センター、外国語教育センター及び教育開発センターが共同であたることとし、具体的支援は、年度計画【108】及び【109】の『計画の進捗状況』参照 ・私費留学生への経済的な援助については日本学生支援機構の貸し付け奨学金制度及び留学生後援会による留学資金貸付制度などの情報をホームページや説明会・個別相談などで積極的に提供している。
【112】 附属図書館は、他機関との相互協力、地域社会への学術情報提供等により、生涯学習の支援、地域・市民への公開サービスを充実・強化する。	【112】 ○ 貴重資料、遺跡資料、小泉八雲関係資料等を中心に関連機関と連携協力しながら、展示会、資料電子化及び公開等の学術・文化支援事業により、学校教育及び生涯学習活動を支援するとともに地域連携を推進する。また、小泉八雲データベースの再構築、島根大学からの公開について準備を進める。大森文庫（古医書、国書等）の史料目録を図書館ホームページを通じて公開する。	貴重資料のうち本学所蔵の絵図類は、本学教員、地域研究者及び出版社との連携・共同事業により、「絵図の世界」と題した図書を平成18年8月に発刊した。また、小泉八雲関係については、「教育者ラフカディオ・ハーンの世界」を標題とする図書を平成18年11月に発刊した。これに関連して、これまで収集した小泉八雲関連資料を収容・展示できる「八雲文庫室」を図書館内に開設した。大森文庫（古医書、国書等）については、史料目録を作成し、図書館ホームページで公開した。 http://www.lib.shimane-u.ac.jp/0/collection/waso/omori.asp

	○ 島根地域図書館連絡会については、研修会や講演会などを開催する。OPAC 横断検索についても、県内の高等教育機関、公共図書館等と連携・協議しながら実現に向けて準備を進める。 島根大学附属図書館と島根県立図書館との機関間連携・協力について、検討を進める。 ○ 島根県医療関係機関等図書館（室）懇談会及び同会主催の研修会を定期的に開催する。また、メンバー館（室）所蔵の学術情報をホームページ等で共有することで、文献複写サービス体制を整備する。島根県医療関係機関等図書館（室）懇談会の組織・活動を紹介するパンフレットを作成し、未加盟病院図書室に参加を呼びかける活動を行う。	島根地域図書館連絡会については、幹事館である島根県立図書館と協力して平成18年度総会・実務者会議を平成19年2月に開催した。また、島根地域図書館連絡会（加盟館7館、準加盟館4館）の蔵書一括検索を実現する OPAC 横断検索を平成19年2月に公開した。機関間連携・協力については、島根県立図書館及び松江市立図書館との相互協力協定を平成19年2月23日に締結した。 http://www.lib.shimane-u.ac.jp/blog/blog.asp 島根県医療関係機関等図書館（室）懇談会総会を平成18年11月20日、セミナーを平成19年3月14日に開催した。また未加盟機関にも案内し参加者があった。 http://www.lib.shimane-u.ac.jp/blog/blog.asp
【113】 国際化に対応した附属図書館をめざし、国際的な学術情報の流通や、教育・研究の支援体制を充実・強化する。	【113】 ○ 国際 ILL (Interlibrary loan : 図書館間貸出, 相互貸借) のシステムを積極的に利用し、外国との相互利用の促進を図る。 ○ 図書館ホームページ、各種情報提供システム、各種利用マニュアルを統合的に整備するとともに、多言語化（英語、中国語等）を実施する。	国際 ILL (Interlibrary loan : 図書館間相互貸借) を活用し、米国の大学図書館との間で本学が7件の依頼をし、1件の依頼を受けた。 附属図書館概要2006／2007を作成し、各種利用案内の内容更新を図るとともに、日本語／英語を併記することで利用範囲の拡大を図った。（平成18年10月刊行） また、本館利用案内パンフレットの日本語版及び英語版を平成19年3月に発行した。 http://www.lib.shimane-u.ac.jp/menu.asp?mode=l&id=254 http://www.lib.shimane-u.ac.jp/menu.asp?mode=l&id=1201 http://www.lib.shimane-u.ac.jp/menu.asp?mode=l&id=1202

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標

- ① 専門医療体制を整備し推進する。
- ② 地域社会に還元できる先端医療を導入する。
- ③ 人間性豊かな思いやりのある医療人を育成する。
- ④ 患者中心の全人的医療を実践し、安全の確保を図る。
- ⑤ 管理運営体制を強化し、経営を改善する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【114】 「癌診療拠点病院」の認証申請を行い、癌の集学的治療体制を確立する。	【114】 ○ がん拠点病院として、島根県が進める「がん診療ネットワーク事業」を推進する。 ○ 外来化学療法部ならびに腫瘍科を中心に、院内における科学的な根拠に基づいた診療をさらに推進する。 ○ 腫瘍センター（仮称）の設置に向けて検討を開始するとともに、専門性の高いコメディカルの養成を行う。 ○ 医療相談室の機能強化を図るため、相談支援センター（仮称）の設置について検討する。	7月に院内がん登録に関する諸規則（登録実施規則、登録資料利用要項）を制定し、平成17年における院内がん登録データの検証を行った。また、県内の各拠点病院の登録データを整理分析するため「地域がん登録標準化システム」の導入に向けて検討を開始した。 がん診療連携拠点病院として、（社）日本病院薬剤師会にがん専門薬剤師研修事業における研修施設申請を行い、12月に認定され、1月から研修薬剤師1名を受け入れた。 入院患者に投与する抗癌剤の安全性を図るため、薬剤部に安全キャビネットを備えたミキシング室を設置すると共に、薬剤師1名の増員を図った。 平成16年4月に設置した「腫瘍科」の機能拡大を図るため、「腫瘍センター」を平成19年4月に設置することとし、支援関係機関との調整を進める一方、学内での検討を開始した。また、がん医療の現状と化学療法について理解を深めるため、県内2市において市民講座を開設した。 医療相談室の機能強化を図るため、新たに「がん相談部門」を備えた「医療相談支援室」を平成19年4月に設置することとした。 がん患者同士及びその家族が自由に交流ができ、「悩み」を気軽に話し合える場として、7月に外来中央診療棟1階に「ほっとサロン」を開設した。
【115】 肥満、動脈硬化、高脂血症、糖尿病、高血圧等のメタボリック・シン	【115】 ○ 地域の行政や医療機関と連携し、メタボリック・シンドローム	本年度も奥出雲町及び出雲市との共同研究として、地域住民のメタボリック・シンドローム対策の推進とデータ解析を行うと共に、糖尿病予防システムの開発

ドローーム対策を総合的に推進する。	対策を推進する。 ○ 平成17年度に設置した「栄養サポートチーム」の有用性を高めるため、活動についての評価、検証を行う。	を推進した。 18年度の「重点研究部門」研究プロジェクトで採択された雲南市との共同研究により、25年前掛合町住民を対象に実施した検診結果を参考に、メタボリック・シンドロームの発症進展に関与する諸因子の評価を行うためのデータ解析に着手した。 7月から医療従事者が共同して、入院患者の栄養状態、摂取機能及び食形態を考慮した栄養管理計画書の作成を開始した。 栄養サポートチームは、経口で栄養を摂取できない患者らの栄養状況を把握するため、非常に早期かつ正確に栄養療法の効果判断が可能な指数を導く計算式を新たに考案し、2月に日本静脈経腸栄養学会賞を受賞した。 8月に（財）日本栄養療法推進協議会から、本院が提供する栄養療法の質が保証され、さらに適正な栄養療法の普及・推進が図られていることが認められ、「栄養サポートチーム稼働施設」として認可された。
【116】 専門性を考慮し医療従事者を流動的に配置する。	【116】 効率的かつ質の高い医療チームを組織するため、診療体制の評価と再編に向けた検討を行う。	専門分野別診療体制の整備を図るため外来診療科のうち、内科系5診療科を8診療科に、外科系2診療科を6診療科に再編した。 外来診療科医師2名が、「笑い療法士」の資格を取得し、緩和ケアセンターなどで「笑い」とおして、患者さんに対する医療支援を開始した。 新人看護師を含む看護師に対して教育訓練を実施し、看護業務のスキルアップを目指すため、4月から専任の教育担当看護師長1名を看護部に配置した。 コメディカル職員の専門分野において熟練した技術と知識を用いて高水準の医療を実践するため、認定看護師要員1名、栄養サポートチーム専門療法士要員3名及び糖尿病療養指導士要員1名の資格認定に向けて養成を図った。 「女性医師・全ての医療従事者が安心して働くことのできる病院」との観点から、第三者評価機関による医療従事者の労働環境等について評価を受け、3月に全国の大学病院では初めて「働きやすい病院」の機能評価の認証を受けた。 女性医師・看護師等医療従事者の就業環境の改善と便宜を図るため、4月病院敷地内に院内保育所（うさぎ保育所）を設置し運営を開始した。 看護師、医療事務関係者のコミュニケーション・スキルの向上を図り、医療従事者の専門・効率性を高めるため、外部の専門家による講演会を、本年度2回（2月、3月）開催した。

【117】 最近増加している糖尿病等の複合合併症を有する腎機能障害の治療に必要な専門的設備・技術を具備した「血液浄化治療部」(仮称)を設置する。	【117】 「血液浄化治療部」を高度な合併症を有する腎不全患者の治療などが実施でき、地域医療の担い手となり得る機能を維持するため、設備更新などを行い整備する。	透析患者の高齢化や長期透析に伴う合併症のため、易感染性を示す症例が多くなったことから、エンドトキシンフィルター装置及びRO装置関連装置を更新し、透析液の清浄化を図り、安全な血液浄化療法を提供した。 血液浄化治療を推進するため、最新設備を具備した血液浄化装置3台を更新整備した。
【118】 治験協力者に対する診療、検査等を集中的に担当する治験専門外来を設置する。	【118】 治験専門外来の設置に向けて、具体的な検討を開始する。	治験専門外来の設置に向けて、治験管理センター専門部会において、組織・体制の構築等に関して検討を開始し、3月には、治験制度及び受入体制の整備等について、外部有識者による講演会を開催した。 治験業務の活性化及び受託契約件数の増加を目指して、9月から治験契約に係る受託経費納入金額の算出において、一部治験実施件数を基とした出来高払制を導入した。また、各診療科の治験実施可能な疾患領域を調査し、その結果をホームページ等で治験依頼者への情報提供を開始した。
【119】 難治疾患の原因解明・診断・治療技術の開発等、継続的な高度先進医療を実現する。	【119】 ○ 地域医療機関の指導的役割を有する病院として、継続的に高度先進医療の実践を目指して努力する。 ○ 各診療科単位に当該年度に重点的に推進すべき先端医療技術の研究課題を設定する。	眼科において、先進医療の実現を目指し、県内では初めてとなる「加齢黄斑変性症に対する光線力学療法」を実施し、治療体制の充実を図った。 皮膚科において、「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の遺伝子診断」を、また、外科において「自動吻合器を用いた直腸粘膜脱又は内痔核手術治療」を、平成19年度中に高度先進医療の承認申請を行うため、本年度諸準備を進めた。 整形外科において、自家骨から骨ネジを作成する技術を産学共同で開発し、8月に医の倫理委員会の承認を得、本格的臨床応用に着手した。 放射線部において、生体情報収集能力の増強と疾病の早期発見を目指し、今年度高解像度化・高画質化が図れる新世代全身対応高磁場MRI(3T)を導入し、最先端検査の実施を可能とした。 昨年度導入した最新型「リニアック」を用いて、6月から「がん疾病」に対して脳定位照射等も含めた高精度放射線治療を開始した。

【120】 自己細胞による再生医療と肝臓・腎臓等の移植医療を確立する。	【120】 ○ 「再生医療・移植センター」(仮称)の設置に向けて病院再開発計画の中に取り込むべく準備を進める。 ○ 分化誘導再生療法、培養軟骨細胞移植等の自己細胞を用いた再生医療に積極的に取り組む。 ○ 肝臓・腎臓・骨髄などの移植医療が病院をあげて実施できる環境づくりを進める。	「再生医療・移植センター」(仮称)の設置に向けて病院再開発計画と併せ検討を進めている。 自家軟骨細胞培養移植法の臨床応用(実用化)を開始し、本法の改良、普及について検討を開始した。 血液型不適合腎移植を初め生体腎移植に着手し、死体腎移植に向けて体制を整備した。また、膵腎同時移植の実施について検討を開始した。
【121】 医療人の生涯教育、研修等に必要な「病院医学教育センター」(仮称)を設置する。	【121】 ○ 「病院医学教育研究センター」(仮称)の設置に向けて準備を進める。 ○ 「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」ー日本版 WWAMI プログラムーを実践することにより地域医療人育成事業を推進する。	「地域医療教育センター」(仮称)の設置について、特別教育研究経費(連携融合事業)「地域医療を目指す入学志願者の入学から卒後研修までの一貫教育システムによる医療人の育成」で経費要求を行っている「地域医療教育学講座」の設置と併せ、組織・体制等について検討を開始した。 「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人支援プログラム」に申請し採択された「夢と使命感を持った地域医療人育成」ー日本版 WWAMI プログラムー実施のため、6月に教員、研修医等21名をワシントン大学へ、10月に教員、研修医等4名をコロラド大学へ、11月と3月に教員、学生等合わせ26名をセントルイス大学へ派遣し、教育と育成の現状視察等を行った。
【122】 「卒後臨床研修センター」を拡充整備し、学外の関連教育病院との連携を強化する。	【122】 ○ 学外の臨床研修協力病院との連携を強化する。 ○ 「卒後臨床研修センター」の整備拡充と要員の整備を図る。 ○ 高精細遠隔診療システムを用いた遠隔診療教育を開始する。	平成17年度導入した「高精細遠隔診療教育システム」を使用し、県内の総合病院2カ所と本院診療科の間で遠隔診療補助事業及び共同カンファレンス事業を実施した。また、10月には新たに設備を導入し、1カ所の総合病院と症例検討事業を開始し遠隔診療教育の推進を図った。 5月に、学外の臨床研修協力病院等と共に本院医学科の学生を対象に「卒後(初期)臨床研修プログラム説明会」を、9月に、「地域保健・医療研修説明会」をそれぞれ開催し、臨床研修協力病院等との連携を強化した。 4月から、研修カリキュラムの履修指導・支援、臨床研修協力病院との連絡調整等を行うため、専任の講師1名を「卒後臨床研修センター」に配置し、定期的に関連病院等を訪問し、打合わせ及び研修中の研修医との面談等を行っている。 5月から、本院において研修医を対象に、各診療科等による「卒後臨床研修セ

		ンター早朝セミナー」を開始した。また、「高精細遠隔診療教育システム」を用い臨床研修協力病院1ヵ所にセミナーを定期的の中継し、地域医療の向上を図った。
【123】 病院情報の公開を推進する。	【123】 ○ プライバシーマーク（Pマーク）の取得を目指す。 ○ 本院のホームページや患者図書室で医療業績等を含めた医療情報を公開する等、診療情報を積極的に発信する。 ○ 本院のホームページを紙媒体に代わる情報伝達システムとしてリニューアルし、この目的に活用する。	患者さんの個人情報をJISQ15001に準拠し適切に取扱うため、規定等を整備すると共に個人情報保護体制を構築し、2月に（財）日本情報処理開発協会が付与するプライバシーマークを取得した。全国の大学病院では2番目の取得となる。 各診療科の診療案内、疾病統計等を掲載した「診療案内2006」を4月に作成し、ホームページにその内容を掲載すると共に県内医療機関（1,208施設）にも配付し、本院の診療情報を紹介した。また、前年度から実施している病院医学教育研究の17年度研究結果を評価し、その結果を本院のホームページに掲載し、診療等の研究情報を公表した。 地域における健康に対する啓蒙活動の一環として、本院と地元ケーブルビジョン制作会社と共同で、いきいき健康講座「まめなかくらぶ」と題した健康番組を制作し、本年度は、診療・治療案内など全12テーマについて、県内6市のケーブルビジョンへ配信し放映した。 本院ホームページを見やすく親しんでいただけるよう、掲載見出しを追加し画面構成の見直しを行うなどホームページのリニューアルをした。

【124】 安全管理を担当する医療人を配置し、安全管理部門の機能強化を図る。	【124】 ○ 安全管理体制の確立に向けて検討を加えるとともに、インシデントレポートの評価と対応、ポケットサイズの安全マニュアル等の効率的な利用を促進し、きめ細かい医療事故防止対策を実行する。 ○ 医療機器等の安全管理システムの構築を目指し、ME 機器管理室の拡充整備を行い、要員の確保、管理機器の拡大、研修会等による安全と効率についての啓発活動を積極的に進める。 ○ 医療事故を未然に防ぐために、病院職員の専門職化と業務内容に応じた適性配置、適性人数について積極的に検討を加える。 ○ 院内感染防止対策を推進する。 ○ インシデントレポートの電子化を実施し、有効な集計や統計解析をすることにより安全対策への提言を作成する。	医療事故防止対策マニュアルを6月に一部改正し、「医療安全管理・危機管理対応ポケットマニュアル」をより実践的な内容にし全病院関係職員に配布した。また、7月より全面的にインシデントレポートを電子化し分析等のスピード化により安全対策の向上を図った。 容態急変患者に対応するため、外来中央診療棟に自動体外式除細動器装置（AED）を配備した。同時にその取り扱いについて病院職員を対象に研修会を6回実施した。 ME機器管理室において、医療機器の品質と有効性を確保するため、6月から新たに集中管理機器2機種を追加した。また、機器管理ソフトウェアを開発し、より効率的で適正な管理を行う体制を構築した。 10月から、診療情報管理の充実を図るため専門的病院職員として、診療情報管理士2名を増員した。 本院の院内感染対策に関して、第三者である他大学の病院関係者による調査（サイトビジット）を11月に実施し、外部意見を踏まえた本院の安全管理体制の構築を図った。
【125】 地域医療連携センターの役割を強化し、患者サービスと地域医療人との提携に最大限に活用する。	【125】 ○ 初診紹介患者予約システムを整備・拡充する。（インターネット上での予約） ○ 地域医療機関等との相互理解・協力組織を強化する。 ○ 島根大学医学部附属病院関連病院長会議を継続的に開催し、地域医療の現状を踏まえながら、地域医療人育成に向けて密接な協力関係を維持する。	初診紹介患者予約サービスの効率的運用のため、インターネットでの診療予約について地域関係病院と調整し検討を進めた。また、脳卒中の地域医療クリニカルパスを2月に作成し病院間連携の強化を図った。 エイズ拠点病院として広く知識の普及を図ることを目的に、11月に、県内医療機関等の職員を対象に外部有識者による研修会を開催した。 地域医療機関との病病連携、病診連携強化を図るため、3月本院を中心として近隣の8医療機関が参加し、第1回「島根大学医学部附属病院医療連携会議」を開催した。 第3回島根大学医学部附属病院関連病院長会議を9月に開催し、地域医療等について協議を行った。また、地域医療人育成に関する大学の取組等について意見交換を行い、今後一層の連携を図ることとした。

【126】 外部有識者を加えた戦略企画室を中心とした効率のよい運営体制を確立する。	【126】 ○ 外部有識者を加えた戦略企画室を中心とした効率のよい運営体制管理システムを構築する。 ○ 病院再開発に向けた基本案を作成する。	附属病院経営企画戦略会議において、経営改善の面から、クリニカルパス（治療計画書）の導入効果等について外部有識者による講演会を開催し、導入に向けて検討を開始した。 附属病院の専門部会等に係る諸問題を検討するに当たり、第三者の意見等を必要とする場合には、学外有識者を加えることについて検討を開始した。 病院再開発に向け「病院整備推進室」を中心に検討し作成した基本コンセプトについて、中・長期的な観点から外部専門業者に分析・評価を依頼し、その結果を基に最終基本構想を取りまとめ、早期病院整備着工に向けて検討を進めた。
【127】 患者サービスの向上につながる各種業務の外部委託の導入を図る。	【127】 ○ 電子カルテにあわせ各種診断書、証明書の電子化について検討する。 ○ 患者図書室の整備・充実を図る。	診療情報の効率化・共有化とペーパーレス化等を目指しシステムの構築を進めていたが、9月に電子カルテ化システムの完成により、入院・外来を含む病院全体で稼働を開始した。併せ、電子カルテの情報を活用した診断書・証明書発行システムを導入し、11月から稼働を開始した。 出雲中央図書館との貸借システムを継続し、また、職員等からの寄付により蔵書の充実を図った。
【128】 医療材料等の購入と使用の両面において効率的な管理体制を確立する。	【128】 ○ 医薬品・医療材料等の医療提供体制の効率化を図るため、収益性、経済合理性について追跡調査をすすめる。 ○ 医薬品・医療材料等の請求、購入、在庫管理、出庫管理及び在庫管理を効率的に行うために、院内物流中央管理システム（SPD）を導入し、患者別、診療科別、疾患別、病棟別などの診療原価管理に向けて具体的な検討を行う。 ○ 各種経費の削減を行うため、医薬品・医療材料等の購入計画、購入方法を再検討し、購入契約前の市場調査や価格交渉を強化し、費用対効果を十分に考慮するとともに	レセプトデータ（DPC）を基に経営分析を行う、病院経営サポートシステムを導入し、分析データを基に抗生剤等の削減に向けて検討を開始した。 医薬品・医療材料等の院内物流、収益性等について、病院医療情報システムに含めたシステムの構築及び院内SPDの導入について検討を進めた。 後発医薬品及び検査用試薬の採用品を検討し、今年度約29,900千円の医薬品購入費削減を図った。 医療材料等の購入に当り、市場価格調査・分析を外部専門業者に依頼し、そのデータを基に問屋、メーカーに値引き交渉を行い、今年度約40,000千円の医療材料費の削減を図った。 老朽化した医療機器について、必要性、緊急性、費用対効果等を考慮して計画的な更新を図ることとし、今年度はMRI（3.0テスラ）及び腹腔鏡下手術システム外の更新（購入）を行った。

	に，購入内容の再点検，代替品や類似品の導入，一元的管理，新製品の評価等を積極的に実施する。 ○ 老朽化した医療機器の計画的な更新を実施する。	
--	--	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標	① 幼児・児童・生徒に確かな基礎学力と「自ら学び、自ら考える力」を育む附属学校を創る。 ② 教育学部とともに歩み、教員養成学部を支える新たな教育観・教職観に満ちた附属学校を創る。 ③ 地域に開かれ、地域を育み地域に育まれる附属学校を創る。 ④ 21世紀の教育を実践するに相応しい附属学校の組織及び施設設備を創る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【129】 少人数教育（教科、教科外活動における少人数学級編成、複数教員による指導、大学院生によるチームティーチング（TT）教育等）に関する実践的研究活動を推進する。	【129】 平成19年度設置を目途に「幼小中一貫教育校」実施計画を策定し、地域の教育改革実践モデル校にふさわしい新たな教育活動を展開する。	附属学校改革WGを設置して、7月～9月に集中的に検討した結果、「幼・小・中一貫教育校」の本格的導入を平成20年度と定め、新たな学校運営体制等について詳細を決定した。カリキュラム改革、学級編成方針等具体的な検討を行い、平成19年度からの試行に入るための準備を進めた。
【130】 新教育課程、新カリキュラムに対応した、総合的学習等の実践的教育研究活動を推進する。	【130】 幼・小・中合同教育研究会を開催し、地域の教育改革実践モデル校の取り組みを公開する。	12月に、「第一回 幼・小・中一貫教育を語る会」を開催し、3校園合同の研修会を実施するとともに、これを一般開放して、教育改革に関する教員研修の充実を図った。
【131】 「幼－小－中」一貫教育に関する実践的教育研究活動を推進する。	【131】 「4・3・4制による幼小中一貫教育校」のカリキュラムについて、立案するとともに一部実践活動を行う。	カリキュラム改革、学級編成方針等具体的な検討を行い、一部試行実験を実施し、平成19年度から本格的試行に入ることとした。
【132】 「特別支援教育推進室」の機能を充実させ、多様な教育相談に対応できる環境を整備する。	【132】 特別支援教育プログラムを実施し、年度評価を行う。	「特別支援教育推進室」において学部教員（臨床心理士）による相談活動を実施した。また、学生対象の特別支援教育プログラム（体験活動及び講義）を実施した。

【133】 平成18年度末までに、入学選抜の在り方について検討し、結論を得る。	【133】 引き続き入学選抜方法を検討し、平成19年度に実施できるよう体制を整える。	附属学校改革WGを設置して、平成20年度入学者を対象とした入試方法について、内容を検討した。
【134】 学生の「教育実習」担当教育機関として、年間を通して教育実習生の受入を行うとともに、「学部教育支援センター群」と協働して教育実習プログラム開発に関する実践的研究を推進する。	【134】 「幼小」「小中」の接続期における「人間関係力」育成に向けた教育プログラムの開発・試行実施を行う。	附属学校改革WGにおいて、「接続期」における教育プログラムの検討を行い、「人間関係力」育成のための教育プログラム（学級指導、生徒指導、教科指導）を開発し、教育実習の中で試行した。
【135】 「特別支援教育体験」（1年次必修）の実施等、学生の教育体験、子ども体験活動に資する多様なプログラムを開発し、教育学部学生の資質形成に有効なフィールドを提供する。	【135】 多様な児童生徒に対応する実践的指導力育成に向けた「教職教育」のための環境づくりを行う。	多様な児童・生徒に対応する実践的指導力を育成するため、学生の教育実習（特に3年次後期実習Ⅳ）において「個に応じた指導」に視点を置いた指導の充実を図った。
【136】 大学院生の教育実践研究に積極的に対応し、学校経営、教科指導、教科外指導等あらゆる教育領域にわたる研究活動を支援する。	【136】 平成17年度に実施した「教育臨床研究」の成果を点検評価し、大学院生によるチームティーチングの導入が附属学校教育に資するプログラムに精査して継続実施する。	平成17年度に実施した「教育臨床研究」が、大学院生および附属学校教員に好評であったので、引き続き、大学院生によるチームティーチングの導入を中心に附属学校教育に資するプログラムを継続実施した。
【137】 積極的に「調査研究指定校(文部科学省)」等に取り組み、学校教育改革に資する実践的研究を推進するとともに、地域の公立学校等に対し研究成果の公表、指導・助言を行う。	【137】 「幼小」「小中」の接続期の改善に向けて、平成19年度に一貫教育体制を導入するための基礎活動を展開する。	附属学校改革WGにおいて、カリキュラム改革、学級編成方針等具体的な検討を行った。また、11月に三校園合同で「一貫教育を語る会」（教員研修会）を開催し、県下の学校関係者に公開して、全国の先進事例等を学ぶ機会を持った。

【138】 教育学部、県教育委員会、県立教育センター等と連携し、現職教育プログラムの開発に協力するとともに、研修の場を提供する。	【138, 139】 特別支援教育に関する研修、研究活動を学部、島根県教育委員会、障害児学校とともに取り組む。	特別支援教育に関する研修、研究活動を学部、島根県教育委員会、障害児学校とともに取り組んだ。
【139】 教育学部に学部教員及び附属学校教員によって組織する「附属学校部」を設置し、「附属学校部長」を置いて、「学部－附属」及び附属学校・園間の連携を一層強化する。		
【140】 有能で多様な人材を確保するために、教員人事交流に関する協定を締結している島根県及び鳥取県の各教育委員会と教員の人事交流の円滑化を図る。	【140】 島根県教育委員会との人事交流の円滑な実施にあたり、所要の改善を行う。	島根県教育委員会との人事交流の円滑な実施にあたり、長期（15年以上）にわたる附属への派遣者について、県への帰還と公立学校への円滑な配置の実現について、人事担当課と具体的な協議を行った。
【141】 学部教員組織との人事交流を促進するため、派遣人事制度を創設する。	【141】 附属学校に学部・附属連携担当を新設し、2名の附属学校教員をあて学部と附属学校のより円滑な交流に努める。	附属学校に学部・附属連携担当を新設し、2名の附属学校教員を「附属学校主事」（兼任）に任命した。すでに任命されている学部教員2名とともに、学部と附属学校のより円滑な交流に努める他、附属学校改革構想立案（附属学校改革WGの一員）に従事した。
【142】 平成17年度末までに、ユニバーサルデザイン、環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想を策定する。	【142】 附属学校の施設整備は、平成17年度末で附小の改修工事が完了したことに伴い一応の区切りがついたので、今後は限られた施設・設備の有効利用、教育効果を上げるための教育環境づくりの策定に着手する。	平成20年度を目途に計画している「幼、小、中一貫教育校」の実現に向けて三校園の連携を強化するための施設利用計画を策定した。全学的なISO14001認証取得に伴い、従来参加していなかった附属学校キャンパスについて、教育学部のサテライトとして認定を取得した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3)自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

- ① 評価の効率性・適切性・透明性の向上，評価手法の改善に努める。
 ② 自己点検・評価を積極的に行うとともに，第三者評価を厳正に受けとめ，評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【191】 平成16年度末までに新設を計画している「評価室」で，研究・教育・経営に関する情報を収集し，評価手法の開発・改善を図る。	【191】 大学評価情報データベースの教員情報入力システムにより，教員のデータ入力を開始するとともに，大学評価評議会において教育，研究，経営に関する全学的な評価方針を策定する。また，各部局等においては，全学的な方針を基本に当該部局等に応じた評価手法を開発する。	Ⅲ	年度計画【161】の『計画の実施状況等』参照	
【192】 「評価室」は点検・評価及びそのための情報分析を行い，その結果を全学に公開するとともに学長はこれを大学運営に反映させる。	【192】 大学評価・学位授与機構の評価基準に照らした自己点検評価を行い，これを学内に公開するとともに，必要な改善策を講じ，大学運営に反映させる。	Ⅲ	大学評価・学位授与機構の評価基準に照らした各部局の取組状況を調査し，その結果を学内向けホームページに公開した。また，改善の必要な部局の取組については，他部局の参考となる取組を示すなどそれぞれ改善に向けたコメントを作成し，各部局の現況を分析するうえでの指針とした。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3)自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 教育研究活動の状況等大学に関する情報提供の充実を図る。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【193】 平成16年度に、学外者も参加する広報委員会を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検見直しを行うとともに、マスコミ等への情報の提供も含め、平成17年度末までに新たに島根大学広報プランを策定する。	【193】 広報プランに基づく平成18年度の広報活動計画により、広報活動を実施する。	IV	平成18年度の広報活動計画を策定し、この計画に基づき受験生向け広報誌、一般向け広報誌、学内向け広報誌を発行した。 ホームページのリニューアルを行い、情報発信の強化を図った。 マスメディアを活用した情報発信の強化のため、平成18年7月から月1回の定例記者会見を開始した。 平成18年4月に制定した島根大学憲章の精神を一言で表すキャッチフレーズとして「人とともに 地域とともに 島根大学」を平成19年3月に制定し、島根大学すべての構成員の行動指針とするとともに本学の魅力を社会に積極的にアピールすることとした。また、併せて島根大学のキャッチフレーズと学章をセットにした「島根大学ロゴマーク」を決定し、広報誌や封筒等に使用することにより、島根大学のアピールに活用することとした。	
【194】 平成17年度から、学生等の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。	【194】 ○ 広報プロジェクトの一つとして、学生向け広報誌を、学生も参加する体制により発行する。 ○ その他の広報プロジェクトについても、可能なものから実施する。	IV	学生参加の学生（新入生）向け広報誌「be」を発行した。また、ラジオ放送を利用した広報活動として、学生がパーソナリティーとして参加する番組を平成18年9月から平成19年2月の間実施した。	
【195】 大学の持つ知的情報を一元的に把握	【195】 大学評価情報データベースの構築	III	本学の大学評価情報データベースを基に研究教育の成果物を内外に	

握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を提供する。	を踏まえ、大学の持ついろいろな知的情報のデータベースを一元的に公開できるシステムを構築する。		向けて発信するインターネット上のデータベース（学術情報リポジトリ）を構築した。	
【196】 役員会・教育研究評議会・経営協議会等の議事要旨をホームページ等で学内外に公開する。	【196】 18年度計画なし			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設・校地の点検・評価に基づき、教育研究スペースの適正化・活性化を図り、長期的な施設整備の構想を立案し、計画的な整備と管理を行う。 ② キャンパスアメニティの向上、エコロジーキャンパス、キャンパス緑化等を推進し、豊かなキャンパスづくりを図る。 ③ ユニバーサルデザイン、環境保全等の社会的要請に十分配慮する。 ④ 民間資金等の導入による施設整備やその管理運営等を含め、特色ある施設整備や施設管理の推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【197】 平成17年度末までに、全学的な施設の整備・利用状況に関する点検・評価を実施し、それに基づいて施設整備の長期構想を見直す。	【197】 平成16・17年度に行った全学的な施設の整備・利用状況に関する点検・評価の結果を総合的に評価し、施設整備の長期構想の見直しができる資料を作成する。	III	年度計画【151】『計画の実施状況等』欄の【施設・設備】を参照	
【198】 教室の全学管理による効率的運用を図る。	【198】 教養講義室棟及び各学部の教室配置実態を踏まえて、効率的な教室利用及び維持管理に関する全学管理体制を整備する。特に、平成18年度以降、教育改革の一環として老朽化した視聴覚機器・机・椅子等の整備に係る教室現代化年次計画を策定し、全学経費で実行する。	III	教養教育に使用する教育設備（学生机等）の整備を行うために「教育設備整備計画」を策定し、計画に基づき次の整備を行った。 ・液晶プロジェクターの新設置（経常経費） 100人以上収容教室のうち、100、201、301教室に計3台を設置した。 ・マイク設備の更新（経常経費） 操作法が教室ごとに異なる非合理的不便を解消するため、201、202、302教室の老朽化した設備を他教室と同一規格のものに計3組更新した。 ・学生用机・椅子の更新（政策的配分経費） 政策的配分経費による年次計画に従った執行分として、老朽化した102教室の固定机（120名分）を更新した。	
【199】 設備・機器の共同利用による有効活用を推進する。	【199】 「島根大学における研究設備整備に関する基本的な考え方」（役員会決	III	「研究設備整備に関する基本的な考え方」（役員会決定）に基づき総合科学研究支援センターの各分野では次のことを実施した。	

	定)に基づく共同利用を踏まえた設備整備, 有効利用を一層推進する。		・生体情報・R I 実験分野 新規購入機器及び次年度の政策的経費に関わる要求機器の選定に際して, 2 回の学内アンケート調査を行い, 要望を収集した。なお, 要望の順位評価は機器の緊急性, 汎用性, 生産性や利用者が広範囲であることを考慮した。 ・物質機能解析分野 研究設備整備委員会における検討の基礎資料となる機器導入の要望調査を行い, 平成18年度から19年度にかけての設備整備計画を策定した。また, 計画の策定・改訂作業を, より円滑で公正なものにするために機器の現状及び要望についての基本情報の管理・公開システムの整備を行った。 また, 上記以外に共同利用を円滑に進めるため, 総合科学研究支援センターでは, R I 実験施設機器利用のマニュアル外4件のマニュアルや機器使用説明書の整備や, 既成の利用マニュアルの改訂を行うとともに, 各分野において利用者の便宜を計るため, 実験や機器操作等の講習会・説明会を積極的に行った。(遺伝子実験講習会外9件の利用者講習会や実験技術講習会を開催)	
【200】 平成21年度末までに校地の利用に関する点検・評価を実施し, 校地利用計画を策定し計画的・重点的整備を行う。	【200】 ○ 松江キャンパスについては, C A 委員会で作成した川津キャンパス駐車・駐輪・緑化ゾーニング(案)をもとに, 各ゾーニング計画の具体的な内容の検討を開始する。 ○ 出雲キャンパスは松江キャンパスに準じたゾーニング計画原案の検討を開始する。	Ⅲ	松江キャンパスについては, EMS 実施委員会キャンパス・アメニティ作業部会がキャンパス内の駐車・駐輪等のゾーニング計画に取り組んでおり, 平成19年度4月からメインストリートの駐輪禁止及び各種車両の進入禁止を実行するため, ランチタイムミニミーティング(2回)による学内の意見聴取や春期, 秋期のEMS 基本教育等により学内周知を行った。 またメインストリートの駐輪場廃止に伴う駐輪場不足を補うとともにバイクと自転車の駐輪場所を分離するため, 総合理工学部3号館の北側駐車場と南側駐輪場の位置変更する工事を行った。 出雲キャンパスについては, 病院再開発計画(文部科学省と協議中)に整合した駐車場等整備計画の検討を開始した。	

【201】 学生の教育や福利厚生に関する環境整備については、キャンパス間及び部局間のバランスに配慮して整備を進める。	【201】 ○ 快適な生活環境改善の一環として、平成17年度に引き続き学生や一般者の利用頻度の高いトイレの整備を優先的に行う年次計画に基づいて改修を行う。 ○ 教育環境整備としては、全学的な施設整備・利用状況に関する点検・評価の結果に基づいて、教育研究スペースの有効利用の計画案を検討する。また、情報網（無線LAN）の整備及び講義室の空調整備計画案の検討を行う。	III	快適な生活環境改善の一環として、平成18年度は教育学部Ⅲ期棟トイレの整備を行った。 教育環境整備としては、平成18年度は法文学部棟講義室の空調設備を設置した。	
【202】 平成19年度末までにキャンパス環境を見直し、歩車道、駐車・駐輪場、緑化等の屋外環境の見直しとともに、省エネルギー、廃棄物対策等の環境マネジメント計画を策定する。	【202, 203】 松江キャンパスにおいては、平成17年度に取得したISO14001の規格に基づき、環境マネジメントシステムを運用する。また、松江キャンパスでの環境マネジメントシステムの実践と検討を踏まえて、大輪地区及び出雲キャンパス等への範囲の拡大を検討する。	IV	EMS実施委員会下の各作業部会が年度計画を立案し、各対応委員会と連携しながら、学内自転車駐輪問題の解決に向けた検討、構成員への周知、実験系廃棄物の手引作成等のEMS活動を行った。平成19年2月には、ISO14001規格による外部審査を受審し、3月30日付で、松江キャンパス1年目の定期審査を合格し、併せて大輪地区及び本庄地区における範囲拡大審査についても認証を取得することができた。	
【203】 平成20年度末までに環境管理システムを確立する。	平成18年度に、省エネルギー計画に基づいて出雲キャンパスの冷熱源設備の改修をESCO事業により行い、省エネルギー率10%以上を確保し温室ガス排出抑制を目指す。		出雲キャンパスのESCO事業（2年次計画）は、貫流ボイラー4台、冷凍機3台の設置及び配管等の1年次目の工事を完了した。	
【204】 広く開かれた大学として身体障害者や高齢者等に配慮した施設を整備する。	【204】 平成17年3月に制定した、国立大学法人島根大学の高齢者や身体障害者等に配慮した施設の整備計画に基づいて順次整備を行う。	III	平成17年3月に制定した、国立大学法人島根大学の高齢者や身体障害者等に配慮した施設の整備計画に基づいて、教育学部Ⅲ期棟トイレの整備を行った。	

【205】 学生寄宿舍，福利厚生施設，保育施設，駐車場等の整備方法や管理方法の見直しを実施する。	【205】 ○ 出雲キャンパスに保育施設を開設し，乳幼児の保育を開始する。 ○ 松江地区の教職員，学生の保育環境を整えるための具体的な方策について調査検討を行う。 ○ 学生寄宿舍については，民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく「PFI」による整備計画の検討を開始する。 ○ 民間資金等の導入による施設整備の一環として，出雲キャンパスの冷熱源設備改修工事をESCO事業により開始する。 ○ 松江，出雲キャンパスの駐車場等の管理運営等を検討する。 ○ 食堂，売店等の管理運営方法及び福利厚生施設の民間資金活用による整備等の検討を開始する。	Ⅲ 出雲キャンパスについては，非常勤講師宿泊施設の一部を保育施設に改修整備し，平成18年4月より乳幼児の保育を開始した。 松江地区の教職員，学生の保育環境を整えるため，構成員にアンケート調査を実施し，授乳室の設置等の具体的な方策を検討した。 学生寄宿舍については，民間資金等の活用による整備計画の市場動向調査を行った。 民間資金等の導入による施設整備の一環として，出雲キャンパスの冷熱源設備改修工事をESCO事業（2年次計画）により整備中であり，1年次目が完了した。
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(4)その他の業務運営に関する重要事項

② 安全管理に関する目標

中期目標

- ① 研究・実験施設、教室、附属病院等における、安全衛生管理を徹底して、教職員の健康と安全を守る環境整備と、学内での事故防止に努める。
- ② 化学物質、R I、実験廃液及び廃棄物処理等の安全管理を図り、安全で快適な教育研究環境の確保を図る。
- ③ 自然災害や人的災害及び原発事故等に対する安全性の確保に努める。
- ④ 高度情報化を推進するため、情報資産のセキュリティ対策の充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【206】 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、毎年度点検を行うとともに、必要な事項については建物の改修、設備等の改善を含めた適切な対策を講ずる。また、要員の研修・教職員・学生の意識啓発活動を強化する。	【206】 ○ 産業医、衛生管理者及び平成17年度に養成した衛生工学衛生管理者による点検結果を踏まえて、必要な事項については、建物の改修、設備等の改善を含めた適切な対策を講ずる。 ○ 平成17年度に引き続き、衛生管理者及び衛生工学衛生管理者の養成を行う。	Ⅲ	平成18年度より、産業医、衛生管理者及び衛生工学衛生管理者による巡視結果について、直接、各部局等の長に報告し、各部局等においては、改善指摘のあった事項を速やかに措置し、毎月1回その対応結果を安全衛生委員会において報告するシステムに改善したため、従前に比べ迅速な対応が取れるようになった。さらに、部局等における改善措置が不十分な場合は、安全衛生委員長名で改善勧告を行うこととした。 教育学部の建物耐震改修に併せて、設備等の老朽再生整備、実験室等の作業環境の改善工事を完了し、安全衛生に係る施設水準の向上を図った。 また総合理工学部の建物耐震改修、設備等の老朽再生整備及び実験室等の作業環境改善の事業を計画した。 平成18年度も引き続き、松江地区（9名）、出雲地区（4名）の衛生管理者の養成を行った。	
【207】 P R T R 法（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」）等の法律に従い化学物質（R Iを含む）の	【207】 松江キャンパス環境汚染等防止対策専門委員会及び施設・環境委員会において、富山大学が開発した「薬品管理システム」導入に向けて、数研究室を選定し試行を実施する。この試行結果を踏まえて、本格導入について	Ⅲ	平成18年6月に富山大学が開発した「薬品管理システム」ソフトの無償提供及び試行研究室の選定を行った。ソフトを使用するために必要な各薬品会社の所有する薬品データをシステム内に登録した。	

消費、貯蔵、実験廃液及び廃棄物処理の安全管理に努め、これらを一元的に管理するシステムを構築する。	検討を行う。			
【208】 平成17年度末までに全学的な廃棄物処理規程を制定するとともに集積場所を整備する。	【208】 松江キャンパスは、平成17年度に廃棄物集積場所の整備が、部分的な整備（舗装等）しか行えなかったため、残った整備については平成18年度末までに完了させる。	Ⅲ	平成17年度の産業廃棄物コンテナ置き場の舗装及びフェンス設置に引き続き、平成18年度については、フェンスの追加設置及び実験系廃棄物汚泥の保管場所としていた施設を有害廃棄物保管場所として改修することにより、集積場所の整備を実施した。	
【209】 各種防災設備の設置状況、避難動線の確保について点検し、エネルギー供給等インフラ整備の防災性能上の検証を行う。	【209】 各種防災設備の設置状況、避難動線については引き続き点検を行い不備がある箇所については整備を行う。エネルギー供給等のインフラ整備についても、防災性能上の点検を行う。	Ⅲ	各種防災設備の設置状況、避難動線については年2回の定期点検を行い不備があった箇所の整備を行った。エネルギー供給等のインフラ整備についても、防災性能上の点検（月1回巡視点検）を行った。	
【210】 防災、防犯管理、建物の入退室管理及びビル管理等を適切に実施し、キャンパスの安全性を確保するためのセキュリティマニュアルを制定して、教育・訓練を実施する。	【210】 防災マニュアルをホームページの学内掲示板に掲示し周知するとともに、各種の会議等において説明を行い、構成員への教育を行う。	Ⅲ	危機管理マニュアル及び災害対策マニュアルを平成19年3月19日の部局連絡協議会の了承のもとに制定し、3月29日の事務連絡会議及び学内向けホームページにおいて周知を行った。 災害、事故に対する啓発活動の一環として、総合防火訓練や「化学物質等の薬品管理」を内容とする研修会を実施した。また、一般学生、サークル関係の学生を対象に「防犯・交通」、「救命講習」、「蘇生法」等の講義、実習を内容とする研修会を実施した。	
【211】 附属学校の幼児・児童・生徒の安全な学校生活を保障するため十分な安全対策を講ずる。	【211】 18年度計画なし			
【212】 高度のセキュリティ水準を確保するため情報セキュリティ研修を実施する。	【212】 ○ 情報セキュリティポリシーの学生・教職員等への周知を図る。 ○ 情報セキュリティ講習会等を実施し、情	Ⅳ	情報セキュリティポリシー（基本方針・マニュアル・対策基準）を学生・教職員に周知するために、本学ホームページに掲載した。 情報セキュリティに関するセミナー等を積極的に企画または利用	

	報セキュリティに対する本学構成員への理解・浸透を図る。		し、理解・浸透を図った。 ・文部科学省が主催する情報セキュリティセミナー（SCS配信・ストリーミング配信）を関係教職員が受講した。（2回開催 14名受講） ・事務職員を対象とした情報セキュリティ研修（e-Learning）を実施した。（183名受講） ・本学教職員及び一般市民を対象とした「情報セキュリティセミナー2006」（主催：島根大学，経済産業省，独立行政法人情報処理推進機構，日本商工会議所）を島根県民会館で開催した。（134名受講） ・本学学生・教職員及び役員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を開催した。 ・一般研修〔松江地区〕（4回開催 309名受講） ・一般研修〔出雲地区〕（2回開催 180名受講） ・管理職研修（10名受講） ・技術者研修（32名受講） ・本学学生・教職員及び一般市民を対象とした「セキュリティキャンプ・キャラバン-島根-」（主催：経済産業省，財団法人 日本情報処理開発協会，共催：島根大学）を開催した。（学生・教職員18名受講，一般市民10名受講）	
【213】 情報セキュリティ対策マニュアルの評価・見直しを行い，適切な措置を講ずる。	【213】 ○ 実施手順書の未作成部署に対して，同文書の作成を促す。 ○ 情報セキュリティ対策基準については，PDCAサイクルにより見直しを図る。	Ⅲ	平成17年度に情報セキュリティポリシー策定専門委員会が作成した「情報セキュリティ対策基準（原案）」をもとに，現時点の状況を反映させるように見直しを行いながら，全学を対象とした「情報セキュリティ対策基準」を制定した。 「情報セキュリティ対策基準」に基づき，複数セグメントで「情報セキュリティ実施手順書」を作成した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	① 学部段階では幅広い教養と基礎的な専門知識を身につけ、課題探求能力と問題解決能力を涵養するとともに、修士課程及び博士前期課程では応用力を養い、博士後期課程では専門分野の学問を修得させ、創造力及び応用力を養う。 ② それぞれの専門を活かして、自主的に進路を選択し、決定できる学生を育成する。 ③ 教育の成果・効果の検証を行い、改善に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 授業の目的に応じて少人数教育、セミナー形式による授業、チュートリアル教育システムの導入やティーチング・アシスタント（TA）及び嘱託講師・教育支援者の活用等、多様できめ細かな教育を行う。英語教育については、習熟度別クラス編成を導入する。	【1-1】 学士課程の学修到達目標を明確にし、教養教育とそれを踏まえた専門教育の再編充実を図る。以下の①～③の諸課題を実現する教育課程の編成に取り組み、平成19年度試行と平成20年度本格実施によって中期計画に掲げた個別教育諸課題を達成する計画を策定する。 ① 公共性・倫理性等の自覚を高め、将来の進路に関わって社会的役割の自覚を深められるように、幅広い知識、広い視野、総合的な判断力を身につけ、専門性を高める学士課程教育を実現する。そのため、学生の多様性を踏まえ、現代的課題に対応したカリキュラム編成を行う。 ② 教養教育の領域では、下記のような科目と教育プログラムを開設・拡充し、必要な整備を行う。 ○ 大学で学ぶことへの意欲を高め、準備を整える科目群 ・初年次教育セミナー科目（大学で何をどう学ぶか、自己表現、社会及	○全学の取組 ①カリキュラム編成 カリキュラム改革プロジェクトチームを設置した。平成20年度実施のカリキュラム編成の基本方向に沿って、次の②のとおり、平成18年度に新規科目を開講した。また、平成19・20年度開講を準備した。 ②教養教育の整備 《大学教育準備科目群》 〔初年次教育セミナー科目〕 初年次教育開発のためのプレ調査（平成18年9月、1年生166名回答）及び本調査（平成19年1月、1年生926名回答）を実施した。「スタディ・スキル」、「大学に関する知識」、「指導方法」、「広義の学び」について教育効果と教育ニーズの相関等を分析し、初年次教育改善の課題を明らかにした。 初年次科目として、展開科目（生涯学習）「現代大学論」の平成19年度開講を決定した。平成20年度から効果的な初年次教育セミナーを全学的に展開できるよう、教育開発センターはプログラム作りを開始した。 〔基礎学力向上プログラム〕 英語、数学、物理、化学の補習リメディアル教育を継続実施した。教育効果を高めるため、土曜日午前中の集中開講方式を平成19年4月に導入することとした。 《人間性・社会性科目群》 〔「人と学問」関連科目〕 平成19年度から「現代大学論」を開講することとした。

- び人間理解、環境、将来設計など)
- ・基礎学力向上教育プログラム(人文・社会・自然科学の基礎の充実)
 - 人と社会への理解を深め、自覚を高める科目群
 - ・「人と学問」関連科目(現代大学論、科学史、科学哲学など)
 - ・キャリア形成科目
 - ・島根の人と自然に学び、地域・社会を理解する「島根学」「出雲学」科目、ボランティア活動科目及びフィールド学習教育プログラム
 - 現代的教育課題等に応える科目群
 - ・情報関連科目(学術情報活用、情報セキュリティ、高度情報運用能力など)
 - ・知的財産関連科目
 - ・環境教育プログラム
 - ・外国語教育プログラム
 - 開設科目の精選及び効率的な時間割編成
 - ③ 高度専門職業人養成を強化する教育課程の実現
 - 学士課程における教員、医師、看護師、技術者養成システムの整備充実

〔キャリア形成科目〕

キャリアセンター・教育開発センターで4年一貫のキャリア教育プログラムの確立に向けた検討を開始し、平成19年度から総合科目「人と職業」を1年生対象科目として開講することとした。併せて、1年生対象科目「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」の平成19年度後期開講準備を開始した。

〔地域関連科目〕

松江市との包括的連携協定に基づき、松江市と協同して総合科目「松江のまちづくり」を開講し、市長をはじめ地域各界の人材を講師に採用した。同じく、総合科目「特別講義(島大ミュージアム学)」を開講し、市民にも公開授業として開放した。展開科目(地域と歴史)「考古学からみた古代山陰の世界」の平成19年度開講を決定した。

〔フィールド学習〕

島根の人と自然、歴史と文化に学び地域・社会を理解するフィールド学習に関する教育改革事業を推進するため、教育開発センターのもとにフィールド学習教育プログラム開発プロジェクトチームを設置し3年計画の取組を開始した。3月にその成果を問うシンポジウム(参加者47名)を学外講師を招いて開催するとともに、平成19年度の新規開講2科目を決定した(展開科目(環境)「汽水域船上調査法実習」及び「宍道湖・中海体験学習」)。

《現代的教育課題科目群》

〔情報関連科目〕

総合情報処理センターと民間企業との連携により、総合科目「個人情報を守る理論と実践」を開講した。また、平成19年度に、総合科目「情報と地域－オープンソースと地域振興」を新規開講することとした。

『学術情報リテラシー』冊子を作成し、平成19年度新入生全員に配布し、必修科目「情報科学演習」で活用することとした。

〔環境教育〕

教育開発センターのもとに島根大学環境マネジメントシステム環境作業部会と連携した環境教育プロジェクトチームを設置し、環境教育のプログラム化の検討を開始した。教養教育の中で共通教養科目として開講されている環境関連23科目をジャンル別に分類し解説した「環境関連科目ガイド」を作成し、入学式後の全体オリエンテーションで新入生全員に配布し受講の指針とした。総合科目「環境問題通論－21世紀に生きるための基礎知識」には400名を超える受講生が集中したため、平成19年度より前期Aと後期Bとして反復開講し、履修対象をそれぞれ1年生及び2年生以上と区分した。

		〔外国語教育〕 外国語教育を基盤とする発展的展開として、平成19年度から英語及び初修外国語ごとに展開科目（国際理解）「国際文化情報Ⅰ」、「同Ⅱ」を新規開講することとした。 ○開講科目精選と効率的時間割編成 教養教育の履修状況及び分野ごとのバランスに留意しつつ、40科目を削減した。開設科目の精選についてはカリキュラムの再編充実の中で確定することとし、これに関連する効率的な時間割編成について基本的な考え方を整理した。平成19年度に向けては、基礎教育科目と共通教養科目について、特定の曜日・時間帯に集中させるなど、基本的な考え方に沿って可能な範囲での時間割変更を実施した。 ○学部等の取組 ③ 教育学部では、3年生後期を「実習セメスタ」とし、教員養成システムの核となる3年生の「教育実習」期教育の大幅な改革・充実を実現した。 全学の教職課程の運営並びに教職指導体制を構築するため、教職課程運営協議会を設けるとともに、教育学部附属教師教育研究センターを設置することとした。 医学部医学科では、早期医学体験実習を充実するための学生アンケート調査、附属病院におけるエスコート実習の試行を行った。平成19年度より、早期体験実習（1年生、必修）、エスコート実習（2年生、自由選択）、より充実した診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）をめざして、地域医療体験実習（全学年生対象）を新たに導入することを決定した。看護学科では平成19年度から授業科目「早期体験実習」を1年次の前期に新設した。 総合理工学部では、JABEEへの対応を進め、全学科で「技術者倫理」等の開講を行うなど、技術者養成システムを整備した。
	【1-2】 医学部において、医学英語教育の実施状況調査や体験学習教育の2,3年次への導入の検討などを行い、医学英語・チュートリアル・体験型実習教育システムの更なる充実を図る。	医学英語教育の実施状況について教員・学生アンケート調査を実施し、e-learningの導入について検討を開始した。 体験型実習教育の充実については、年度計画【1-1③】の『計画の進捗状況』参照

	【1-3】 ティーチング・アシスタント (TA) 採用規則改正後の積極的活用の成果を検証し、有効な研修システムの確立について検討する。	TAに関する新しい任用システムのもと、全部局（全学部、法務研究科、外国語教育センター）及び教養教育において採用し、授業時間中及び時間外の教育補助業務を担当した。平成18年度採用実績339名（平成17年度332名）。
	【1-4】 人件費削減問題及び専任教員による教育担当体制の見直しに関連して、嘱託講師の精選をさらに進め、退職教員等への特別嘱託講師及び特任教授制度の活用を検討する。現代的課題に対応する新規開講科目の中で、地域及び専門分野の教育支援者を積極的に活用する。	○全学の取組 「総合科目の開講手続及び嘱託講師委託申請手続に関する申合せ」を改正し、外部講師担当枠の拡充を可能にした。特に、新規開講総合科目では、従来枠（10時間）以上に地域人材を活用した。 ○学部等の取組 教育学部では、特任教授制度を活用して退職教員8名を採用し、学生教育の充実を図った。また平成17年度に導入したサポート・マイスターによる特別講義を3回実施し、「表現者としての教師」、「地域と学校教育の連携」など、教員養成における現代的課題について地域の専門分野の第一人者の話に学生を触れさせた。 医学部では地域医療教育の充実を目指し、平成19年度から地域医療施設での教育支援者に対して称号を付与することとした（臨床教授45名、臨床看護教授1名、臨床准教授9名、臨床講師6名を予定）。 外国語教育センターでは、ネイティブスピーカーを中心とした特別嘱託講師制度（平成17年度導入）を活用することにより、教育現場の活性化を図った。 平成18年度採用実績9名（英語2名、ドイツ語1名、フランス語1名、中国語3名、韓国・朝鮮語2名）。 平成17年度採用実績8名（英語2名、ドイツ語1名、フランス語1名、中国語2名、韓国・朝鮮語2名）。
	【1-5】 外国語教育センターは、学生の習熟度に応じたきめ細かい教育によって教育成果を高める外国語教育プログラムをさらに充実させる。また、各学部専門分野の要請に応える英語教育プログラムの開発のため、各学部との協議を開始する。	平成18年度には、4月に実施したTOEIC-IPの成績をもとに、前期開講の英語ⅠAについて、新たに習熟度別クラス編成を行った。後期開講の英語ⅠBと英語ⅡAについて、習熟度別クラス編成を継続実施した。 特に語学力の不足する学生のために、英語及び初修外国語の補習を専任教員と日本人特別嘱託講師の協力を得て、前期及び後期に継続実施した。 留学を希望する学生を対象に、特別語学教育プログラムを実施した（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語について、各12時間）。

		全学部との意見交換の協議を行い、外国語教育に対する要望等を集約した。大学院教育の改革のため、平成19年度から総合理工学研究科博士前期課程において、関連する分野の基礎的素養を涵養する科目として英語に関する6科目を新規に担当することとした。
【2】 平成17年度末までに、各学部・学科のエッセンシャルミニマムを策定し、それを含めた教育カリキュラムを構築する。	【2】 各学部・学科（課程）は、学士課程における教育課程の再編に合わせて、エッセンシャルミニマムに基づく教育カリキュラムを整備充実する。	法文学部では、各学科・コースのエッセンシャルミニマムを策定し、カリキュラムの見直しを行った。 教育学部では、教員養成GP事業の受託によって平成17年度に設置された「FD戦略センター」が中心となり、エッセンシャルミニマムとして「教師力」を構成する10の軸を開発し、すべての授業科目がこの10の軸にどのような寄与をしているかを検証し、「プロファイルシート」として公開した。 医学部医学科では、より高い臨床実践能力を備えた地域医療を担う人材を育成するため、3週間の地域医療病院実習を組み込んだカリキュラムを構築し、平成18年度から実施した。これに関連して医学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択事業「地域医療教育遠隔支援eラーニングの開発」に着手した。 総合理工学部では、エッセンシャルミニマムがJABEEの学習・教育目標に対応して設定されており、それらに基づく教育カリキュラムがすでに整備されている。 生物資源科学部では、学部、学科別のエッセンシャルミニマムを達成するためのカリキュラム整備を完了した。
【3】 学生が一定の範囲内で他学部開講科目を容易に履修できるシステムを設定するとともに、全学開放科目の充実を図る。	【3】 学士課程における教育課程の再編に合わせて、環境教育・フィールド学習教育・医工農系教育・教員養成教育プログラム等に関連する全学開放科目の充実を図る。	全学開放科目として指定された学部専門教育科目は314科目で、230名の他学部学生が履修した（平成17年度実績：206科目、226名履修）。教育開発センターに設置したフィールド学習及び環境教育のプロジェクトチームは、それぞれの教育プログラムの体系化を図る中で関連する専門教育科目の全学開放を進め、これらの教育課題の学修が促進されるよう検討を開始した。
【4】 放送大学の活用、近隣大学・研究所等との連携強化によって、単位互換制度を拡充し、カリキュラムの多様化を図る。	【4】 ○ 放送大学との単位互換に関する協定書及び覚書を平成18年度中に改定し、放送大学全科履修生の本学への受け入れ体制を整備する。	単位互換制度は双方向実施が原則であり、放送大学全科履修生の受け入れを実現するための基本方針・規則改正原案・手続き規定等を作成した。平成17年度末に放送大学に協議を申し入れ、双方向での利用拡充について協議した。本学では、放送大学の拡充された基礎教育科目等の本学カリキュラムへの活用方策を検

	○ 放送大学及び島根県立大学との単位互換制度を拡充し、カリキュラムの多様化を図る。	討することとした。 統合・法人化を迎える島根県立大学との単位互換拡充策（出雲市及び松江市にある短期大学部を対象）を図ることとした。 3名の本学学生が、放送大学の授業科目を18科目受講した。このほかに、司書教諭資格取得に必要な規定5科目を、延べ69名が受講した。また、1名の島根県立大学生が本学の授業科目を3科目受講した。 スペースコラボレーションシステム（SCS）を利用した中国・四国地区国立大学等共同授業を49名が受講した。 生物資源科学部隠岐臨海実験所で実施している公開臨海実習について、本学学生64名、他大学の学生3名が受講した。同様の実習を本学学生3名が他大学で受講した。
【5】 理工系分野の教育プログラムについては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。	【5】 教育開発センターは、JABEE 関連授業資料の収集・管理システムを更に改善し、教育評価・改善のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を強化する等、総合理工学部及び生物資源科学部が実施する JABEE 認定取得に対する支援を強化する。	○全学の取組 JABEE 関連授業資料の収集・管理システムの処理手順を改善した。学年暦を改善し、前・後期とも特別授業日を含めて16週の授業期間を設定して平成19年度から運用することとした。 ○学部等の取組 総合理工学部では、電子制御システム工学科が5月にJABEEコースの認定を取得した。学部外の教員のJABEE教育システムへの理解を深めるため、9月25日に「JABEE関連科目担当教員交流会」を実施した。 生物資源科学部では、地域開発科学科地域工学コースのJABEE認定審査を完了した。
【6】 高度専門職業人の養成を目指したカリキュラムを構築するため、修士課程（博士前期課程）のエッセンシャルミニマムの策定を含めてカリキュラムの充実を図るとともに、研究課題遂行にあたっての指導体制を点検し、改善する。	【6】 ○ 大学院修士課程（博士前期課程）における教育の実質化を図り、高度専門職業人養成の課題に応えるため、教育の充実を図る。 ○ 各研究科・各専攻の教育目標に沿ったエッセンシャルミニマムを策定し、それに基づいたカリキュラムを整備するとともに、研究指導体制を点検整備し充実する。	○全学の取組 大学院改革に係る中央教育審議会答申と大学院設置基準の改正を踏まえ、部局連絡協議会で検討した。全研究科において、理念・目的の明示、エッセンシャルミニマムの策定とカリキュラム改革、成績評価基準の明示、研究指導計画の策定・明示、シラバスの明示、FDの実施等に関する検討を行い、平成19年度から実施することとした。 教員養成の充実に係る中央教育審議会答申を踏まえ、教育専門職大学院設置検討委員会を置き、現行教育学研究科を再編改組する中で、全学教職課程の充実にも対応できる「教職大学院」設置構想を検討した。

	○ 教育学研究科における教員養成プログラム及び医学系研究科における専門看護師養成プログラムの更なる充実を図る。	○学部等の取組 教育学研究科では、平成20年度に制度創設される教育専門職大学院の具体化及びこれに関連する既存専攻・専修の再編整備を検討し、教員養成プログラムの充実を図ることとした。 総合理工学研究科では、研究科規則に、人材養成の目的を明記した。また、大学院博士前期課程では、関連する分野の基礎的素養を涵養するため、カリキュラムの見直しを行い、平成19年度から「関連基礎科目（4単位必修）」を導入することにした。 「関連基礎科目」は、「研究科共通関連基礎科目」と「専攻共通関連基礎科目（12授業科目を新設）」からなり、「研究科共通関連基礎科目」では、外国語教育センターと連携して6つの語学関係の授業科目を、また、産学連携センターと連携して研究開発マネジメントに関する1つの授業科目を新設する。さらに、全授業科目で、成績評価基準を明示したシラバスを作成することで、準備を進めた。 生物資源科学研究科では、共通科目「科学研究方法論」の内容、開講方法を、また、各「専攻研究」について研究方法及び内容に関する取扱要項を定め、研究計画、研究指導計画書、プログレスレポートを管理、活用することにより、当該学生の体系的・組織的な研究指導を行うこととした。これらの変更は、平成19年度入学生から適用することとした。
【7】 大学院博士後期課程においては、平成17年度末までに専門分野の拡大・整備、参加教員の充実を行う。	【7】 大学院博士課程（博士後期課程）における教育の実質化を進め、魅力ある大学院を構築するため、医学系研究科及び総合理工学研究科において、各専攻分野の教育研究システムを点検整備し充実する。また、医学系研究科における専門医養成プログラムの充実発展を基盤に高度専門職業人養成のためのコース新設を検討する。	○全学の取組 大学院設置基準の改正等を踏まえた大学院改革については、年度計画【6】の『計画の進捗状況』参照。 ○学部等の取組 医学系研究科では、専門医養成プログラムの充実発展に向け、高度臨床医育成コース及び全国に先駆けて腫瘍専門医育成コースを新設し、平成19年度入試より学生の募集を開始した。 総合理工学研究科では、大学院博士後期課程における教育の実質化を図るため、全授業科目で、成績評価基準を明示したシラバスを作成することとした。大学院博士後期課程に、FD活動を中心に担う教務委員会を新たに設置した。博士後期課程を担当する教員の拡充を行った。

【8】 就職・進学意識の向上を図るために、想定される卒業後の進路や具体的な履修推奨モデルを示し、履修指導を行う。	【8】 教育開発センターとキャリアセンターを中心に各学部・学科等の連携を強化し、就職・進学等に関する将来の進路決定を支援するためのきめ細かな履修指導を行う。	○全学の取組 キャリア教育の準備及び支援体制の状況については、年度計画【1】、【9】及び【58】の『計画の進捗状況』参照 ○学部等の取組 法文学部では、キャリアセンターとの連携を強化し、平成15年度に導入した2年生対象の就職意識醸成科目「キャリアプランニング」を継続実施するとともに、学部独自の学生キャリアカウンセリングを行った。 教育学部では3年生全員に対して、外部有識者による組織的面接（「面接道場」）を実施した。教員養成学部において全国で初めて導入した、この「教育実習前の外部評価」は、学生の社会人・職業人への意識形成に大きく貢献した。 総合理工学部では、学外者・卒業生による就職セミナーを実施する等、学科・分野で就職・進学等に関するきめ細かな履修指導を行った。 生物資源科学部では、以下の取り組みを実施した。 ・履修指導：入学時のオリエンテーション及びコース・講座分属時期において、履修推奨モデルを活用した履修指導を実施した。 ・キャリア教育：薬品・食品業界セミナーを2件行った。また、生命工学科3年生希望者対象の関西方面企業見学旅行を夏休み期間に実施した。 ・大学院進学セミナーを実施した。 ・全学の就職支援セミナーへの参加を呼びかけるとともに、学部独自の就職支援セミナーを開催した。 ・2年生、3年生の職業意識を高めるため、各学科において、就職した卒業生・内定を得た学生による講演会を実施した。
【9】 就業の動機付けを図り、働くことの意味を自覚させ、職業意識や職業倫理を高めるよう、平成17年度末までに授業科目の充実を図る。	【9】 学士課程における教育課程再編に合わせて、教育開発センターとキャリアセンターを中心に各学部・学科等の連携を強化し、教養教育及び専門教育段階におけるキャリア形成教育プログラムを充実する。	教育開発センターとキャリアセンターとの連携によってキャリア教育のためのカリキュラム開発に着手し、課外教育と正課のキャリア教育を通した、4年一貫の体系的な教育を進めるための検討を開始した。 キャリアセンターでは、平成19年度現代GPプログラム「実践的総合キャリア教育の推進」への申請プロジェクト「正課・課外連動型キャリア教育の開発と実践」を策定した。 1年生向けの総合科目「人と職業」をキャリアセンターが主担当となり、平成19年度に開講することとした。同様に、教育開発センターが主担当となり、「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」を開講することとした。

		J A B E E コースでは、「技術者倫理」等の科目を開講した。
【10】 「大学教育開発センター」(仮称；平成16年度末までに新設予定)を中心に、教養教育を含め教育の成果・効果を検証し、平成18年度と平成21年度にその結果を公表する。	【10】 教育開発センターを中心に、教養教育と専門教育について、中期目標・中期計画と大学評価・学位授与機構の大学評価基準に基づいた自己点検評価を行い、公表する。	教育開発センターと評価室の連携によって、大学評価・学位授与機構が定めた大学評価基準の主要観点に基づく自己点検評価を行った。
【11】 「大学教育開発センター」及び各学部は、上記の検証結果を基に、授業科目の内容と担当の再検討及び科目数の精選を行う。	【11】 教育開発センター及び各学部等は、上記の自己点検評価に基づいて授業科目の内容と担当体制を再検討し、開設科目の精選と適正な配置(年次配置と時間割上の配置)を進め、平成19年度カリキュラムに反映させる。	年度計画に基づくカリキュラムへの反映については、年度計画【1】及び【2】の『計画の進捗状況』参照

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	① 大学の理念・目的に沿って、知的好奇心が旺盛で勉学意欲があり、目的意識が明確な学生を、多様な入学者選抜方法で受け入れるために、入試実施体制と入試組織を整備する。 ② 入学者選抜に関する評価を推進し、その改善に努める。 ③ 教育目的・目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。 ④ 社会・地域の多様なニーズに対応した教育システムを整え、グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成する。 ⑤ 教育の質を保証する厳格な成績評価を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【12】 入学試験の企画・広報・実施・評価等入試業務を行う「入試センター」(仮称)を平成16年度末までに新設する。	【12】 ○ 入試センターの専任教員(1名)を採用する。 ○ 入試センターは、学内外の入学者選抜方法等に関する情報・データを調査・分析・評価し、次年度入学者選抜方法等の改善に役立てる。 ○ 志願者、入学者を確保するため、企画・広報活動を更に強化する。 ・高校生・保護者向けに本学の入試広報パンフレットを作成する。 ・インターネット上で、携帯サイトにおける入試情報提供を改善充実する。 ・8月のオープンキャンパスにおいて、保護者向け大学説明会・相談会を実施する。 ・教育学部等が行ってきた山陰両県の高校訪問活動及び松江・出雲地区の近隣高校6校への学部・学科説明会を継続実施するとともに、中国地	○ 入試センターの専任教員(1名)の採用については、公募により14名の応募があり、人事小委員会で選考したが本学の採用条件を満たさず引き続き公募することとした。 ○ 平成18年度入学者選抜に関するデータを入試企画グループで調査・整理し、報告書を取りまとめた。 報告書等を参考に引き続き入学者選抜方法等の見直しを行い、平成19年度入試において受験に課す教科・科目、配点の見直し及び前期日程の第1段階選抜の倍率緩和を図った。 ○ 高校生向けのパンフレットを作成し、入試説明会及びオープンキャンパス等で配付すると共に、インターネット上で携帯サイトによる入試情報の提供を開始した。また、本学の学生がパーソナリティーを務めFM山陰ラジオにより島根大学のキャンパス情報の発信を行うなど、本学の広報に務めた。オープンキャンパスの周知徹底を図るため、ポスターに加えチラシを作成し、県内高等学校3年生全員を対象に配付すると共に、受験生向けの情報雑誌にオープンキャンパスの情報を掲載した。また、松江キャンパスでは保護者・教員向けの大学説明会・相談会をはじめて実施した。オープンキャンパスの参加者は943名(平成17年度891名、平成16年度780名)で、初めて900名をオーバーした。 一方で、本学が企画して実施する高等学校での入試説明会(県内外延べ41校)、中・四国地区の国立大学合同説明会(2回)、業者主催の高等学校での進

区の高校に対する広報活動強化について検討する。

・山陰，中国，近畿，九州地区等における広報活動（島根大学説明会の開催，大学合同説明会及び業者主催進学説明会への参加等）を計画的重点的に展開する。

○ 企画・広報活動について，その効果を検証し，改善する。

・学部・学科（課程）ごとに，可能なところから新入生アンケートを実施する。

・大学説明会等において参加者アンケートを実施し，入試動向を分析する。

・外部業者との契約業務について，その効果を年度ごとに検証し，契約内容を見直す。

○ 入試センターを中心に，大学・学部・学科等のアドミッション・ポリシーを系統的に整備し，選抜要項及び募集要項等の大学・学部・学科等案内を充実する。

○ 入試の実施体制の効率化を進める。

・推薦，編入学，大学院入試等の選抜試験ごとの日程統一を，可能なものから実施するための計画を策定する。

・上記の日程統一により試験実施の規模が大きくなる場合は，学年暦への組み込みを検討する。

・入試の準備・実施に対する教職員協力体制を強化する。

学説明会・模擬授業等（延べ10校）及び高校以外の施設での進学説明会（12会場）を実施した。なお，その他で資料参加（43会場）も実施した。

以上のように広報活動を強化した結果，学部入試における志願者総数は，平成18年度5,818名に対し平成19年度6,379名と561名の増加となった。入学者は，定員総数1,210名に対し1,262名であった。

○ 企画・広報活動を検証し改善するため，新入生アンケート及びオープンキャンパスでアンケート調査を，また，「学生生活満足度調査」に入学者選抜に関する項目を設定し実施した。結果を分析し，平成19年度の企画・広報活動に反映する。

○ 求める学生を明確に示すため，「島根大学憲章」を募集要項に掲載するとともに，「島根大学はどのような教育を目指し，どのような人を求めるか」を明記した。これらは，ホームページにも掲載した。また，各学部・学科においても，入学者受け入れ方針や入学後の教育について，より明確になるように加筆・修正した。

○ 入試の効率的な実施のため，推薦入試等の日程の見直し・統一を検討し，可能なものから実施した。

医学部医学科では，推薦Ⅱにおいて面接方法を見直し，「集団面接」を廃止し，試験実施日を2日から1日とした。

各教科科目等推敲委員会に加え，全学推敲委員会を立ち上げ，併せて問題作成・推敲点検表を整備し入試ミス防止に努めた。

【13】 入学試験においては、一般選抜、3年次編入学者選抜のほか、推薦入学者選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜を行う。	【13】 各種選抜試験を継続実施するとともに、それらの効率的実施について引き続き検討する。	各種選抜試験を継続的に実施すると共に、一般選抜及び推薦入試において、全学部で出願要件の弾力化を図った。
【14】 大学入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法、募集区分（一般選抜前期日程、後期日程、推薦入試等特別選抜）ごとの募集人数等の見直し・改善を行う。	【14】 ○ 総合理工学部地球資源環境学科の平成19年度アドミッション・オフィス（AO）入試に関し、平成18年度入試の実施実績を検討し、必要に応じて改善を加え継続実施する。 ○ 平成19年度入試において医学部医学科の後期日程募集を廃止し、平成18年度入試から実施した地域枠推薦募集者数を拡大する。 ○ 平成19年度入試の一般選抜及びその他の特別選抜について、平成18年度入試の実施結果を点検・評価し、必要に応じて入学者選抜方法の改善及び募集人員の見直しを行う。 ○ 全国的な入試動向の変化と本学の近年の学部入試の実績を点検・評価し、一般選抜及び特別選抜の今後のあり方について抜本的な見直しを開始する。	○ 総合理工学部地球資源環境学科のアドミッション・オフィス（AO）入試に関し、平成18年度入試を検証し、選抜方法を「小論文」から「授業レポート」に変更した。受験生は15名であった。（前年度3名） ○ 平成19年度入試において医学部医学科の後期日程募集を廃止し、平成18年度入試から実施した地域枠推薦募集者数を10名以内に拡大した（前年度5名募集）。さらに、3年次編入学試験（学士入学）枠に3名以内の地域枠を新設した。 学部志願者 18名（平成18年度10名）、編入学志願者 17名 ○ 入試方法の改善等を引き続き検討した結果、平成19年度入試の一般選抜及びその他の特別選抜において、受験に課す教科・科目指定の見直し、配点の見直し及び募集人員の見直し等を行った。 ○ 入試の抜本的な見直しを検討するために、本年度も引き続き本学の入学者選抜に関するデータを調査・整理した。
【15】 大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。	【15】 ○ 高度専門職業人養成の視点から魅力ある大学院を構築するため、大学院教育の改革を進める。社会人、留学生等の受け入れ強化も視野に入れた入学者選抜方法等の更なる	○ 全研究科において、大学院教育の実質化を図るため、大学院の理念・目的の明示、カリキュラムの見直し、成績評価基準の明示、研究指導計画の策定・明示、シラバスの明示、FDの実施等に関する検討を行い、平成19年度から実施することとした。また、大学院募集要項に学力試験等の内容及び配点、採点・評価基準、合否判定基準、試験実施状況等を明記し、入試情報の開示を促進す

	改善を進める。 ○ 大学院説明会の実施等, 企画・広報活動を強化する。 ○ 医学系研究科博士課程では, 専門医養成プログラムの充実及びコースの新設準備を進め, 学生の受け入れ体制を整備する。	ることとした。 ○ 総合理工学研究科と生物資源科学研究科が参加校である鳥取大学連合農学研究科が申請した, 「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」に採択され, 地球環境問題等の国際的人材の育成を目的とする国費外国人留学生8名が配置されることが決定した。また, 総合理工学研究科博士前期課程では, 新規に私費外国人留学生の秋季入学学生募集(平成19年度)をすることとした。 ○ 「社会に開かれた大学・大学院展」(大阪, 名古屋, 東京)に全研究科が資料参加した。 ○ 医学系研究科では, 大学院ホームページの内容充実を図り, 研究科紹介と学生募集のためのTV番組を地元のケーブルTVで作成し, 繰り返し放映した。また, 博士課程と修士課程の学生募集ポスターを作成し, 博士課程への社会人募集のため, 卒後初期研修医にダイレクトメールによる大学院への勧誘を実施した。修士課程医科学専攻については, 松江キャンパスでの説明会, 高等専門学校への出張キャンペーンを実施した。 ○ 生物資源科学研究科では, 専攻又は講座ごとに, 本学大学院への進学を推奨する進路ガイダンスを行った結果, 入学者の増加が図られた。(平成19年度募集人員76名入学者70名, 平成18年度募集人員76名入学者52名) ○ 医学系研究科博士課程では, 専門医を養成するコースとして, 従来の研究者育成コースに加えて, 高度臨床医育成コース及び全国に先駆けて腫瘍専門医育成コースを設置し, 平成19年度より学生募集を開始した。平成19年度入試の結果, 医学系研究科の充足率は平成19年度は95%(平成18年度83%)の見込みとなった。 これにより, 大学院博士課程(医学系研究科, 総合理工学研究科)の全体での充足率は, 平成18年度は90%であったが, 平成19年度は99%となる見込みである。
【16】 平成17年度末までに学部・学科では, それぞれの教育理念・教育目的を踏まえつつ, 個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成を行い, 「大学教育開発センター」の下でそれらを調整する。	【16】 教育開発センター及び各学部等は, 大学教育の理念・目的に沿って, 個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラム再編成に取り組み, 平成19年度試行, 平成20年度本格実施できるようにする。	教養教育の見直し・改善及びエッセンシャルミニマムの策定を踏まえた学士課程教育のカリキュラム再編成の取り組み状況は, 年度計画【1】及び【2】の『計画の進捗状況』参照。

【17】 「大学教育開発センター」は、普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う。	【17】 教育開発センターは、環境教育・キャリア形成・地域に学ぶ「島根学」「出雲学」・島根の人と自然に学ぶフィールド学習等をテーマとする教育プログラムの開発に取り組み、平成19年度試行に向けて準備する。	年度計画【1】の『計画の進捗状況』参照
【18】 「大学教育開発センター」を中心に、平成17年度末までに、教職科目・資格取得関連科目の全学的な調整及び複合科目・学際領域科目の整備を行い、効率的な教育体系を作る。	【18】 ○ 教育開発センターに設置した教職課程運営代表者会議の全学的な位置づけに関して、中央教育審議会における教員養成の実質化等の審議を踏まえた組織整備を検討する。 ○ 複合科目・学際領域科目の整備については、学士課程における教育課程の再編に合わせて、現行の展開科目・総合科目の見直しを行う。	全学の教職課程運営の強化について教育専門職大学院設置検討委員会で検討し、専任教員を配置した教育学部附属教師教育研究センターを設置し対応することとした。関連する規則整備を行った。 複合科目・学際領域科目の整備について、教養教育のカリキュラム再編の中で見直すこととし、平成19年度から一部科目の新設を行った。環境教育、地域学、フィールド学習については、年度計画【1】の『計画の進捗状況』参照。キャリア教育については、年度計画【1】、【9】及び【58】の『計画の進捗状況』参照。
【19】 インターンシップ制度を活用し、教育面においても地域を始めとする産業界との連携を深め、技術の習得と同時に産業界の実情についての認識を向上させる。	【19】 ○ キャリアセンターと教育開発センターは、キャリア形成教育プログラムの充実に関連して、インターンシップの平成19年度からのカリキュラム化について検討する。 低学年向けのキャリア形成講座を開講することによってインターンシップへの参加を促す。 ○ 受け入れ企業等を開拓し、受入れ要請を行うとともに、学生に対する事前・事後指導を充実する。	キャリア形成及びインターンシップへの参加を促すため、平成19年度から新授業科目「人と職業」を開講することとした。 低学年へのインターンシップを促すため、キャリアガイダンスとして次の講座を開講した。 「就職について意識しよう」(参加者：76名) 「自分の進路について考えよう」(参加者：41名) インターンシップの受け入れ企業の開拓については、社団法人 島根県経営者協会の協力のもとに新規受入企業が増加した。(平成17年度：91社、平成18年度103社) インターンシップの事前・事後学習プログラムとして「社会人のマナーとエチケット」及びグループワークによる講座を開講した。さらに、学生中心の「体験報告会」を開催し、インターンシップの成果を検証した。

	○ 社会の多様なニーズに対応した教育システム整備の一環として地域・産業界との連携を深め、企業セミナー等を実施する。 ○ 新人看護師の中には医療現場に適応できず、リアリティーショック症状を来し早期退職する者がいる。これを改善する目的で、低学年から看護業務実践の機会を提供するなど、職業人としてのキャリア形成に資する実践的教育環境を整備する。特に、2年次学生（10名程度）を対象に附属病院と技能補佐員（看護助手）の雇用契約を結ばせ、看護業務実践の機会を早期に提供する。	本学と産業界との連携を深めるため、就職担当者と企業の人事担当者との情報交換・懇談会を実施した。 （企業側参加者：46企業50名、大学側参加者：24名） 医学部看護学科では、看護師免許を持ち臨床経験のある3年次編入学生3名が附属病院と技能補佐員の雇用契約を結んで看護業務に従事した。
【20】 地域と深くかかわる内容の教育プログラムを開発するとともに、地域人材の活用によって講義内容を豊富にし、学生の社会に対する興味と関心を喚起する。	【20】 社会的視野を広げ人間的力量を高めるため、環境教育・キャリア形成・フィールド学習・「島根学」「出雲学」などの地域学習の教育プログラムを全学的に開発する。	環境教育、キャリア形成科目、さまざまな分野の体験学習を含むフィールド学習、地域学等の教育プログラムの開発・展開において、地域人材の活用を進め、地域との関わりを重視した教育を実施した。年度計画【1】、【9】及び【58】の『計画の進捗状況』参照
【21】 学生が自ら企画し、実践し、成果を上げるという学生参加型の実践的な授業を開講する。	【21】 環境教育やフィールド学習等の教育プログラムの開発に当たって、学生による企画・実践を取り入れた学生参加型科目の充実を図り、平成19年度新規開設に向けて準備する。	環境教育、フィールド学習等の教育プログラム開発過程で、学生が主体的に企画し参加できる活動を推進した。その成果を学生自らが、大学祭等で学内外に発表した。年度末には、成果報告会として他大学の学生も招いた学生シンポジウムを企画・実施した。（参加者19名） 学生による教育座談会の企画・実施を通じて、教育改善を自ら支える学生のワーキンググループの立ち上げを検討した。 フィールド学習教育プログラムの開発では、平成19年度に学生募集型フィールドスクールを開講することとした。

【22】 平成17年度末までに、海外での学習体験を単位として認定するプログラムを設ける。	【22】 交流協定大学における海外学習体験の単位認定プログラムを検討するとともに、上記（No.21）の学生による企画・実践科目の中に海外学習体験を含めることを検討し、平成19年度から具体化する。	○全学の取組 年度計画【21】の学生参加型科目において、学生による企画・実践として海外学習体験を含めることによる単位化のしくみを検討した。本学の「海外研修科目」に他大学の学生2名を受け入れた。また、近隣の他大学が交流協定大学において実施する海外語学研修への参加を、本学の外国語海外研修科目として単位認定することとした。 ○学部等の取組 教育学部では、交流協定大学における学生交流活動の海外学習体験を卒業要件に係る「1,000時間体験学修」に位置づけ実施した。																																				
【23】 室内の授業のみでなく、野外、地域等の現場での学習体験を取り入れた教育プログラム（フィールド・スクール）を開講する。	【23】 平成18年度特別教育研究経費（教育改革）の新規事業として予算化された「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築―島根大学から世界が見える教育の展開―」を全学的に実施し、さまざまなフィールド・現場における学習体験に根ざした教育プログラムを構築する。	教育開発センターのもとに、フィールド学習の全学的遂行を担うプロジェクトチームを設置して実施した。年度計画【1】、【3】、【20】及び【21】の『計画の進捗状況』参照																																				
【24】 全ての授業科目について成績評価基準を開示する。	【24】 全教員が全担当授業科目について成績評価基準を明示したシラバスを作成し公表するように、更に周知徹底する。平成18年度シラバスについて、成績評価基準を適切に明示している教員数と授業科目数及びそれらの比率を学内に公開する。	成績評価に関する情報を積極的に提供することを学生に明示するため、「成績の評価に関する取扱要項」を改正し、「授業担当者は、成績評価の方法及び基準を授業計画書（シラバス）に明記する」と規定し、平成19年度から施行することとした。 シラバスへの記載状況 <table><tr><td>学部等</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td></tr><tr><td>法文学部</td><td>510</td><td>352</td><td>69%</td><td>98%</td><td>91%</td></tr><tr><td>教育学部</td><td>813</td><td>494</td><td>60%</td><td>96%</td><td>84%</td></tr><tr><td>医学部</td><td>179</td><td>177</td><td>99%</td><td>100%</td><td>※</td></tr><tr><td>総合理工学部</td><td>547</td><td>399</td><td>72%</td><td>98%</td><td>95%</td></tr><tr><td>生物資源科学部</td><td>375</td><td>321</td><td>85%</td><td>97%</td><td>94%</td></tr></table>	学部等	①	②	③	④	⑤	法文学部	510	352	69%	98%	91%	教育学部	813	494	60%	96%	84%	医学部	179	177	99%	100%	※	総合理工学部	547	399	72%	98%	95%	生物資源科学部	375	321	85%	97%	94%
学部等	①	②	③	④	⑤																																	
法文学部	510	352	69%	98%	91%																																	
教育学部	813	494	60%	96%	84%																																	
医学部	179	177	99%	100%	※																																	
総合理工学部	547	399	72%	98%	95%																																	
生物資源科学部	375	321	85%	97%	94%																																	

		教養教育 683 673 98% 99% 87% 大学院 人文社会科学研究科 206 74 35% 94% 81% 教育学研究科 446 200 44% 76% 37% 医学系研究科 112 112 100% 97% ※ 総合理工学研究科 1. 653 506 30% 90% 60% 生物資源科学研究科 233 197 84% 59% 50% 法務研究科 67 67 100% 100% 100% ①対象科目数 ②シラバス提出科目数 ③シラバス提出率 ④基準明示率 ⑤オフィスアワー記載率 ※医学部については、あらかじめ時間を設けず、学生の質問等に対応している。
【25】 GPA(Grade Point Average)制度の導入を含めた、教育の成果を的確に評価する方法を検討する。	【25】 成績判定の標準化・単位の実質化・学生の授業選択の拡大・学習指導体制の確立等の諸課題を検討し、JABEE認定取得対応学部を中心に平成19年度からGPA制度を試行的に導入する準備を進める。	教育学部、総合理工学部では、GPA制度に準じた試行を実施した（卒業要件としてのGPA基準は未設定）。 法務研究科では、平成19年度よりGPA制度を完全実施する準備を終えた。 学内の現状及び他大学の動向並びに教育の国際化への対応に鑑み、「成績の評価に関する取扱要項」の成績評価区分を4段階から5段階とする改正原案を作成し、平成20年度施行に向けた検討を開始した。また、GPA制度の導入について、各学部・研究科で検討することとした。
【26】 学生からの成績評価に関する情報開示請求に適切に応じるためのシステムを構築する。	【26】 学習指導体制確立の一環として、平成19年度からの運用を目指し、成績評価に関する情報開示システムを構築する。	成績評価に関する積極的な情報提供の一環として、「成績の評価に関する取扱要項」を改正し、授業担当者の説明責任を明確にするとともに成績評価に関する不服申し立て制度を整えた。平成19年度から運用することとした。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 大学の理念・目的に沿った教育を実現するために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 ② 外国語教育の企画・立案・実施体制を確立する。 ③ 附属図書館は、教育・研究及び学習を支える知的情報を提供する。 ④ 情報ネットワーク等を含む教育環境を整備する。 ⑤ 教育活動の評価システムを確立する。 ⑥ 社会の要請を踏まえ、学部及び大学院の新設・改編・充実を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【27】 平成17年度末までに、本学の教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科の細基準を策定する。	【27】 改正予定の大学設置基準等に基づき、助教、助手について本学の教員選考基準を見直し、併せて各学部等の細基準を見直す。	学校教育法及び大学設置基準の一部改正に伴い、教員の選考基準について教育研究評議会で検討し、島根大学教員選考基準の一部改正を行った。(9月) これを受けて、各学部等において教員選考の細基準を改正し、平成19年4月1日付けで全ての助教授、助手について新たな職名への移行手続きを完了した。
【28】 平成17年度末までに、新しく必要とされる教育分野に機敏に人員を配置するために、柔軟な教育体制のあり方を検討する。	【28】 ○ 退職教員が特別嘱託講師及び特任教授制度を活用しやすいように運用の改善を図る。 ○ 教育課程の再編の中で、学部内学科横断型や全学にわたる学部横断型の教育プログラムを工夫し、機敏な人員配置を含めた柔軟な教育体制の整備を進める。	○ 特別嘱託講師制度について、外国語教育センターは採用枠を拡充して継続的に活用した。年度計画【1】の『計画の進捗状況』参照。 特任教授制度について、教育分野では初めて、教育学部が8名を採用した。 ○ 教養教育の領域、特に環境教育、総合科目等において、学部学科を超えた担当体制による教育を継続実施した。
【29】 大学院担当教員の認定及び再審査制度を充実させる。	【29】 全研究科において大学院担当教員の認定及び再審査制度を整備・充実させる。	学校教育法の一部改正等により、各研究科において大学院担当教員の認定及び再審査制度の検討を行った。 大学院担当教員の認定基準については、実技・芸術分野等幅広い学術領域を含んでいる教育学研究科において、なお引き続き認定基準の検討を行っているもの

		の、平成19年10月に再審査を行うことを決めるなど再審査制度を含め、全研究科において整備・充実を図った。
【30】 「大学教育開発センター」を中心に、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を含め、大学教育方法の企画、研究開発を進める。	【30】 ○ 教育開発センターは、3名の専任教員体制を確立し、教育課程の再編を進める中でFD活動の強化、教育改善のための企画開発等を促進する。 ○ 学部等は、全学の取組と一体になって、FDを含めた教育改善活動を更に進める。	○全学の取組 4月、8月、12月に1名ずつ、計3名の専任教員を採用した。これに伴い、センター主導のFD活動や企画・開発機能を強化し、教育改善の取り組みを充実した。また、学部・学科、他センター等のFD活動への連携協力も強められた。 例年通り、前期及び後期の約2週間にわたり、教養教育を中心とした授業公開を実施した。学生による授業評価については、前期授業アンケートから、学務情報システムを利用したweb上のアンケートをはじめて行った。8回(うち1回は学部と共催、参加者計247名)のFD研修会・シンポジウム、講演会を企画・実施した。そのうちの2回は、学生座談会・学生シンポジウムの新規企画として実施し、FD活動そのものの質を高めるための方策を追求した。 ○学部等の取組 法文学部では、11月に授業公開を実施し、1月に学部独自の教育に関する学生アンケートを4年生について実施した。2月には、教育に関する学生との意見交換会を開催し、多数の学生と教員の参加があった。また、1月には他大学の講師を招いて、教育講演会(教育開発センターと共催)を開催した。 教育学部ではFD戦略センターの取組みの中で、「教員の共同授業」及び「教科内容構成研究」をテーマとした授業公開を行った。 医学部では例年のFD活動に加え、海外から専門家を招聘して地域医療に関するFDを2日間にわたり開催した。第1日目は、学生が英語で司会進行を担当し、講演及びディスカッション等の全てを英語で行った。 総合理工学部では、FD活動の一環として、全学の取組と一体になって、全学科で学科教員を対象とした授業公開を行った。また、複数の学科において教員の教育貢献度評価を実施した。 生物資源科学部では、教育開発センター主催の授業公開、FD講演会・研修会への参加を呼びかけている。また、専門教育科目の授業公開を実施した。
【31】 「外国語教育センター」(平成16年度新設)において、外国語教育の計画・実施を行う。	【31】 外国語教育センターは、センター設置(平成16年度)後2年間の外国語教育の成果と課題を踏まえ、英語及び	2年間の実績と課題を踏まえ、運営組織の強化と教育内容の見直しを行った。英語教育では、1年生のTOEICを利用した英語教育をさらに推進し、当初の達成目標とした必須点300点と平均スコア50点アップを実質化する方策を

	初修外国語の到達目標とカリキュラム構成を見直すとともに、引き続き外国語教育の改善を図るため、学生の学習支援体制や管理運営体制を充実する。	実施した。2年生の科目では、12月末に実施した各部局との意見交換を踏まえたプログラムを策定した。初修外国語教育では、学生の動向を踏まえてクラス編成を見直すとともに、さらに組織的な教育を推進し外国語間で格差のない教育を行っていくこととした。 また、展開科目（国際理解）「国際コミュニケーションⅠ」、「同Ⅱ」を、英語及び各初修外国語に関連する分野で平成19年度から実施することとした。 外国語ワークステーションに、学習支援及び管理運営体制の強化のため派遣職員1名を配置した。 外国語教育については、年度計画【1】、【6】及び【37】の『計画の進捗状況』参照
【32】 附属図書館は、学術資料・学術情報の整備・充実を図り、学内の教育研究プログラムと図書館サービスの一層緊密な連携を実現し、学内利用者サービスの向上を図る。	【32】 ○ 雑誌資料について、コンテンツ・データベースやリンクツールにより、各種専門分野データベース、電子ジャーナル、OPAC等を連携させることで、検索画面から契約電子ジャーナルや所蔵している雑誌の利用、或いは文献複写依頼等が一連の流れで統合的に利用できるシステムを整備する。	雑誌情報の利用システムについては、アクセスツール（SwetsWise）と図書館システムを連携させ、各種データベースや電子ジャーナルをそのアクセスツールに登録することで、雑誌情報検索から本文利用や文献複写依頼までシームレスに利用できる「e-Journals Access Page」を平成18年7月に構築した。その後、リンクリゾルバーの機能を利用して、契約電子ジャーナルやオープンアクセスの電子ジャーナルが一元的に利用できるサービスを開始した。 http://shimane.lcate.com/ ・平成19年3月現在 フルテキスト・タイトル登録数13,842誌 ・利用実績 平成18年4月－12月/62,097件、平成19年1月－3月/17,782件
	○ 図書資料について、OPACから目次・内容情報が参照できるシステムを全学的に拡大し、図書の利用促進を図る。	OPACで、より詳細な書誌情報や所蔵機関が直接参照できる国立情報学研究所提供の「Webcat」へのリンクを平成18年5月に提供し、図書の利用促進を図った。また、白書・年鑑・統計類のうち、公的機関を中心に直接本文を参照できるものについてのリンクを平成18年6月に行い、これにより最新の統計情報の正確・迅速な提供を可能とした。
	○ 利用者の教育・研究活動に必要な学術情報の利用促進を図り、効果的な図書館サービスを推進するため、各種利用マニュアルやテキスト等の作成、及びホームページによる各種ポータル（図書館の提供する様々	平成18年度の政策的配分経費「実践的な情報活用能力の向上にかかる利用支援プロジェクト」により、学術情報を効果的に活用する能力の育成を目指した学術情報リテラシーのためのテキストを作成した。 また、本学が提供する各種データベースの利用方法について解説したマニュアルを作成した。 上記テキストの作成と平行して、図書館が提供するデータベースやWeb上で

	な情報やサービスを容易に利用できる学内者向けのシステム), My Library 機能 (利用者がカスタマイズできる図書館サービスメニュー) を整備・充実する。	提供される各種の学術情報等を分かりやすく提示できるポータル機能を有する図書館ホームページを作成した。My Library 機能 (利用者自身の貸出・予約状況, 研究室貸出状況の照会, 文献複写・相互貸借申込・照会等の機能) を平成18年8月に図書館ホームページ上に公開した。 http://www.lib.shimane-u.ac.jp/menu.asp?mode=l&id=1198
	○ 統合的な図書館情報システムの導入により, 本館と医学分館を一元的に管理・運用し, サービス機能を強化する。図書館情報システムの機能がより効果的に発揮できるよう整備する。	図書館情報システムの更新で, 平成18年度は本館と医学分館システムの一元化とデータベースの統合により, 従前できなかった管理・運用も一元化ができた。また, 1つの画面から多種多様な情報資源にアクセスできるハイブリッド検索機能, 横断検索機能, リポジトリ構築機能, さらに, My Library 機能など, 図書館情報システム機能を整備充実させた。
	○ 学生用図書の整備・充実を推進するため, 学生1人当たり1冊以上の購入を目指す。	学生用図書の整備・充実のため, 平成17年度2,087万円に対し, 平成18年度から授業料収入の約1%相当/3,300万円を措置した (学生数: 学部学生5,482人, 大学院生645人, 計6,127人)。これにより, 本館では選書委員会, 医学分館では分館運営委員を中心に, 講座・研究室からの推薦, シラバス関連図書及び利用者の要望を採り入れながら適切な選書を行った。 平成18年度の学生用図書の購入実績は, 本館4,790冊, 医学分館1,109冊, 計5,899冊であり, ほぼ予定どおり整備できた。(平成17年度購入実績: 本館2,837冊, 医学分館794冊, 計3,631冊)
【33】 附属図書館は, 電子図書館的機能及び学術資料に関する情報流通の拠点としての役割を充実・強化する。	【33】 ○ 教育研究活動に不可欠な電子ジャーナル及び各種データベースを, 大学全体の情報基盤と位置づけ, 継続的・安定的な維持に努める。なお, 平成19年度以降の電子ジャーナル及び各種データベースの導入について, 意向調査を実施し, 見直しを図る。 ○ 「島根大学研究紀要全文データベース」の継続的な管理運用を行い, 学内学術論文の情報発信を促進す	教育研究活動に不可欠な電子ジャーナル及び各種データベースを研究活動を支援する大学全体の学術情報基盤と位置づけ, 平成19年度以降における当該資料の継続的・安定的な維持を図るため, 全教員を対象としたアンケート調査を実施し, 利用実績及び同規模大学の全国調査等を基に見直しを図り, 平成19年度から始まる第三期学術情報基盤整備計画を策定した。 「島根大学研究紀要全文データベース」の継続的な管理運用を行い, 学内学術論文の情報発信を促進している。18年度はこれに加えて, 国立情報学研究所のCSI委託事業に応募し, 外部資金を得る (全国57大学) ことにより, 本学の教

	る。併せて、「機関リポジトリ」(学内で生産された電子的な知的生産物をメタデータ(データに関するデータ)を付加して蓄積・保存し、インターネットによって公開する仕組み)の構築に向けて検討を進める。	育研究活動において作成された学術情報等を収集し、電子的手段により蓄積・保存して、インターネットを介して学内外に公開する「島根大学学術情報リポジトリ」を構築した。(平成19年4月から公開) URL http://sir/lib.shimane-u.ac.jp
	○ 貴重資料の電子化及び解題付与、データベース化を推進し、所蔵資料の情報発信による利活用を図る。また、原本の保存対策を講ずるとともに、地域の関連機関との間で資料の相互利用を推進する。	貴重資料については、大森文庫の国書関係、本館和装本等を中心に法文学部教員とともに、未入力装本500件の資料分析及び目録データ作成並びに平成17年度作成した和装本の装備マニュアルによる資料整理を行った。データベース化については、基礎データの入力作業を推進しており、今後図書館ホームページ上で公開予定である。原本の保存対策については、和装本を中性紙資料収納ケースへ収納し整理を行った。医学分館の大森文庫については簡易書誌入力を終了し、書誌の詳細入力に着手した。また、原本の保存対策として、「松江城下町絵図(堀尾期)」や「シーボルトの賞状」等の修復を行い、同時にこの2点については、レプリカも作成した。 併せて、地域の関連機関との間で資料の相互利用の一環として、本学所蔵のシーボルトの賞状のレプリカを共同作成(県・島根大学・同医学部)し、島根県に提供した。平成19年3月10日に開館された島根県立出雲古代歴史博物館で、それが常設展示されている。
	○ 漢籍・和装本及び未着手の洋装本を対象とした、第二期遡及入力を推進する。	平成18年度(5年計画)は、整備計画2年目にあたり、遡及入力対象図書約22万冊のうち主として研究室貸出図書について、予定数約40,000冊に対して政策的経費によるパート要員と担当職員とで42,636冊の遡及入力を行った。(平成17年度:本館製本雑誌39,840冊,図書28,580冊,計68,420冊)
【34】 情報環境を充実させ、全ての学生が個人専用のパソコンを有する体制の整備を図る。	【34】 教育開発センターは総合情報処理センターと連携して、教養講義室棟及び学部棟から大学のネットワークに快適安全にアクセスできるように、年度内に環境整備改善計画(無線LAN情報網等のインフラ整備改善,セキュ	○全学の取組 情報環境の整備として平成19年度には、学内約1,500の主として学生からのアクセスポイントを対象とするネットワーク検疫システムの構築を重点的に実施する計画とした。 ○学部等の取組

	リティシステム整備改善等)を立て、平成19年度から順次実施する体制を整える。	医学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる、「地域医療教育遠隔支援 e-ラーニングシステムの開発」が採択されシステムの開発を目指すこととした。 生物資源科学部では、1号館に2箇所、2号館に1箇所、3号館3箇所に無線LANアクセスポイントを設置した。
【35】 平成16年度から松江・出雲両キャンパス間で遠隔地講義が開始できる体制を整備する。	【35】 両キャンパス間遠隔地講義システムについて、教養教育における利用を促進するとともに、両キャンパスの学生を対象とする医・工・農系、環境教育系、健康福祉教育系等の全学開放科目の充実計画を立てる。	教養教育を中心に、遠隔地講義システムを活用した授業を実施した。健康福祉教育系の総合科目では、医学部からの発信による授業も実施した。システムを利用した開講可能科目は18科目(平成17年度は14科目)であったが、受講生にとっての時間割上の制約のため、実施できたのは前期5科目、後期1科目(平成17年度は、前期3科目、後期2科目)であった。 授業の拡充等の充実計画については、さらに検討する。 学内で行われる各種の講演会、研究発表会、研修会等にも活用し、両キャンパス対象開催の実質化を促進した。(3件)
【36】 大学院生の増加に対応した実験・研究スペース・必要な設備・備品を整備する。	【36】 大学院生の実験・研究スペース及び設備・備品等について、全学的な実態調査を実施し、平成18年度内に整備・改善計画を立て、平成19年度から順次実施する。	平成18年度に全大学院生を対象に実施した学生生活満足度調査、各研究科に対して実施した大学院生の実験・研究スペース及び設備・備品等に関する実態調査、及び教育設備に関する各学部の整備計画調査の結果に基づき、教育設備の整備マスタープランを策定した。今後、政策的配分経費等による改善に着手する。
【37】 平成18年度末までに、語学自習システム等、学生の外国語能力、外国語学習意欲に応じて学べる体制を整備する。	【37】 ○ 学生が積極的に自学自習を行うよう、平成17年度に整備した語学学習システム及びマルチメディア教材等(CALL教室及び外国語教育ワークステーション)の活用促進を指導する。 ○ 自学自習体制を充実するため、平成18年度、外国語教育センターの学内移転に合わせ、語学自習用教材・機器等の整備を更に進める。	外国語教育ワークステーションのマルチメディア教材・基本図書等のソフト充実予算を措置し、学生の希望調査に基づき整備した。 外国語教育ワークステーションにおける教員の支援体制として、特別嘱託講師の協力を得て、授業期間中の午前8時30分から午後6時まで教員が1名ないし2名常駐するラーニングアドバイザー制度を平成18年度も継続維持し、学生の学習相談に対応した。 e-Learningシステムの活用について、教員を対象とした研修会を両キャンパスで開催した。

【38】 「評価室」（仮称；平成16年度末までに新設）において、平成18年度末までに、教育活動に関する総合的な評価システムを作成する。	【38】 大学評価情報データベースの教員情報入力システムにより、教員のデータ入力を開始するとともに、大学評価評議会において教育活動に関する全学的な評価方針を策定する。また、各部局等においては、全学的な方針を基本に当該部局等に応じた評価システムを作成する。	教員のデータ入力を全学で開始した。教育評価については、全学的な評価方針を定める目的で、評価室と教育開発センターとの合同ミーティングを開催し、教育評価に関する方針を決定した。具体的には、教育開発センターが中心となり、まず全学的な立場から教育評価に関する自己評価を行い、自己評価書を作成し、その評価結果に基づき各部局が更に評価を行っていく方針を決定した。また、全学の教員評価基準を策定し、これを基に教員個人の教育活動についても組織的に試行評価を実施した。その結果、各教員が教育活動について自己点検する良い契機となり、それを集約することで組織として今後重点を置く分野が明らかになった。
【39】 学生による授業評価の充実を図り、個々の授業の改善及びファカルティ・ディベロップメント（FD）に活用する。	【39】 教育開発センターを中心に、学生による授業評価を改善実施し、その分析結果を授業改善に活用する。この組織的取り組みを強化するため、各学科・研究室等において授業評価結果の検討会を開催するとともに、学生による授業評価に基づく授業改善結果の報告を集約する。	○全学の取組 前年度に引き続いて授業評価アンケートを実施した。とくに平成18年度前期からweb入力による方式とし、調査項目を精選するとともに、学生の自由記述欄を設定した。結果のフィードバックの迅速化を図った。また、授業評価を分析するプロジェクトチームを立ち上げ、各学部・学科からも参加を得て、より充実した授業評価報告書の作成に取り組むとともに、教育組織単位での検討を行った。後期からは、授業担当者が企画・実施する中間授業評価を支援する体制を整えた。授業の改善及びFDに資するため、優れた教育実践を行った教員を表彰する制度を導入した。 教養教育領域、学部・大学院の専門教育領域ごとに「島根大学優良教育実践表彰」を行うこととした。なお、教養教育領域では、学生による授業評価結果を活用することとした。 ○学部等の取組 教育学部では外部教育関連企業（ベネッセ・コーポレーション）による「学生満足度調査」を実施し、学部カリキュラムを中心とした教育内容・システムについて、学生からの率直な意見や具体的提案の収集に努めるとともに、ベネッセによる結果報告会を開催して、学部教員へのフィードバックを実施した。 法務研究科では、学期中途での中間授業アンケートと学期末の授業評価アンケートを実施し、その集計結果をFD会議で配付し教育改善につなげている。なお、この授業評価をもとに科目ごとに報告書を作成し院生との意見交換会に配付を行っている。 外国語教育センターでは、全学的なWebによる授業評価に合わせて、独自の評価項目を設定し、別途アンケート調査を実施した。

【40】 大学院医学系研究科に、医療工学専攻博士課程（独立専攻）の設置を検討する。	【40】 18年度計画なし	
【41】 地域的特性を活かした教育・研究を県内の関連研究機関とも連携して推進するための「地域創造研究推進機構」と、その中核となる理系・文系融合の大学院の設置を検討する。	【41】 ○ 平成18年度末までに「地域創造研究推進機構」（仮称）の設置に向けて、学内の検討組織を立ち上げ、可能な範囲で学外の研究機関とも協議を開始する。 ○ 「地域創造研究推進機構」（仮称）の検討と併せて学内関連分野の連携融合による大学院の整備の検討を開始する。	○ 「地域創造研究推進機構（仮称）」設置のための準備段階として、平成17年度に立ち上げた「宍道湖・中海環境データベース検討会」を2ヶ月に1回のペースで開催し、データベース構築以外の調査・研究の連携についても、学内外の研究者・研究組織間で検討を開始した。（平成18年度実績 6回開催） ○ 地域創造研究推進機構設置を主体的に検討を進めている汽水域研究センターは、生物資源科学研究科が中心となって進めている平成19年度科学技術振興調整費による「地域再生人材創出拠点の形成」への申請について、連携・協力した。
【42】 鳥取大学大学院連合農学研究科の実績を踏まえ、生物資源科学分野の研究者・高度専門職業人養成のための指導体制を一層充実するために、鳥取大学及び山口大学との連合大学院を維持する。	【42】 連合大学院農学研究科を維持するため、引き続き連絡・調整を密にする。	平成18年9月、連大を構成する3大学の学長、研究科長、事務局長から構成された「連大構成法人間連絡調整委員会」が開催され、今後の連合農学研究科を維持することを再確認し、改組案を含めた今後の運営体制について合意した。 3大学が連携して、前期・後期課程の留学生特別プログラムに申請し、前期3名、後期3名の国費留学生枠が措置され、本研究科には、国費留学生1名枠が認められた。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生の学習支援体制を強化する。 ② 課外活動及びボランティア活動の支援体制を整備する。 ③ 学生の生活支援体制を強化する。 ④ 学生の就職支援体制を強化する。 ⑤ 留学生の生活支援体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【43】 各学部・学科・コースにおいて、複数の履修推奨モデルを提示し、系統だった学習計画を立てるように履修指導を行う。	【43】 学士課程における教育課程の再編に合わせて、各学部・学科（課程）・コースにおいて、系統だった学習が可能な複数の履修推奨モデルを提示し、きめ細かい履修指導を行うことができる体制を整備する。	法文学部では、履修モデルの学生への周知に努め、さらに、きめ細かい履修指導を可能とするために、オフィスアワーに関するシラバスの記述を分析して内容の統一を図った。 教育学部では3年生後期への実習セメスタ導入に伴い、この期の学生の個々の履修プログラムについて「履修計画表」を作成させ、セメスタ期の充実した学修が保証されているかどうか、具体的な問題が生じていないかどうかの調査を実施し必要な対応を行った。 総合理工学部では、履修推奨モデルやフローチャートを学生に提示し、きめ細かい履修指導を行った。 生物資源科学部では、4月の各学科新入生（3年次編入生も含む）オリエンテーションにおいて、学生委員が1～4年次における履修計画案を提示し履修指導を行った。さらに、1，2年次においては、学科担任教員による修学上の指導及び授業に関する連絡を随時行える体制を整えた。地域開発科学科の生物環境情報工学講座及び地域環境工学講座では、学生のニーズに応じて履修を選択できる3コース制（生物システム工学コース、環境資源工学コース、地域工学コース）を実施した。

【44】 全教員のオフィスアワー設定を制度化し、教育面・生活面での支援体制を強化するとともに、導入ゼミの実施等により、指導教員制度を充実して履修指導の強化を図る。	【44】 ○ オフィスアワーの設定及び活用の実態を調査し、目標を明確にした改善計画の策定と実施に着手する。 ○ 指導教員マニュアルを加除式のものに改訂し、指導教員制度を一層実質化させることによって、学生の教育面、生活面での支援の充実を進める。 ○ 政策的配分経費を用いて新入生に対する導入教育をモデル的に実施する。 ○ 学生指導の共有化システムを用いて指導教員の活動状況の実態を把握する。	○全学の取組 ・ オフィスアワーの設定については、年度計画【24】の『計画の進捗状況』参照。 ・ オフィスアワーの活用については、学生満足度調査を踏まえた検討をした。 ・ 学生委員長会議で検討し、「指導教員の手引き」改訂版を6月に加除式で発行した。松江キャンパスでは、保健管理センター教員が各教授会で学生相談等について説明した。 ・ 学生委員長会議で厚生補導企画に係る政策的配分経費の活用を検討し、新入生等への導入教育を各学部等で実施した。 ・ 学生指導情報の共有化システムについて、学生委員長会議で検討し、学務情報システムに学生の履修情報や就職情報を一元的に参照できる「電子カルテ」システムを設け、7月から運用を開始した。本学の携帯サイトから休講・補講・教室変更及び緊急時の連絡情報等を提供できるようにした。 ○学部等の取組 ・ 法文学部では、シラバスにおけるオフィスアワーの記載内容について調査を行い、内容の統一を図った。 ・ 教育学部では、授業時間終了後、教育支援センター教員による「だんだん塾」を開催し、体験学修領域での悩みや行き詰まりなど、個別の学生へのきめ細かな相談支援体制を充実させた。また、政策的配分経費を利用して、附属教育支援センターによる新入生対象の入門期セミナー（1泊2日）を開催した。 ・ 総合理工学部では、各教員がオフィスアワーをシラバスに記載し、学生に周知を図った。学科・分野内に指導教員の活動内容を検討する委員会等を設置、指導教員による成績通知及び導入ゼミの実施等、指導教員制度の効果的な活用に努めた。 ・ 生物資源科学部地域開発科学科では、チューター制を実施し、個別に履修・生活及び進路に関する指導を徹底した。オフィスアワーの記載をチェックし、徹底を図った。各学科では、新入生を対象に月に一度の近況報告会を開催し、学生指導を行った。
【45】 平成18年度末までに、優秀な学生に対する表彰制度を導入する。	【45】 ○ 年2回の学長表彰を実施する。中期計画で平成18年度末までに導入するとして、優秀な学生に対	○ 優秀な学生に対して次のとおり表彰した。 ・ 学長学生表彰候補者（前期及び後期）を決定し、ホームページ及び広報誌で公表した。

	する学長表彰制度は、16年度後期から導入しているが、より効果的な表彰方法について学生委員長会議で検討を続ける。また、学部レベルでの学生表彰の定着を図る。 ○ 日本学生支援機構の第1種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」を活用し、大学院における研究等を奨励する。	前期被表彰者：個人8名、団体3団体 計22名 後期被表彰者：個人11名、団体3団体 計25名 ・学生の勉学意欲の高揚を図るため、平成18年度から新たに成績優秀者に対して表彰するとともに、授業料免除を行うこととした。(被表彰者：66名) ・さらに、学生の修学及び学内・学外活動等における取り組みを評価し、教育効果の高揚及び就職支援に資するため、学生に付与する学内資格の認定制度を導入した。 ○ 医学部及び総合理工学部では、学部・学科等で学生表彰を行った。 ○ 日本学生支援機構奨学金の「特に優れた業績による返還免除制度」の導入により、評価項目・評価方法を具体的に示し、大学院における研究等を奨励した。(平成17年度修了生：全額免除6名、半額免除14名、平成16年度修了生：全額免除1名)
【46】 心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制の充実を図るため、関連部署の連携システムをつくる。	【46】 ○ 学生生活実態調査を実施し学生の意見を聴き、ハード面及びソフト面から新たな支援方策を検討し、出来るものから計画的に整備をしていく。 ○ 学生支援課、指導教員、保健管理センターの連携を強化し、情報の共有化(システム化)を行い、支援体制を整える。 ・心身に障害のある学生の支援プログラム、設備等の設置状況、利用状況を再点検する。 ・留学生、社会人等、特別な支援を必要とする学生に関しても、支援プログラム、施設等の再点検、学生の利用満足度、ニーズの調査等について検討する。	学部及び大学院の全学生を対象に「学生生活満足度調査」を行い、調査結果を報告書として取りまとめた。 (調査対象：学部生 5,406人、回答者 2,793人、回答率 51.7% 大学院生 636人、回答者 379人、回答率 59.6%) この結果を受けて、具体的な改善・支援方策を検討することとした。 指導教員等が学生の成績や履修状況等が参照できる「学生カルテ」を導入し、きめ細やかな学生指導を行うためのシステムを構築した。 学生支援課の学生相談員と保健管理センターの医師、カウンセラーの間で相談事例等に関するミーティングを行い情報の共有化を図り、心身に障害のある学生に対する支援体制を強化した。 「学生生活満足度調査」において、教育環境、学生生活支援等に対する満足度及び自由記述欄でのニーズが把握できたので、今後具体的な対策を講じることとした。 身障者、留学生、社会人等学生に関する支援プログラムとして保健管理センターで該当学生の健康診断について特別枠を設け実施した。 身障者の学生が授業を受けやすくする為に特別なベッドを貸与するなどのサポート支援を行った。

【47】 課外活動及びボランティア活動を教育活動の一環として位置づけ、地域社会や海外との交流を促進する。	【47】 ○ 全サークル対象研修会：2回、水上系サークル対象研修会を1回、山岳系サークル対象研修会を1回開催する。 ○ 学生の地域社会との交流・地域の取組みへの積極的参加を促進する。 ○ 全国大会出場団体・個人に対する支援を行う。 ○ 各ボランティア団体が機能的かつ効率的に活動するための具体的方策としてボランティアセンター等の設置を検討する。 ○ ボランティア等に貢献した団体、個人を顕彰する制度等を検討する。	○ 課外活動に参加しているサークルに対して次のとおり研修を実施した。 ・全サークル対象研修会（カルト・セクハラ・EMS活動等）（参加者数1回目68名、2回目98名：17年度1回目102名、2回目63名） ・山岳系サークル対象研修会（AEDによる救命講習：修了者に松江市消防本部消防長の普通救命講習修了証を発行） ・水上系サークル対象研修会（安全講習） ○ 地域社会との交流・取組みへの支援として次の活動を行った。 ・セーフティかわつ（公民館、警察、住民など15団体で構成）による防犯パトロールに参加した。（参加者：平成18年度教職員延32名、学生延70名、17年度教職員延30名、学生延42名） ・小学校の授業「国技すもうをまなぼう」を相撲部の学生が指導した。 ○ 相撲部への支援として、大学名を入れた「まわし」を提供した。この「まわし」で全国国公立大学対抗相撲大会に出場し、団体戦準優勝及び個人戦優勝を果たした。 ○ ボランティアセンター等の設置について検討し、現在ボランティアを行っている学生の意向を聴取したところ、ボランティアは組織化に馴染まないという意見があったので引き続き検討することとした。19年度は学内外に向けた窓口を設置して対応する予定である。 ○ 島根学生災害ボランティアネットワーク（島根大学と島根県立大学の学生が設立した団体）の活動が高く評価され、「社会貢献支援財団」の「21世紀若者賞」を受賞した。
【48】 学生の意識・生活・将来展望の状況を組織的に把握し、学生生活の支援にフィードバックさせる体制を構築する。	【48】 ○ 学生生活実態調査を行い、分析結果を学生生活の支援にフィードバックさせる。 ○ 現在の「指導教員の手引き」を全面的に改定し、指導教員との情報の共有・連携を推進するなど学生指導を充実する。この手引きをもとに、新任教員に対し研修会を実施する。 ○ 学生委員長会議構成員と学生生活推進会等学生代表との懇談会を	○ 学生生活実態調査については、年度計画【46】の『計画の進捗状況』参照。 ○ 「指導教員の手引き」を全面改訂し、教授会において、新任教員を含む各学部教員に保健管理センター教員が学生との対応方法について説明を行い、指導の徹底を図った。 ○ 学生委員長会議構成員と学生生活推進会学生代表との懇談会を開催し、学生生活等に対する意見交換を行った。これによりオープンキャンパスに「在校生への質問コーナー」を設置し、学生数名が高校生の質問に応じた。 総合理工学部では、指導教員が全学生に定期的に面接を行い、日常的に学生の意識把握に努めた。

	開催し、学生の意識等を把握し、 学生生活の支援に活かす。	
【49】 平成18年度末までに常勤カウンセラーの配置、メンタルケア実施マニュアルの作成、指導教員制度の活用等を通して、不登校等問題を抱えている学生への支援を強化する。	【49】 ○ 保健管理センター、学生相談室等と学生委員会及び指導教員の間で情報の共有、連携を推進する。 ○ 平成17年度に前倒しで配置した常勤カウンセラーを中心に、メンタルケア実施マニュアルの作成のための事例を収集する。 ○ 不登校等問題を抱えている学生を対象とした「学生生活サポート・ワークショップ」を実施する。	○ 保健管理センター職員と学生支援課長、学生相談担当職員が月1回学生相談やカウンセリングのミーティングを行い情報の共有と連携を行った。 ○ 保健管理センターの特任講師（カウンセラー）が中心となり、メンタルケア実施マニュアルを作成し、「指導教員の手引き」の中に掲載した。 ○ 政策的配分経費により、不登校等問題を抱えている学生を対象とした「学生生活サポート・ワークショップ」を5月27・28日、12月10日及び2月18日に開催した。
【50】 セクシュアルハラスメント等、学生に対するあらゆるハラスメントに対応するシステムを一層充実する。	【50】 平成17年度に立ち上げた、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントに対する学内体制について、実効性を高めるよう、さらに制度の改善・充実を図る。学生、職員を対象とした、広報及び啓発活動を強める。	・ホームページにセクシャル・ハラスメント相談員名簿を掲載し、メールによる相談を開始した。セクシャル・ハラスメント以外のハラスメントについては保健管理センターと学生支援課に相談窓口を設け、掲示等により学生への周知を行った。 ・保健管理センターは、学生を対象とした研修会を「キャンパスにおけるハラスメント」というテーマで実施した。また、全学部の教授会において、ハラスメントについて説明を行った。（「指導教員の手引き」による説明については、年度計画【48】の『計画の進捗状況』参照。） ・法文学部では、保健管理センター特任講師による教員対象の研修会を「キャンパスにおけるハラスメント」というテーマで実施した。
【51】 学生からの苦情・相談に対応する体制を充実する。	【51】 ○ 学生の苦情・相談に対応する相談員として、現在専門職員1名が窓口となっているが、事務組織再	○ 本年度からグループ制の導入に伴い、学生支援課に3名の相談員を配置し、よりきめ細かな対応が可能となるよう整備した。 相談員1名が、日本学生支援機構が開催した学生相談インテーカーセミナー